

令和7年10月28日(火)13:30~15:30

防長苑 1階「白鳳」

令和7年度 第1回 山口地域職業能力開発促進協議会 配席表

山口労働局	会長(議長)	山口県産業労働部
-------	--------	----------

日本労働組合総連合会
山口県連合会

山口県経営者協会

山口県中小企業団体中央会

有限会社
ビジネススクール・オカモト

国立大学法人 山口大学

山口公共職業安定所

山口労働局職業安定部
職業安定課

山口県職業能力開発協会

株式会社 ニチイ学館
徳山支店
(全国産業人能力開発団地連合会会員企業)

学校法人 YIC学院
社会事業本部

一般社団法人
山口県専修学校各種学校協会

山口県教育庁

国立大学法人 山口大学
教育・学生支援機構
キャリアセンター

公立大学法人 下関市立大学
リカレント教育センター

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
山口支部

出入口

出入口

事務局

産業人材課主査 職業安定部長 訓練課長 高・障・求職者雇用支援機構:求職者支援課長・ポリテクセンター所長・訓練課長

労働政策課・産業人材課・訓練課 職員

日 時：令和7年10月28日（火）
13時30分～15時30分
場 所：防長苑 1階 「白鳳」

令和7年度 第1回

山口地域職業能力開発促進協議会

山口労働局職業安定部訓練課
山口県産業労働部産業人材課

第1回 山口地域職業能力開発促進協議会 議事次第

日 時：令和7年10月28日（火）

13時30分～15時30分

場 所：防長苑 1階 「白鳳」

1 開 会

山口労働局長あいさつ

2 議 事

(1) 地域の人材ニーズ等について

- ①学校法人Y I C学院 本部長 宮本直志
- ②国立大学法人山口大学 教授 平尾元彦
- ③公立大学法人下関市立大学 リカレント教育センター長 上野恵美
- ④山口県中小企業団体中央会 専務理事 坂本竜生

(2) 令和6年度公的職業訓練の実績について

(3) 令和6年度公的職業訓練の効果検証結果について

(4) 令和8年度における公的職業訓練実施計画の策定について

(5) 教育訓練休暇給付金について

(6) リ・スキリング等教育訓練支援融資について

(7) その他

3 閉 会

山口県産業労働部長あいさつ

メ モ

令和7年度 山口地域職業能力開発促進協議会 構成員名簿

区分		所属団体名	役職	氏名	備考
第1号	公共職業能力開発施設を設置する市町村	なし			
第2号	職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体	山口県産業労働部	部長	永田 明生	
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部	支部長	野口 洋平	
		山口県職業能力開発協会	専務理事	中谷 信夫	
		株式会社ニチイ学館 徳山支店 (全国産業人能力開発団体連合会会員企業)	支店長	矢野 由江	
		学校法人Y I C学院 社会事業本部	本部長	宮本 直志	
		一般社団法人山口県専修学校各種学校協会	常務理事	松田 一宏	
		山口県教育庁	理事	渡邊 昭博	
		国立大学法人 山口大学 (教育・学生支援機構 キャリアセンター)	教授	平尾 元彦	
		公立大学法人 下関市立大学 (リカレント教育センター)	センター長 准教授	上野 恵美	
	山口労働局	局長	鈴木 輝美		
第3号	労働者団体	日本労働組合総連合会 山口県連合会	副事務局長	港 圭介	
第4号	事業主団体	山口県経営者協会	理事事務局長	荒瀬 慎太郎	
		山口県中小企業団体中央会	専務理事	坂本 竜生	
第5号	職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体	有限会社ビジネススクール・オカモト	代表取締役	岡本 節子	
第6号	学識経験者	国立大学法人山口大学 経済学部	准教授	川村 一真	
第7号	その他関係機関が必要と認める者	山口公共職業安定所	所長	高津 純子	
		山口労働局 職業安定部 職業安定課	課長	野上 秀和	

令和7年度 第1回 山口地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

令和7年10月28日

区分		所属団体名	役職	氏名	備考
第1号	公共職業能力開発施設を設置する市町村	なし			
第2号	職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体	山口県産業労働部	部長	永田 明生	代理 産業人材課 課長 松田 恭明
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部	支部長	野口 洋平	
		山口県職業能力開発協会	専務理事	中谷 信夫	
		株式会社ニチイ学館 徳山支店 (全国産業人能力開発団体連合会会員企業)	支店長	矢野 由江	
		学校法人Y I C学院 社会事業本部	本部長	宮本 直志	
		一般社団法人山口県専修学校各種学校協会	常務理事	松田 一宏	
		山口県教育庁	理事	渡邊 昭博	代理 高校教育課 教育調整監 古林 俊彦
		国立大学法人 山口大学 (教育・学生支援機構 キャリアセンター)	教授	平尾 元彦	
		公立大学法人 下関市立大学 (リカレント教育センター)	センター長 准教授	上野 恵美	
	山口労働局	局長	鈴木 輝美		
第3号	労働者団体	日本労働組合総連合会 山口県連合会	副事務局長	港 圭介	
第4号	事業主団体	山口県経営者協会	理事事務局長	荒瀬 慎太郎	
		山口県中小企業団体中央会	専務理事	坂本 竜生	
第5号	職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体	有限会社ビジネススクール・オカモト	代表取締役	岡本 節子	
第6号	学識経験者	国立大学法人山口大学 経済学部	准教授	川村 一真	
第7号	その他関係機関が必要と認める者	山口公共職業安定所	所長	高津 純子	
		山口労働局 職業安定部 職業安定課	課長	野上 秀和	
事務局	山口県産業労働部産業人材課		主査	堀 由宇也	
			主任主事	岸田 歩	
	山口県産業労働部労働政策課		主事	河原 菜々子	
			主事	藤原 麒麟	
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部 山口職業能力開発促進センター		所長	宮内 洋徳	
			訓練課長	帆足 雅晃	
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部	求職者支援課長	豊田 芳樹		
	山口労働局 職業安定部	部長	鈴木 卓		
	山口労働局 職業安定部 訓練課		課長	須藤 淳子	
			地方職業安定監察官	三浦 厚人	

山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱

山口職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

【事務局】

山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

1 目的

山口労働局と山口県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条に基づき、山口県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

①職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等

②雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「山口地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成員

(1) 山口地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

①職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

②労働者団体

③事業主団体

④職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑤学識経験者

⑥山口県

⑦山口労働局

⑧その他関係機関が必要と認める者

(2) 構成員の任期は、原則、**任命（10月1日）から2年**とする。

ただし、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(3) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

(4) 協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任し、任期は当該年度末までとする。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 協議会の開催

協議会は、原則として年2回以上開催する。

6 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 山口県における公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

7 事務局

協議会の事務局は、山口労働局職業安定部及び山口県産業労働部に置く。

8 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月30日から施行する。

一部改正 令和5年10月27日（「7 事務局」機関名称の変更）

一部改正 令和6年3月14日（「1 目的」、「6 協議事項」）

一部改正 令和7年〇月〇日（「2 構成員」任期期間）

山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

山口労働局と山口県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条に基づき、山口県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

①職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等

②雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「山口地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成員

(1) 山口地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

①職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

②労働者団体

③事業主団体

④職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑤学識経験者

⑥山口県

⑦山口労働局

⑧その他関係機関が必要と認める者

(2) 構成員の任期は、原則、任命（10月1日）から2年とする。

ただし、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(3) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

(4) 協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任し、任期は当該年度末までとする。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 協議会の開催

協議会は、原則として年2回以上開催する。

6 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 山口県における公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

7 事務局

協議会の事務局は、山口労働局職業安定部及び山口県産業労働部に置く。

8 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月30日から施行する。

一部改正 令和5年10月27日（「7 事務局」機関名称の変更）

一部改正 令和6年3月14日（「1 目的」、「6 協議事項」）

一部改正 令和7年10月28日（「2 構成員」任期期間）

山口職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とする。

2 WGの名称

WGの名称は、「山口職業訓練効果検証ワーキンググループ(略称:やまぐちWG)」とする。

3 やまぐちWGの構成メンバー

構成員は、以下の機関の所属する職員等とする。また、山口地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

- (1) 山口労働局職業安定部訓練課
- (2) 山口県産業労働部産業人材課
- (3) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部求職者支援課
- (4) 同上 訓練課
- (5) その他、やまぐちWGで必要と認める構成員が属する機関

4 やまぐちWGのリーダー

- (1) やまぐちWGにリーダーを置き、構成メンバーの中から選出する。
- (2) リーダーは、やまぐちWGで検証、協議する事項について、構成メンバーを招集し、意見を求めることができる。

5 やまぐちWGの開催

原則、月1回開催することとする。

6 協議事項

(1) 効果検証・分析

- ①公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングの実施（以下「7 やまぐちWGの具体的な進め方」参照）
- ②各種データの統計処理による分析

(2) 効果検証・分析を踏まえた検討

訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理

(3) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等について、協議会に報告する。

7 やまぐちWGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

① 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

② 検証対象は、①で選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

① ヒアリングは直接又はwebのいずれでも差し支えない。

② ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

ア 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

イ 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

ウ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

附則

令和5年10月27日 一部改正（機関名称の変更）

- 1 学校法人 Y I C学院
- 2 国立大学法人 山口大学
- 3 公立大学法人 下関市立大学
- 4 山口県中小企業団体中央会

1 学校法人 Y I C学院

I. 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業(文部科学省委託)

【3/3 年目】

1, 募集・広報

① 3年目各講座の受講者

講座名	開講時期	定員	人数
おもてなし英会話	7/23～10/29	10	9
DX エントリー	7/3～10/23	10	9
中核 DX 人材育成	8/28～12/18	5	5
マナープロトコール	10/1～1/28	10	9
リスキル推進アドバイザー育成講座	6/13～7/29	10	10
リスキル推進アドバイザー講師育成講座	11/4～12/16	5	5 (予定)

※特徴：各講座の出席率が高い

② 広報・募集活動

パンフレット作成、HP との連動

- ・ 昨年と同テイストのパンフレット作成
- ・ LP への誘導⇒申し込みフォーム (大半が HP 経由で申込)
- ・ 昨年訪問先へのメール告知、山口商工会議所会報折込み
⇒ 昨年の活動による認知度の向上



3. 改善点・工夫点

① 学習コンテンツ（オンライン）

Udemy (DX) 平均視聴 7 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングパス設定、説明文書配布 <ul style="list-style-type: none"> ⇒主要コンテンツは高評価だが周辺知識への興味が薄い ⇒より短くコンパクトに要約されたものを望む傾向あり ⇒コンテンツのボリュームに気圧されるケースも
英会話アプリ 平均視聴 5.4 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な反応 <ul style="list-style-type: none"> ⇒マイクロラーニング向き、取り組みやすさが奏功 ⇒管理アプリ+ドリル提供で理解度確認を実施

② LMS

内容	記入
<ul style="list-style-type: none"> ・出欠記録、講座の感想 ・面談記録（受講者、管理者） ・理解度テスト ・修了時アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> 毎 WS ごとに受講者が記入 リススキル推進アドバイザーが記入 英会話、マナーで実施 受講者記入

③ 運用面の工夫

・開催場所	湯田温泉（DX/英会話）
・開催日	平日開催（水曜、木曜で設定）⇒英会話の出席率向上
・連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> ●英会話 <ul style="list-style-type: none"> ・Slack による連絡の効率アップ（未読通知の効果） ・昨年度は Teams とメール併用だが今期は Slack のみ ●DX <ul style="list-style-type: none"> ・Teams 利用頻度の低さは変わらない <ul style="list-style-type: none"> →オンライン学習期間はTeams を使わないため →講座内で Teams を使用するワークショップ以降は効果を期待できる ・メルマガ風定期連絡で受講生連絡を実施（週1） <ul style="list-style-type: none"> →返信の形で反応あり

4. リススキル推進アドバイザー

① リススキル推進アドバイザー育成講座

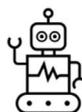
・期間	6月 13 日～7月 29 日（修了）
・受講者	9 名（外部 2 名、YIC 内 7 名）修了
・講座内容	集合研修 1 回、オンライン研修 3 回（キックオフ MTG 含む） ※全員が全工程を受講（補習あり）

② 実証講座での活動

・期日	7月27日（英会話講座）
・面談	修了者2名が受講者と面談（各3名）
・内容	事前の受講前アンケートに基づいた面談を実施 オンライン学習の状況、学習時間の作り方、現在のスキル状況、 スキル習得による業務反映、会社からの期待の自覚、などについて ヒアリング→LMS に面談記録として登録
・結果	・フリーランスのキャリアコンで対応力があり非常にスムーズに実施 ・育成講座でのロールプレイング効果か想定外の課題はなかった ・受講者と初対面でも問題なく実施できた
・次回展開	マナー講座での面談実施（11月）

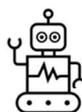
③ 面談チャットボットの活用

・期間	7月～8月
・内容	・業務課題ヒアリング用チャットボットで各自の業務課題をヒアリング ・面談結果を受けて交流カフェ時に集合形式の意見交換会を実施 ⇒各自の学習スタイル、学習時間の抽出課題などを共有 ⇒チャットボット単体ではなく面談と併用する
・次回展開	伴走型チャットボットの開発と実証（9月以降 DX エントリーで試行）



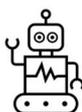
それでは、最初に現在のお仕事の状況についてお聞きしたいと思います。
現在、どのような業務に携わっていらっしゃいますでしょうか？
また、最近の業務の繁忙状況はいかがでしょう？

旅館の経営全般とフロント業務です。
最近は、繁忙期ではないため落ち着いています。



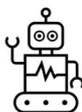
ありがとうございます。旅館の経営全般とフロント業務を担当されているとのこと、現在は繁忙期ではないため比較的落ち着いた状況とのことですね。
経営全般というお立場で、具体的にはどのような業務を主に行っていらっしゃいますか？また、この落ち着いている時期に、何か特に注力されている取り組みなどはありますか？

予約管理（OTA中心）、予算実績管理、シフト調整、接客、商品開発、メニュー会議などです。この時期に各予約サイトの見直しや新商品アイデア検討を行います。また年間の休館日設定なども検討します。



ご説明ありがとうございます。経営管理から現場の接客まで、幅広い業務を担当されているんですね。整理させていただきますと、
主な業務：予約管理（OTAが中心） 予算実績管理シフト調整接客商品開発、メニュー会議
閑散期の取り組み：予約サイトの見直し新商品のアイデア検討年間休館日の設定検討
続いて、このプログラムの受講目的についてお聞きしたいと思います。
どのような目的や期待を持って受講を決められましたか？

業務のスリム化、予算計画の迅速化、シフト調整など効率が上がるものは全て取り組んでみたいですね。



なるほど、業務効率化全般に対する強い意欲をお持ちなのですね。
具体的に以下の3点を主な目的として挙げていただきました：
①業務のスリム化②予算計画の迅速化③シフト調整の効率化
これらの中で、特に優先度が高いと考えていらっしゃる項目はありますか？
また、効率化によって具体的にどのような成果を期待されていますでしょうか？

シフト調整の効率化。事務作業を減らし、接客時間や販売促進の時間確保につながる。



5. プログラムの普及・促進（準備中）

①管理・体制

- ・講師育成
- ・受講管理（LMS）

②助成金活用の仕組み

- ・人材開発支援助成金など、対象要件・申請方法を整理
- ・企業側に「申請サポートパッケージ」を用意するかどうか
- ・経済団体を通じた一括申請・共同研修の可能性

③費用負担と価格設定

- ・受講単価／法人契約／団体パッケージプラン
- ・オンデマンドのみ／実践トレーニング込みでの価格差
- ・助成金利用後の実質負担額を明示

④普及の仕組み

- ・地域経済団体（商工会議所、観光協会等）との連携
- ・実際の受講企業を事例として紹介
- ・モデル事業所での先行導入・成果事例の発信、動画による事例紹介
- ・業界紙・自治体広報・観光プロモーションとの連動
- ・制作したパンフレット、HP は広報ツールとして引き続き活用

以上

2 国立大学法人 山口大学

令和7年度実施の主なりカレント教育（山口大学）

講座名	内容	実施期間・回数等	受講者数
データサイエンス技術マスター講座 (履修証明プログラム)	企業内外のデータを迅速かつ高度に分析・解析することで、マーケティングの強化や生産性の向上等に繋げる「データサイエンス」に必要な数理的思考とデータ分析能力を習得する。	2025年5月～2026年1月(30回)	13
山口大学知財教育プログラム (履修証明プログラム)	高校や大学において知財教育を修得する機会が少なかった社会人等を対象としており、企業において知的財産(技術、ブランド等)を活用して効果的にビジネス展開に結び付けることのできる人材育成や知的財産教育に携わる人材育成、日々の企業活動や個人のくらしの中においても必要とされる、知的財産に係る一定の知財知識とスキルを身に付けることを目的とする。	<必修科目> ・知的財産入門(1単位) <選択必修科目> ・著作権法(1単位) ・特許法(1単位) ・意匠法(1単位) ・商標法(1単位) ・不正競争防止法(1単位) ・種苗法(1単位) ・標準化と知的財産(1単位) ・農業と知的財産(1単位) ・コンテンツ産業と知的財産(2単位) ・ものづくりと知的財産(2単位) ・知財情報の分析と活用(2単位) ・知的財産管理論(1単位) ・教育現場と知的財産(1単位)	1
馬救急医療実践力育成プログラム (履修証明プログラム)	獣医師免許取得者を対象として、馬救急医療を学修し、Hands-on臨床実習やグループディスカッションを実施することにより、救急医療実践力並びに早期診断能力を得ることを目指す。	・事前自己学習(e-ラーニング)(40時間) ・集中実習(40時間) ・グループディスカッション(10時間) ・症例ディスカッション(10時間) ・レポート作成(20時間)	6
馬予防医学実践力育成プログラム (履修証明プログラム)	馬飼養管理に関わる社会人を対象として、馬学を学修し、Hands-on実習やグループディスカッションを実施することにより、馬予防医学実践力を得ることを目指す。	・事前自己学習(e-ラーニング)(50時間) ・集中実習(8時間) ・グループディスカッション(2時間)	10
山口大学地質講習会(CPD)講習会(講演会)	国家資格「技術士」や「地質調査技士」の資格取得者に義務づけられている技術者継続教育(CPD)に対応した講習会、地質学に関する最近のトピックスなど地質技術の向上を目指した講演会。	2025年6月(1回) 2025年7月から8月	249
地質技術者向け 技術士(応用理学)二次試験対策講座	国家資格「技術士」の取得を目指す地質技術者のための二次試験向けの講習会。	2025年5月から12月(15回)	1
地質調査野外講習会	野外における地質調査、地質図と断面図の作成技術を学ぶ実習形式の講習会、室内における実習と野外での調査から成る。	2025年5月(1回)	33
社会基盤メンテナンスエキスパート山口(ME山口)養成講座	インフラ再生に関する総合的な技術力を持つ中核的技術者の育成を目指し、鋼橋、コンクリート橋、トンネルの基礎的事項、劣化現象、点検診断、補修補強を座学で学んだのちに、実構造物の現場で点検実習を行う。	2025年9月2日～26日【28コマ×90分=42時間】(7回) ・オリエンテーション他 ・【トンネル】座学・現場実習・講評 ・【コンクリート】座学・現場実習・講評 ・【鋼橋】座学・現場実習・講評	49

3 公立大学法人 下関市立大学

下関市立大学附属リカレント教育センターの 2025 年度の取組について

1. 概要

下関市立大学の社会人を対象としたリカレント教育は、土曜日、夜間を中心に対面とオンラインのハイブリッド授業で開講しています。（対面参加 33.33%：オンライン参加 66.67%）2025 年度のそれぞれのコースについては表 1 の通りとなっており、新潟から大分までの 17 都道府県から、20 歳から 71 歳まで幅広い年齢層の方が受講しています。年代としては、29 歳まで 20.51%、30 歳から 39 歳まで 20.51%、40 歳から 49 歳まで 30.77%、50 歳から 59 歳まで 19.66%、60 歳以上 8.55%と、どの年代からもまんべんなく受講いただいております。山口県内からの受講者は 58 名（内下関市内 45 名）、男女比では男性 14.53%、女性 85.47%でした。

表 1 2025 年度の受講生人数

募集時期	春学期	秋学期
【履修証明プログラム】		
子ども才能マネジメント	23 名 (聴講生 18 名)	23 名
旅館マネジメント	4 名	4 名
しものせき地域 DX 人材育成 リスティングプログラム		3 名 (聴講生 2 名)
潜在看護師キャリア支援	0 名	0 名
計	27 名 (聴講生 18 名)	30 名 (聴講生 2 名)
【スキルアップコース】		
くじらと捕鯨の地域活性化	聴講生 3 名	
パーソナルマネジメント	聴講生 7 名	
ビジネスデータ分析	聴講生 8 名	
エクセル関数の使い方と活用	聴講生 15 名	
新人看護技術支援	0 名	0 名
模擬患者養成	聴講生 7 名	
計	40 名	
総計	履修証明プログラム のべ 57 名 聴講生 のべ 60 名 合計 117 名	

ビジネスの現場で
今すぐ役立つ！

スキルアップコース 6月開講

ビジネスデータ分析 ～データをもとに経営における組織・戦略に役立てる～

中岡 伊織 先生
下関市立大学 データサイエンス学部 データサイエンス学科 教授

近年、企業活動や事業とビジネスデータの連携がますます広範囲になりつつあります。またAI社会やデジタル時代の到来により、コンピュータの力を借りてデータの山から新たな価値のある知見を抽出できる人材が求められています。本授業では、統計学AI・機械学習において用いられるR言語の入門を行い、実証として実際にビジネスデータ分析を行い、ビジネスに役立てることができる知見の獲得を目指す講義です。

エクセル関数の使い方と活用 ～パソコンでExcelを使用し、業務効率化を推進～

白濱 成希 先生
下関市立大学 データサイエンス学部 データサイエンス学科 教授

Excelの基本操作から始まり、データの取得、関数の活用、データの可視化、データベースの基礎、ピボットテーブルなどの高度な操作手法、そしてマクロの活用まで、データ分析に必要な一連のスキルを習得していきます。本コースを通じて、皆様がデータ分析のスキルを習得し、業務の効率化や効率化に役立てていただける講義です。

募集概要

- 募集期間：4月1日(火)～5月29日(木) 正午必着
- 受講人数：各30名程度
- 受講料：全費徴収額4,000円 (12時間) (1講義：90分あたり500円)
- 場 所：下関市立大学 D棟101教室 (9号)

- 対象者：高校生以上
- PC貸出あり (対象者の方には、その際貸し出します。)*PC貸出の際はExcelがインストールされたノートパソコンを必ずご持参ください。



下関市立大学附属リカレント教育センター TEL.083-250-6162
〒751-8510 山口県下関市大町二丁目1番1号 E-mail: recurrent@shimonoseki-u.ac.jp

ビジネスデータ分析 講義内容

講義名	開講日	時間
①ガイダンス：R言語と環境構築	6月 9日(月)	18:10～19:40
②R言語入門① 変数と行列の演算	6月10日(火)	
③R言語入門② 繰り返し処理と条件分岐	6月16日(月)	
④データの可視化(R言語入門③) ファイルの読み込みとグラフの描画	6月17日(火)	
⑤社会ネットワーク分析の説明とライブラリ(graph)の利用方法	6月23日(月)	
⑥ビジネスデータ分析実践① 社会ネットワークのグラフ構築	6月24日(火)	
⑦ビジネスデータ分析実践② 業界のコア技術の抽出	6月30日(月)	
⑧ビジネスデータ分析実践③ 人員のネットワーク分析による中心人物調査	7月 1日(火)	

エクセル関数の使い方と活用 講義内容

講義名	開講日	時間
①Excel基本操作とデータ分析の基礎	6月 5日(木)	18:10～19:40
②関数の基本と応用	6月12日(木)	
③データのクリーニングと範囲処理	6月19日(木)	
④データの可視化	6月26日(木)	
⑤Excelデータベースの基礎を学ぶ	7月 3日(木)	
⑥データ分析入門	7月10日(木)	
⑦データの集計とレポート作成	7月17日(木)	
⑧マクロの基礎と応用	7月24日(木)	

申込について

- 申込方法 QRコード、またはWeb (URL) より様式をダウンロードして、入金後に下記送付先へ郵送ください。
<https://www.shimonoseki-u.ac.jp/fuzoku/recurrent/boshu>
- 申込書送付先及び連絡先 〒751-8510 下関市大町二丁目1番1号 下関市立大学附属リカレント教育センター TEL.083-250-6162 FAX.083-250-6163 xl-recurrent@shimonoseki-u.ac.jp
- 受講者の決定 受講者の決定については、先着順となりますのでご了承ください。受講決定者には、受講内容等を送付します。
- 受講料 申込時に、ご入金ください。原則として、一度お支払いいただいた受講料は払い戻しできませんのでご了承ください。
- その他 ・公共交通機関をご利用ください。
・自家用車をご利用の方は、近隣のコインパーキングをご利用ください(大学構内には駐車場がありません)。
※申込に伴う個人情報はリカレント教育センターからのご案内以外では使用いたしません。

下関市立大学附属リカレント教育センター TEL.083-250-6162
〒751-8510 下関市大町二丁目1番1号 FAX.083-250-6163

模擬患者養成講座 開催のお知らせ

患者さんの気持ちを理解できる看護士を育てるために
看護学生の教育にご協力いただけませんか？

看護学生が実践的な力を身につけるためには、臨床に近い状況での看護教育が欠かせません。なかでも、リアルな患者像(模擬患者)とのやり取りは、学生が相手の気持ちに寄り添い、共感する姿勢を身に付ける上で、非常に重要な学びの機会となります。

そこで、従来の看護士の養成を主としていた従来の養成プログラムを刷新し、
「模擬患者としてのスキルを身につけていただくための養成プログラムを開発」いたします。
本プログラムを受講し、看護教育にご協力いただける方を心よりお待ちしております。



日程
2025年9月27日(土)
～2026年2月21日(土)
10:30～12:00/5回

定員
10人
(教員同席人数5人)

申込方法

1. 本学ホームページから資料の様式をダウンロードし、郵送にて提出してください。
2. 提出の際には、封筒の裏に「下関市立大学附属リカレント教育センター受講申込書 在中」と記載し、下記の書類送付先まで郵送してください。

*本学では、模擬患者の貸出はできません。
*模擬患者は、学生中心に1対1の指導のみとなり、ご来校の際は、ご来校ください。

申込先

2025年8月1日(金)～
2025年9月17日(火) ※正午必着

場所

下関市立大学 (下関市大町二丁目1番1号)
N棟(看護学棟)
(校章は、受講後受講案内のご案内します。)

対象者

1. 16歳以上(高卒や同等者様も可)
2. 下関市内及び近郊の方

<お問い合わせ先 募集担当>

下関市立大学附属リカレント教育センター TEL.083-250-6162(内線：849-1149)
〒751-8510 山口県下関市大町二丁目1番1号 E-mail: recurrent@shimonoseki-u.ac.jp FAX.083-250-6163

模擬患者とは

所定の養成プログラムを受けたあと、あらかじめ決められたシナリオ(設定)にそって、実際の患者さんのように看護学生とやり取りし、そのとき感じたことや気持ちを学生に伝えていただく役割の方です。



開講日とプログラム

講義コード	開講日・時間	講義名	主な学習内容
模履 1-1	9月27日(土) 10:30～12:00	看護教育と模擬患者	① 模擬患者とは何か ② 看護教育における模擬患者への期待と必要性 ③ 本学のキャリアラムと模擬患者養成プログラムの位置づけ ④ シナリオと役割作り
模履 1-2	10月11日(土) 10:30～12:00	ボジティブフィードバックの構築	① フィードバック技法の理解 ② 2人演習 看護部(看護学生の学生)とのコミュニケーション演習場とフィードバック
模履 1-3	12月18日(火) 10:30～12:00	学生の成長段階の見学	① 学生の成長段階の見学 ② 意見交換
模履 1-4	1月16日(土) 10:30～12:00	シナリオに基づいた患者役とボジティブフィードバック①	① 演習・グループワーク ② フィードバック ③ 患者役の振り返り
模履 1-5	2月21日(土) 10:30～12:00	シナリオに基づいた患者役とボジティブフィードバック②	① 演習・グループワーク ② フィードバック ③ 患者役の振り返り

受講事項

- 1日1人受講した事柄については、受講生の自己申告による返事はできません。

その他

- 別途受講のみとします。
- 公共交通機関をご利用ください。



しものせき 地域DX人材育成 リスティングプログラム

2025年度 受講生募集

2025年 申込期間 **8月1日(金)～9月16日(火)**
募集人数 **30名** 限額

受講料/4コマ	60,000円	講師料	1,500円
---------	---------	-----	--------

講師とプログラム

ローコードツール活用①～④

ローコードツール活用による業務効率化・業務改善の目的を達成するための実践的な学び。アプリ開発、データの取得、API連携など、具体的なスキルを習得します。地域企業の実務に即した実践的な学習プログラムで、実践的なスキルを習得します。

データマイニング①～④

データマイニングは、大量のデータのなかから有用な知識やパターンを抽出すること、またそのための学習と実行した、ビッグデータの活用や分析のスキルを習得することによって、業務効率化や新たなビジネスモデルの創出に貢献することを目指して行われます。この講義では、データを探索し、発見し、分析するための実践的なスキルを習得し、業務効率化や新たなビジネスモデルの創出に貢献することを目指します。

ネットワークデータ分析入門①～④

本講義では、ネットワーク上に存在するデータ(ネットワークデータ)を分析・理解するための方法について学びます。ネットワークデータの例としては、SNSにおける友人関係、交通網、電力網、物流網、企業間の取引関係などがあげられます。これらを用いて、様々な課題の解決や新たなビジネスモデルの創出を支援します。また、ネットワークデータの分析を通じて、社会的な課題を解決し、都市の発展を促進し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

数値解析形式データからのデータマイニングの導入

数値解析形式データからデータマイニングの導入方法や、データ分析の手法やツールについて学びます。また、データマイニングの導入方法や、データ分析の手法やツールについて学びます。

募集要項

募集要項：下関市立大学附属16歳の修了に準じて、**本学の履修証明プログラムを履修することが出来る方**

実施期間：**2025年10月4日(土)～2026年3月14日(土)** 毎週土曜日 11:25、11:25、12:25、12:25(日曜日)

場 所：下関市立大学D棟(データマイニング) 1号室 10:00～11:30 2号室 11:40～13:30

申込方法(受講生のみ)：直接申込

学 費：①受講料は、受講料引当額を交付します。②教材費は、別途の通知で下関市立大学附属16歳から18歳までの受講生に交付していただきます。③教材費は、別途の通知で下関市立大学附属16歳から18歳までの受講生に交付していただきます。

申込方法：①本学ホームページから既製の申込フォームをダウンロードし、印刷して提出してください。②印刷の都合上、封筒に入れて下関市立大学附属16歳から18歳までの受講生に交付していただきます。③下関市立大学附属16歳から18歳までの受講生に交付していただきます。

下関市立大学附属リカレント教育センター TEL.083-250-6162
〒751-8510 広島県下関市下関二丁目1番1号 E-mail rec@rec2506162.nslu.jp FAX.083-250-43328 ● 8:00～17:00

別開日及びプログラム名

開日	開時	講義名	開日	開時	講義名	開日
1	10:00-11:30	ローコードツール活用①	10:00-11:30	10:00-11:30	データマイニング入門①	12月29日(土)
2	10:00-11:30	ローコードツール活用②	10:00-11:30	10:00-11:30	データマイニング入門②	12月29日(土)
3	10:00-11:30	ローコードツール活用③	10月15日(土)	10:00-11:30	数値解析形式データからのデータマイニング①	12月27日(土)
4	10:00-11:30	ローコードツール活用④	10月15日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門③	12月27日(土)
5	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門①	10月18日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門④	1月11日(土)
6	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門②	10月18日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑤	1月11日(土)
7	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門③	10月25日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑥	1月11日(土)
8	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門④	10月25日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑦	1月11日(土)
9	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門⑤	11月8日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑧	2月7日(土)
10	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門⑥	11月8日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑨	2月7日(土)
11	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門⑦	11月15日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑩	2月14日(土)
12	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門⑧	11月15日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑪	2月14日(土)
13	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門⑨	11月22日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑫	2月21日(土)
14	10:00-11:30	ネットワークデータ分析入門⑩	11月22日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑬	2月21日(土)
15	10:00-11:30	データマイニング入門①	11月29日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑭	2月28日(土)
16	10:00-11:30	データマイニング入門②	11月29日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑮	2月28日(土)
17	10:00-11:30	データマイニング入門③	12月7日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑯	3月7日(土)
18	10:00-11:30	データマイニング入門④	12月7日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑰	3月7日(土)
19	10:00-11:30	データマイニング入門⑤	12月14日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑱	3月14日(土)
20	10:00-11:30	データマイニング入門⑥	12月14日(土)	10:00-11:30	データマイニング入門⑲	3月14日(土)

※開講可能な開日、開時、開講プログラムは、変更の可能性があります。

注意事項

- 本学ホームページに掲載された受講料については、受講生の自己申告による追加及び超過はできません。なお、中むを有しない事項により開講できない場合があり、受講料の返金を行うことがあります。
- 受講料に追加の費用が加算された場合、受講料の返金を行います。なお、受講料の返金は原則として返金できません。
- 講師等が使用する予定のソフトウェア等については、オンラインでの受講の方はあらかじめインストールをお願いします。
 - Anacode (Qgis) (<http://www.anacode.com/learnoad/>)
 - Power BI (クラウド版)
 - Google Chrome
 - Google colab (<https://colab.research.google.com/#id=9d>)
 - DVC (Google colabを利用するための拡張機能、Googleのアカウントが必要になります) (必ずしも必要ではありません)
 - MySQL
- 第1回目の学習の後にインストールする必要があるため事前に準備する必要があります。
- 360度の視覚環境での学習のため、必ず360度の視覚環境を整えてください。
- 受講料に追加の費用が加算された場合、受講料の返金を行います。なお、受講料の返金は原則として返金できません。
- 受講料に追加の費用が加算された場合、受講料の返金を行います。なお、受講料の返金は原則として返金できません。
- 受講料に追加の費用が加算された場合、受講料の返金を行います。なお、受講料の返金は原則として返金できません。

3. 受講生の声 (アンケート結果の一部抜粋)

2025年度の講義は、2025年4月～2026年3月までであるため、現在開講中の講座があります。すでに終わった講座のアンケート結果から一部の結果をご紹介します。

- ・Excelの技術をたくさん教えていただき、大変勉強になりました！
- ・日々の業務にもすぐに活用することができ、効率化に繋がっています。
- ・関数は難しく使いこなすには時間が掛かると思いますが、構造は理解出来たので、少しずつ試していきたいと思います。本当にありがとうございました！
- ・データ分析の考え方やグラフの種類については統計学を学んでいない自分にとって参考になった。また、マクロの考え方や組み方が学びたいと思って受講したので大変ありがたかった。
- ・Excelの基本的な使い方から、マクロまで多くの事を学ぶことができました。
- ・これから使いこなせるように、再度レコーディングを視聴し、今後活かせる Excel シートを作成したいと思います。
- ・市販の参考書は溢れており、自身も持っているが、中々手を付けない。このような講義がよききっかけになる。

4 山口県中小企業団体中央会

令和6年度DX・デジタル化推進事業

中小企業のDX・デジタル化推進に関する 実態調査報告書

令和7年3月

山口県中小企業団体中央会

I. 調査概要

1. 調査趣旨

近年、人手不足が深刻化するなど中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が大きく変化する中において、中小企業等が競争力を維持していくためには、DX・デジタル化を進め、新たな成長分野への進出・業態の変革や業務の効率化・生産性の向上に向けた取組を進める必要がある。

このため、県内事業所のDX・デジタル化の取組状況を把握し、今後の支援の在り方を検討するため、アンケート調査を実施する。

2. 調査対象

山口県内の中小企業の経営者およびDX・デジタル化推進担当者
1,000事業所

3. 調査方法

郵便又はインターネットでの回答

4. 調査時点

令和6年12月20日（金）

5. 調査期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）

6. 回答数

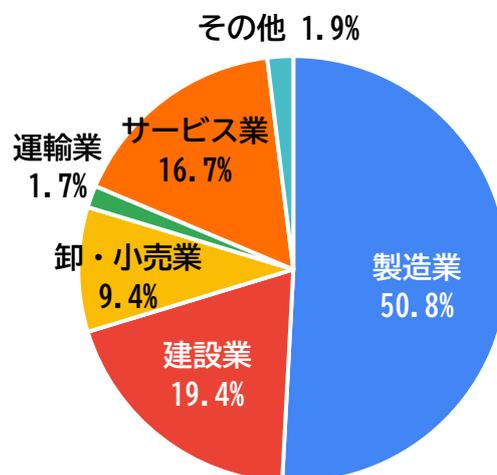
360事業所（回答率 36.0%）

II. 調査結果

【回答企業の属性】

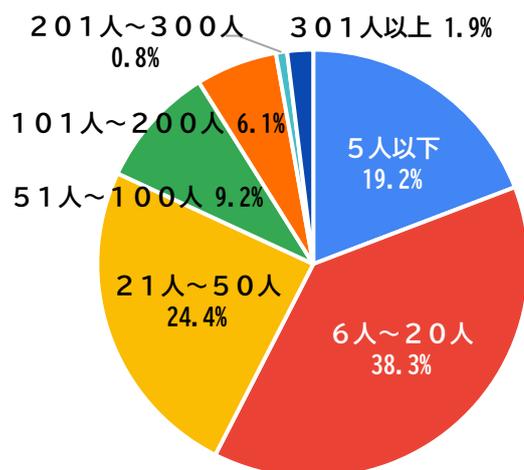
■業種別

全産業（合計）	回答企業数/構成比（%）	
	回答企業数	構成比（%）
	360	100.0%
製造業	183	50.8%
建設業	70	19.4%
卸・小売業	34	9.4%
運輸業	6	1.7%
サービス業	60	16.7%
その他	7	1.9%



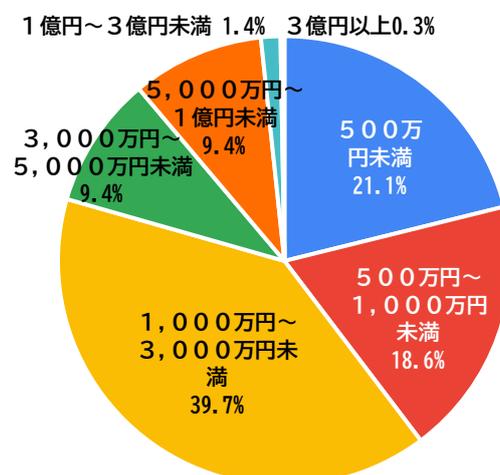
■従業員規模別

従業員規模	実数	構成比（%）
5人以下	69	19.2%
6人～20人	138	38.3%
21人～50人	88	24.4%
51人～100人	33	9.2%
101人～200人	22	6.1%
201人～300人	3	0.8%
301人以上	7	1.9%



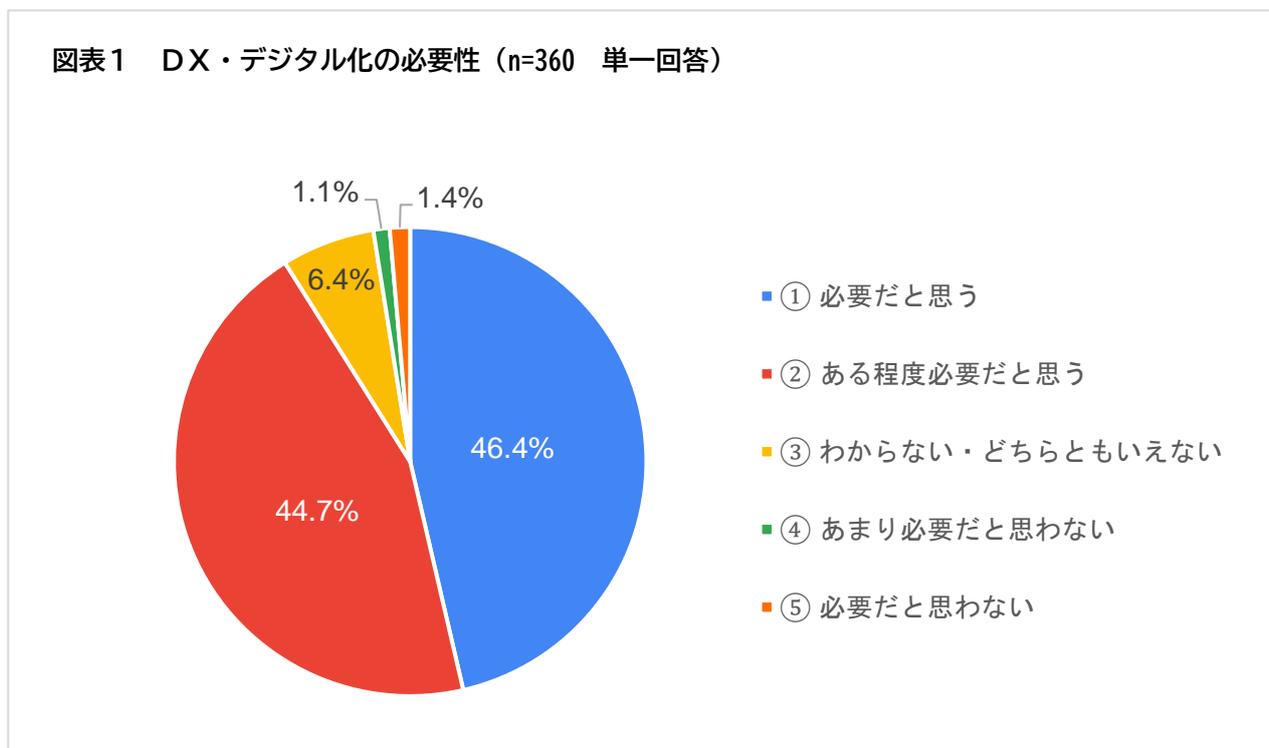
■資本金規模別

資本金規模	実数	構成比（%）
500万円未満	76	21.1%
500万円～1,000万円未満	67	18.6%
1,000万円～3,000万円未満	143	39.7%
3,000万円～5,000万円未満	34	9.4%
5,000万円～1億円未満	34	9.4%
1億円～3億円未満	5	1.4%
3億円以上	1	0.3%

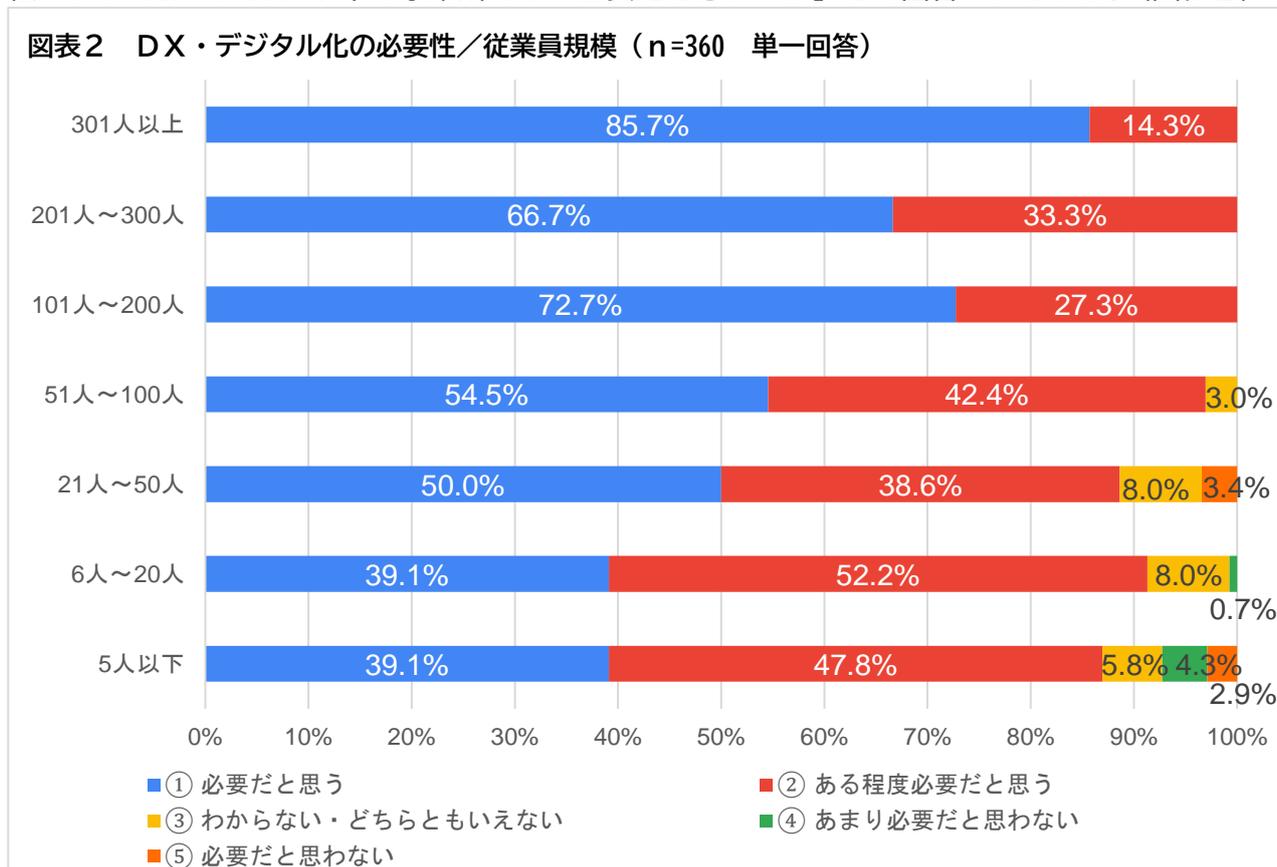


1. DX・デジタル化の必要性について

DX・デジタル化について「必要だと思う」46.4%（167社）、「ある程度必要だと思う」44.7%（161社）を合わせ、9割以上の事業者が必要性を感じている。（図表1）

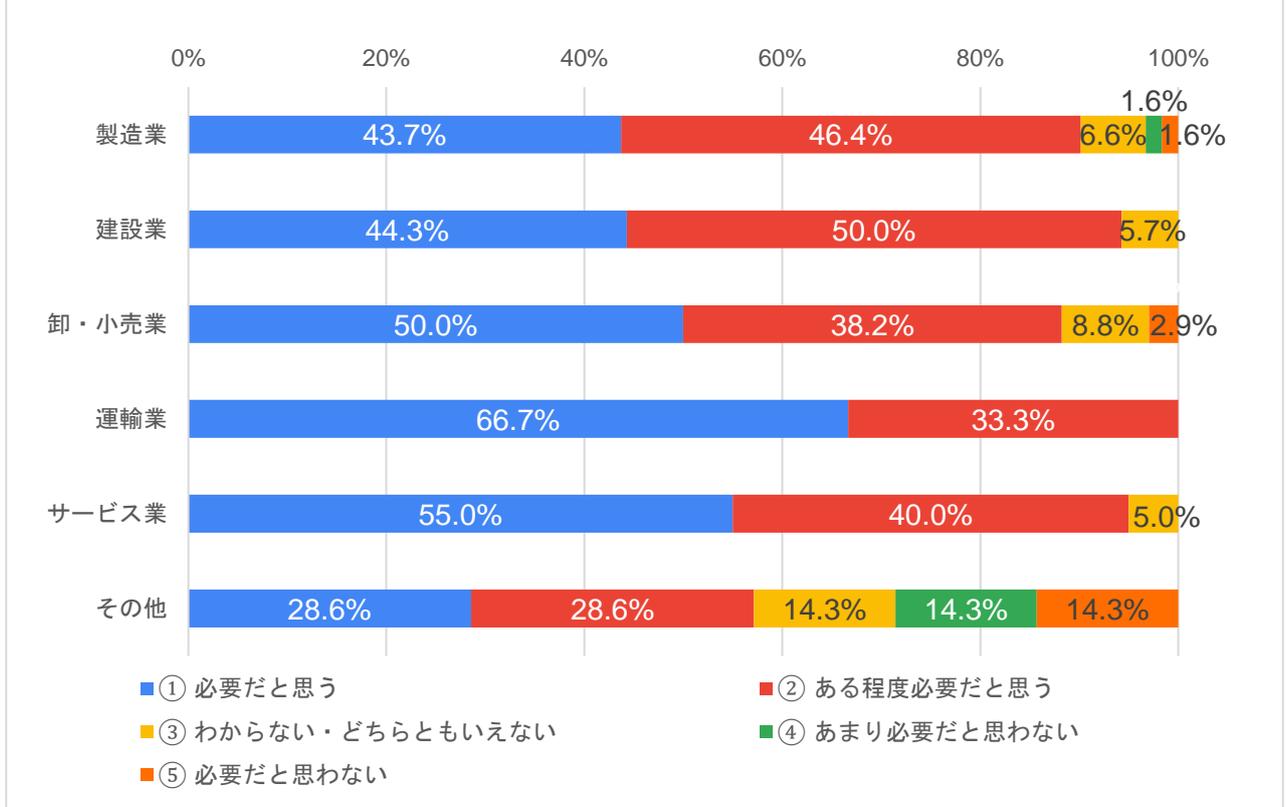


DX・デジタル化の必要性を従業員規模でみると、規模が小さいほど「必要だと思う」割合が低くなっており、50人以下の事業所では「必要だと思わない」との回答もみられる。（図表2）



DX・デジタル化の必要性を業種別でみると、「必要だと思う」及び「ある程度必要だと思う」の合計は、運輸業（100%）が最も高く、次いでサービス業（95.0%）、建設業（94.3%）となっている。（図表3）

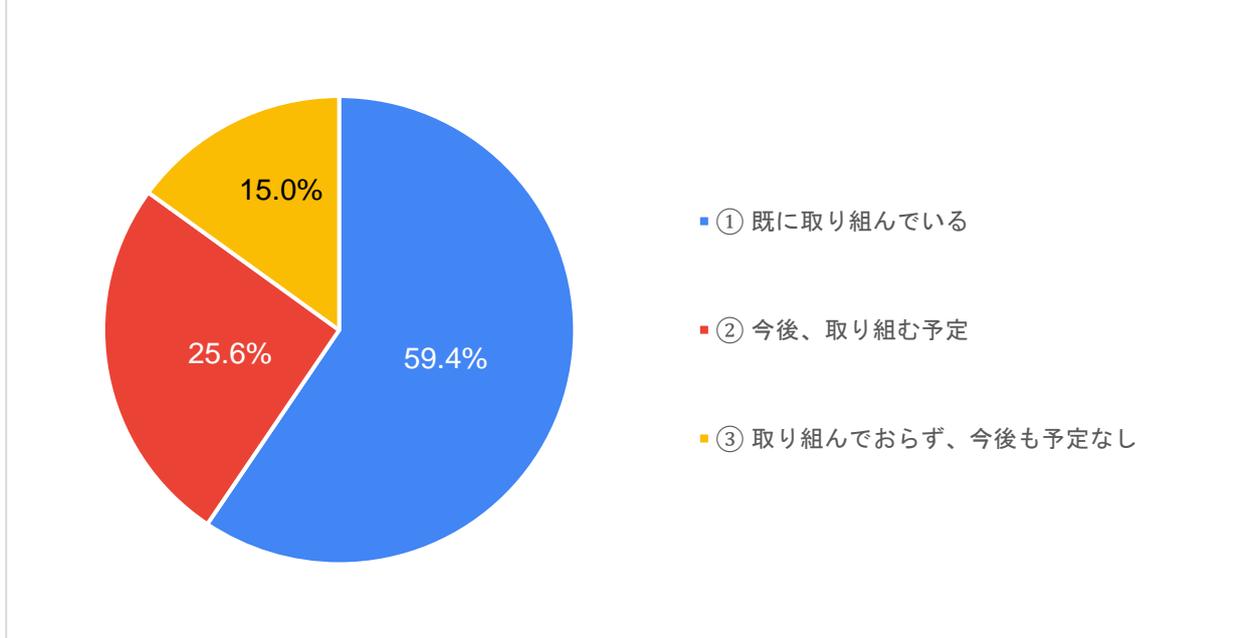
図表3 DX・デジタル化の必要性／業種別（n=360 単一回答）



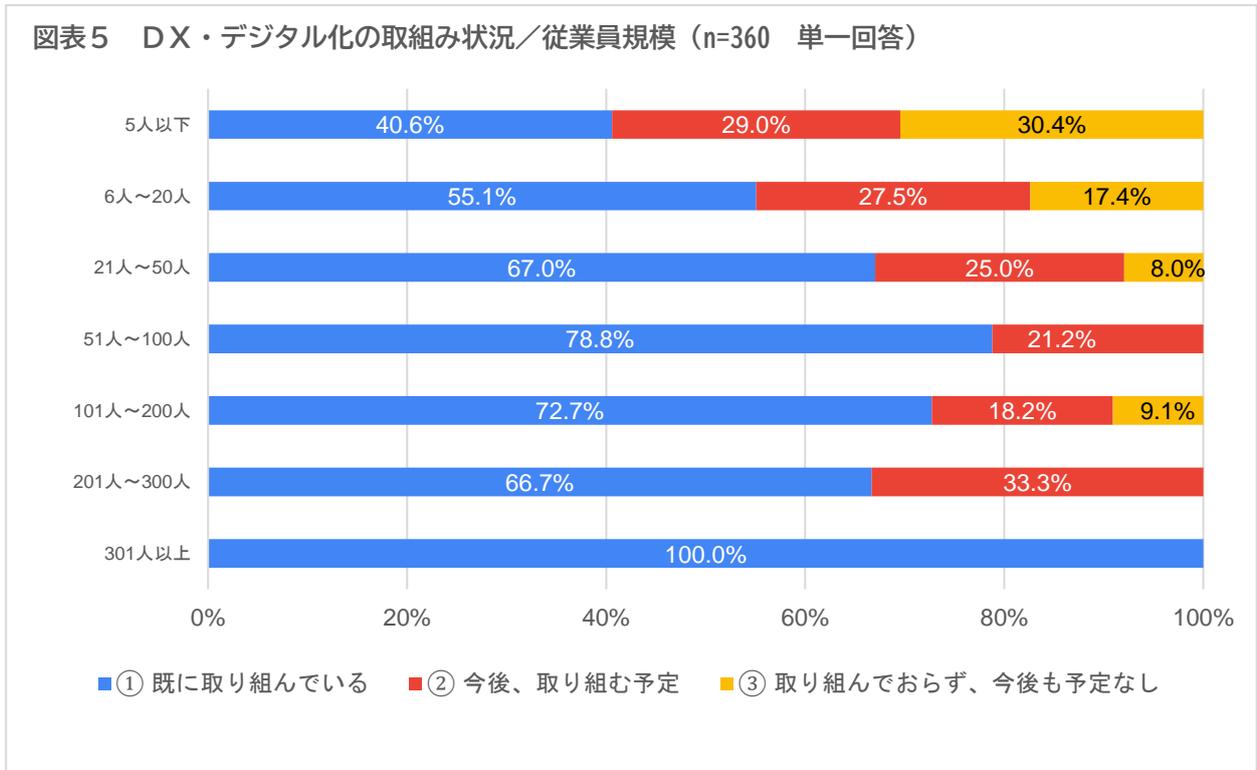
2. DX・デジタル化の取組状況について

「既に取り組んでいる」が59.4%（214社）と最も多く、「今後、取り組む予定」が25.6%（92社）、「取り組んでおらず、今後も予定なし」が15.0%（54社）となっている。（図表4）

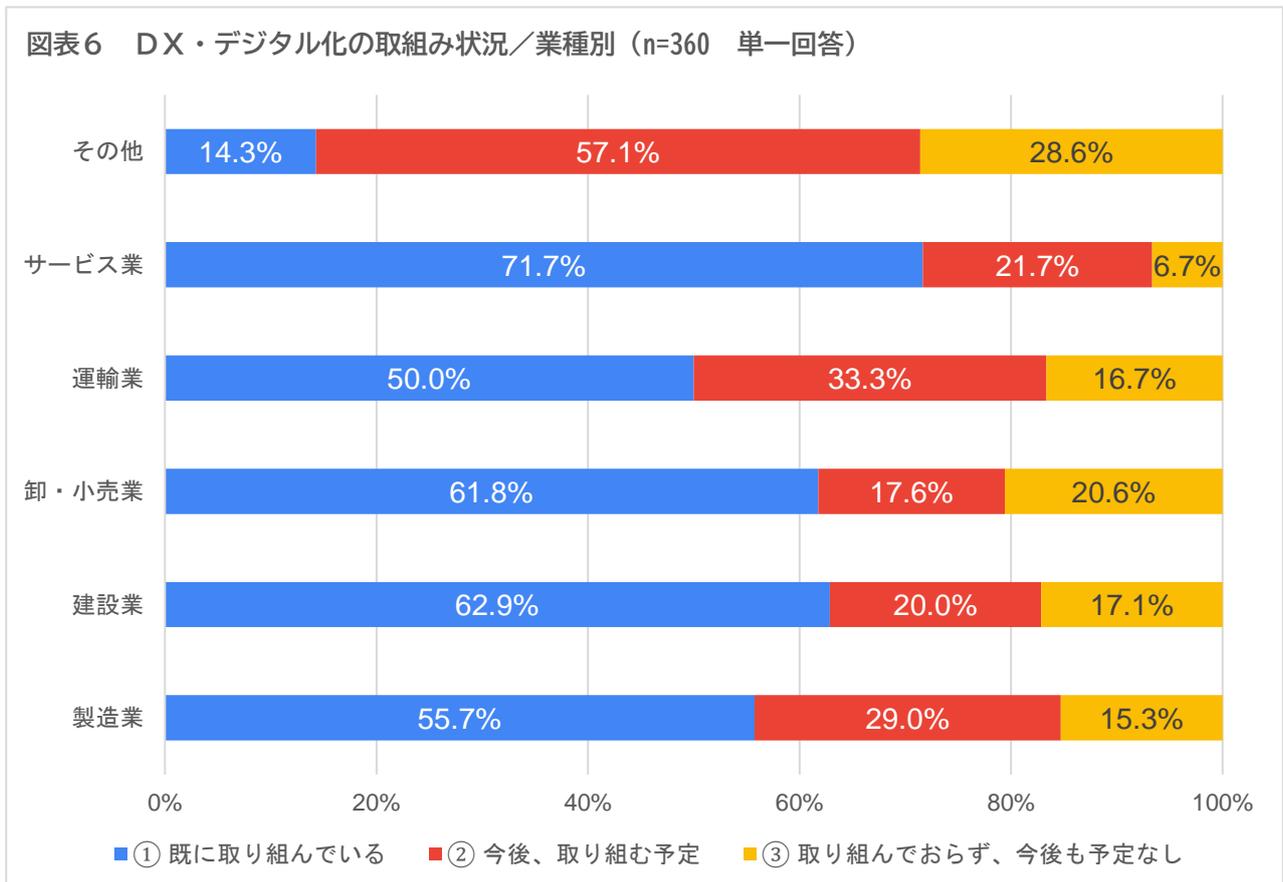
図表4 DX・デジタル化の取組状況（n=360 単一回答）



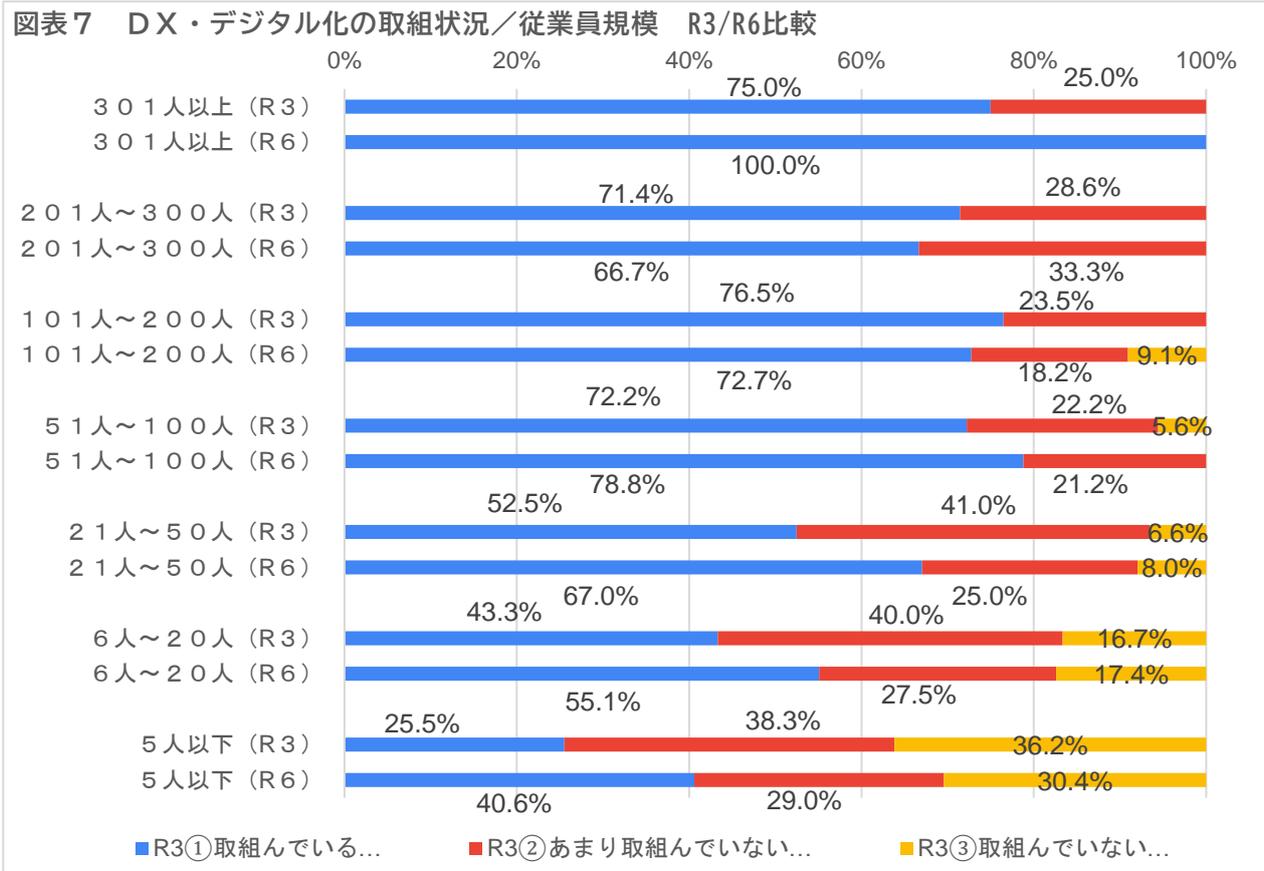
DX・デジタル化の取組状況を従業員規模で見ると、規模が小さいほど「既に取り組んでいる」割合が低くなっており、5人以下の事業所では3割以上が「取り組んでおらず、今後も予定なし」と回答している。(図表5)



DX・デジタル化の取組状況を業種別で見ると、「既に取り組んでいる」及び「今後、取り組む予定」の合計は、サービス業 (93.4%) が最も高く、次いで製造業 (84.7%)、運輸業 (83.3%) となっている。(図表6)

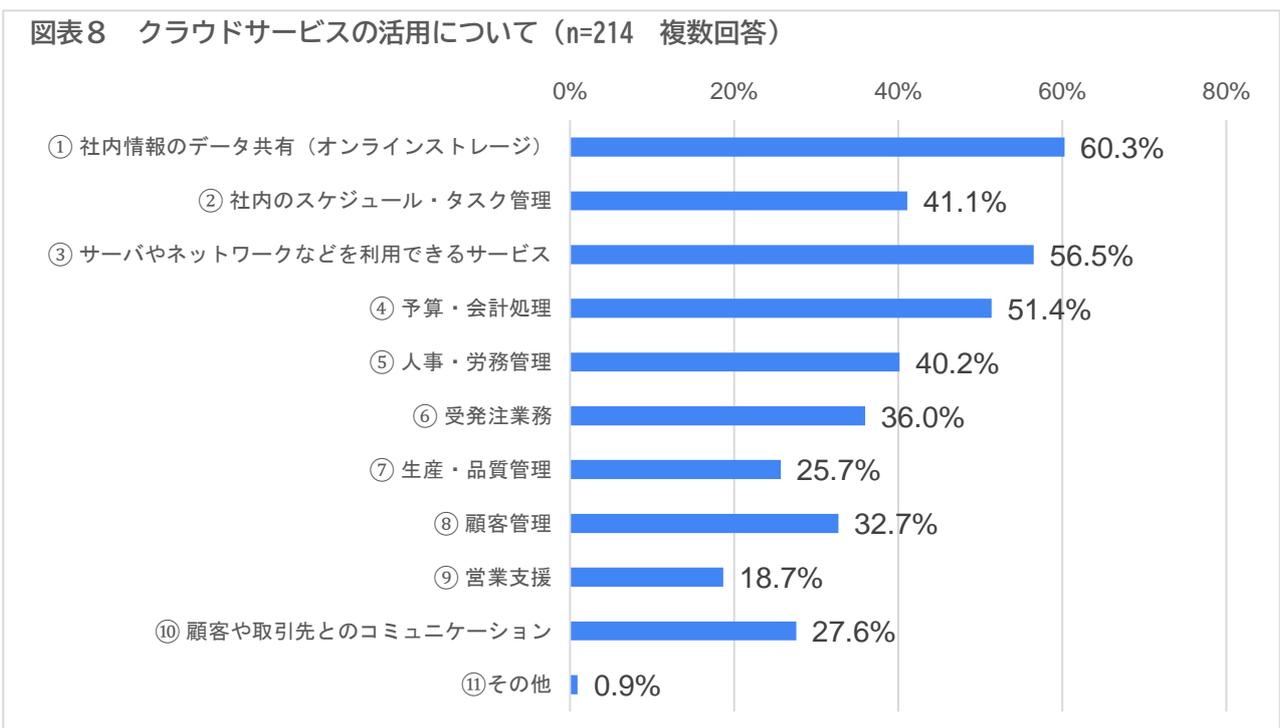


また、令和3年度の調査結果と比較してみると、50人以下の規模で「既に取り組んでいる」の伸び率が高くなっている。(図表7)



(1) -1 「既に取り組んでいる」事業者のクラウドサービスの活用について

「社内情報のデータ共有（オンラインストレージ）」60.3%（129社）、「サーバやネットワークなどを利用できるサービス」56.5%（121社）、「予算・会計処理」51.4%（110社）が5割を超えて利用されているクラウドサービスとなっている。(図表8)



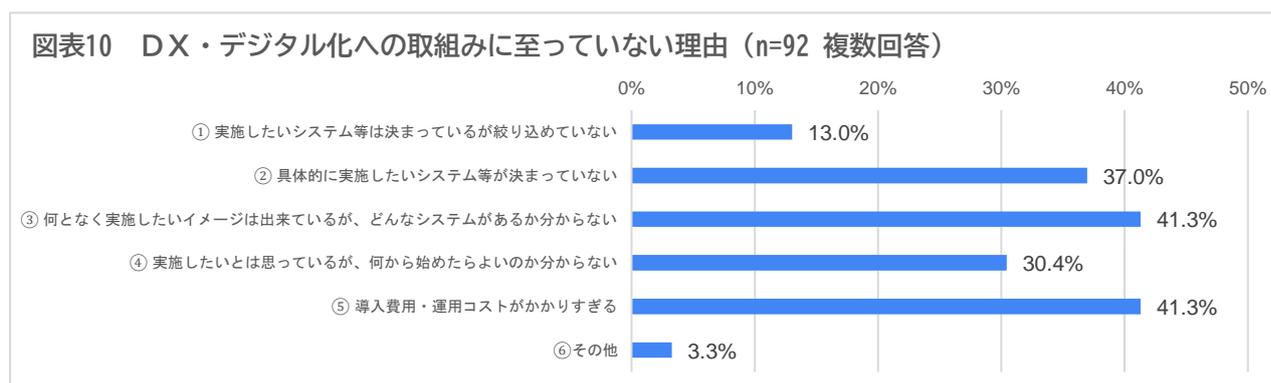
(1) -2「既に取り組んでいる」事業者のDX・デジタル化の成果について

「成果が出ている」21.0%（45社）、「ある程度成果が出ている」61.2%（130社）を合わせ、8割以上の事業者が成果を感じている。（図表9）



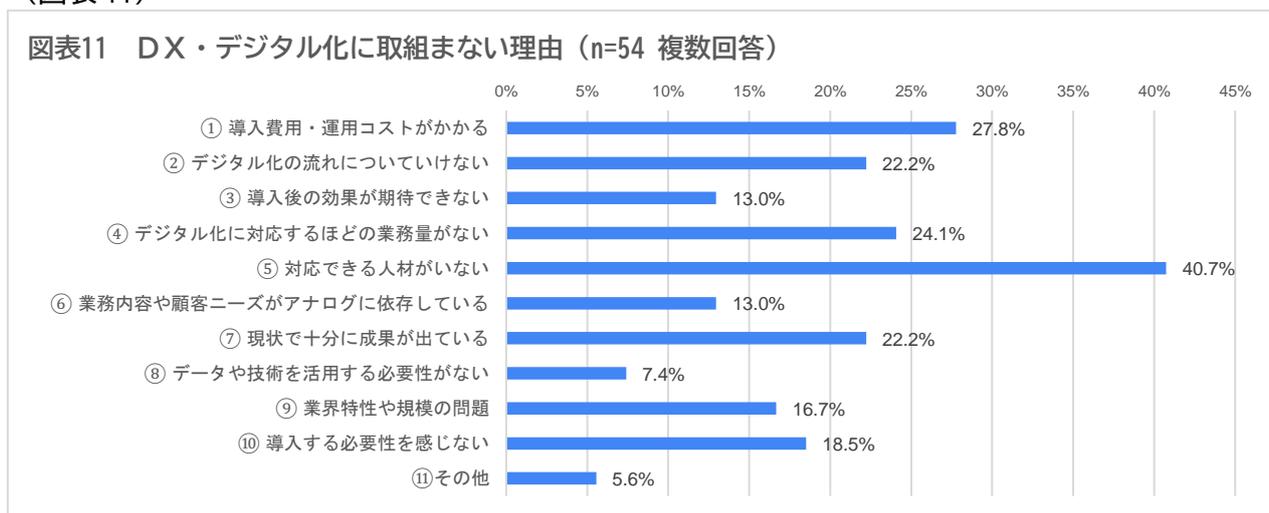
(2)「今後、取り組む予定」事業者の取組に至っていない理由について

「何となく実施したいイメージは出来ているが、どんなシステムがあるか分からない」41.3%（38社）、「導入費用・運用コストがかかりすぎる」が41.3%（38社）、「具体的に実施したいシステム等が決まっていない」37.0%（34社）となっている。（図表10）



(3)「取り組んでおらず、今後も予定なし」事業者のその理由について

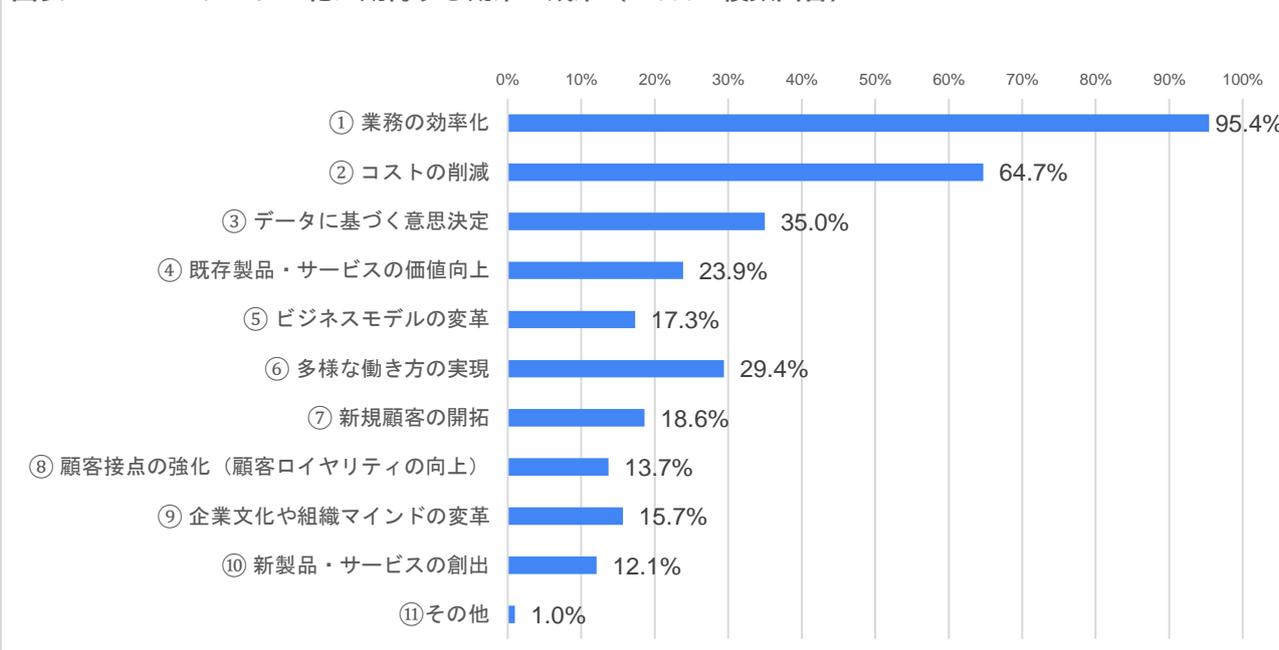
「対応できる人材がない」との回答が最も多く40.7%（22社）、「導入費用・運用コストがかかる」27.8%（15社）、「デジタル化に対応するほどの業務量がない」24.1%（13社）と続く。（図表11）



3. DX・デジタル化に期待する効果・成果について

「業務の効率化」との回答が最も多く 95.4% (292 社)、「コストの削減」64.7% (198 社)、「データに基づく意思決定」35.0% (107 社)と続く。(図表 12)

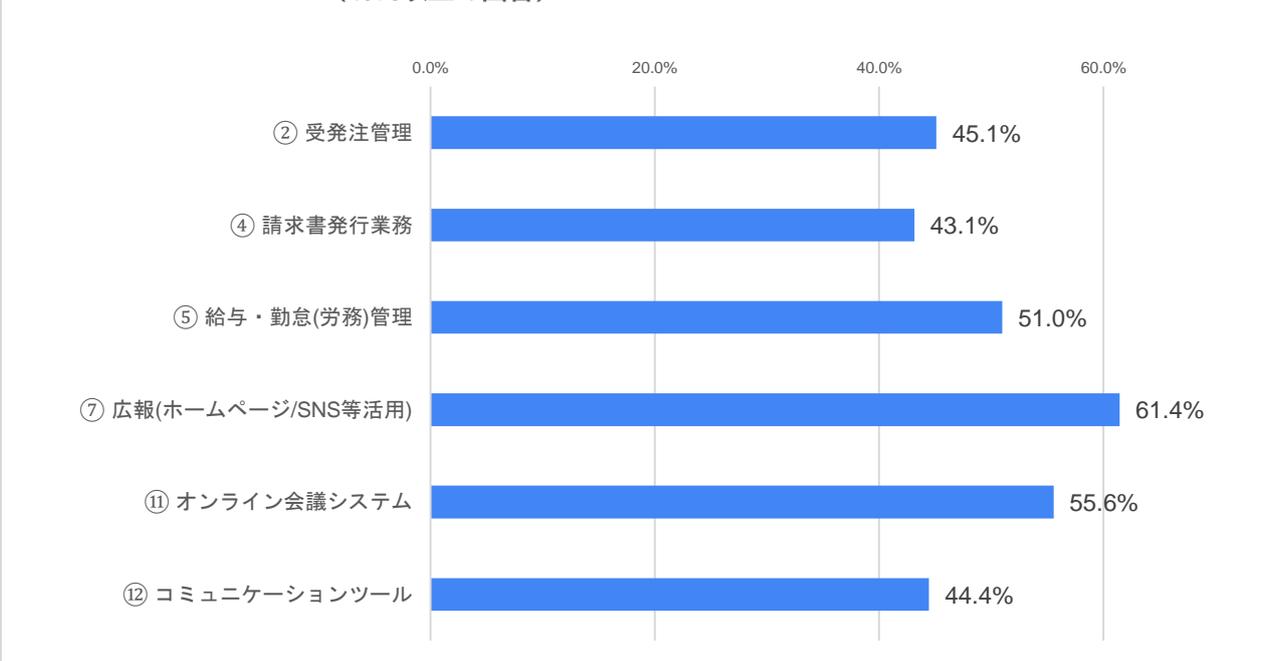
図表12 DX・デジタル化に期待する効果・成果 (n=306 複数回答)



4. DX・デジタル化に係る導入済みのシステムについて

「広報(ホームページ/SNS等活用)」61.4% (188 社)、「オンライン会議システム」55.6%(170 社)、「給与・勤怠(労務)管理」51.0% (156 社)、「受発注管理」45.1%(138 社)、「コミュニケーションツール」44.4%(136 社)、「請求書発行業務」43.1%(132 社)と続く。(図表 13)

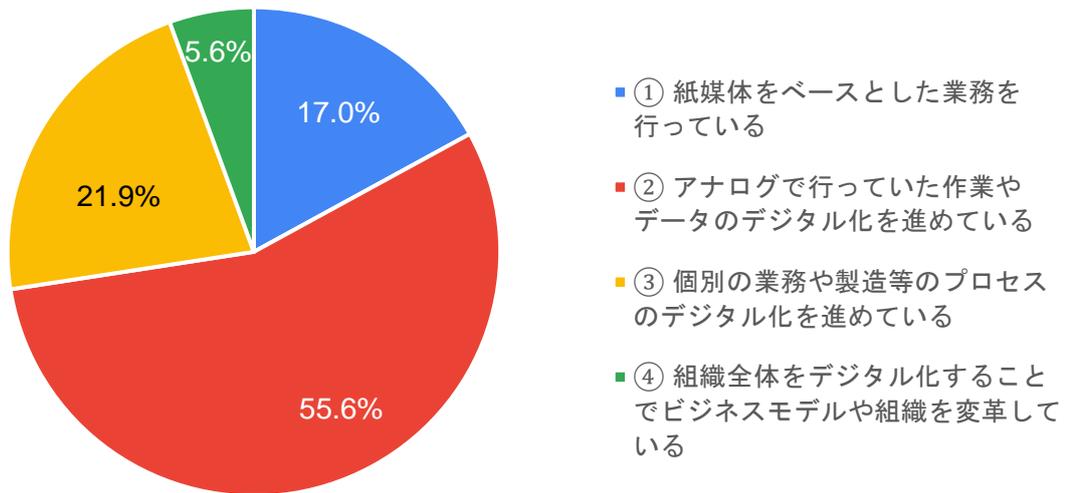
図表13 DX・デジタル化に係る導入済システム (n=306 複数回答)
(40%以上の回答)



5. DX・デジタル化に向けた取組みの進捗状況について

「アナログで行っていた作業やデータのデジタル化を進めている」55.6%（170社）、「個別の業務や製造等のプロセスのデジタル化を進めている」21.9%（67社）、「紙媒体をベースとした業務を行っている」17.0%（52社）、「組織全体をデジタル化することでビジネスモデルや組織を変革している」5.6%（17社）の順となっている。（図表14）

図表14 DX・デジタル化に向けた取組みの進捗状況（n=306 単一回答）



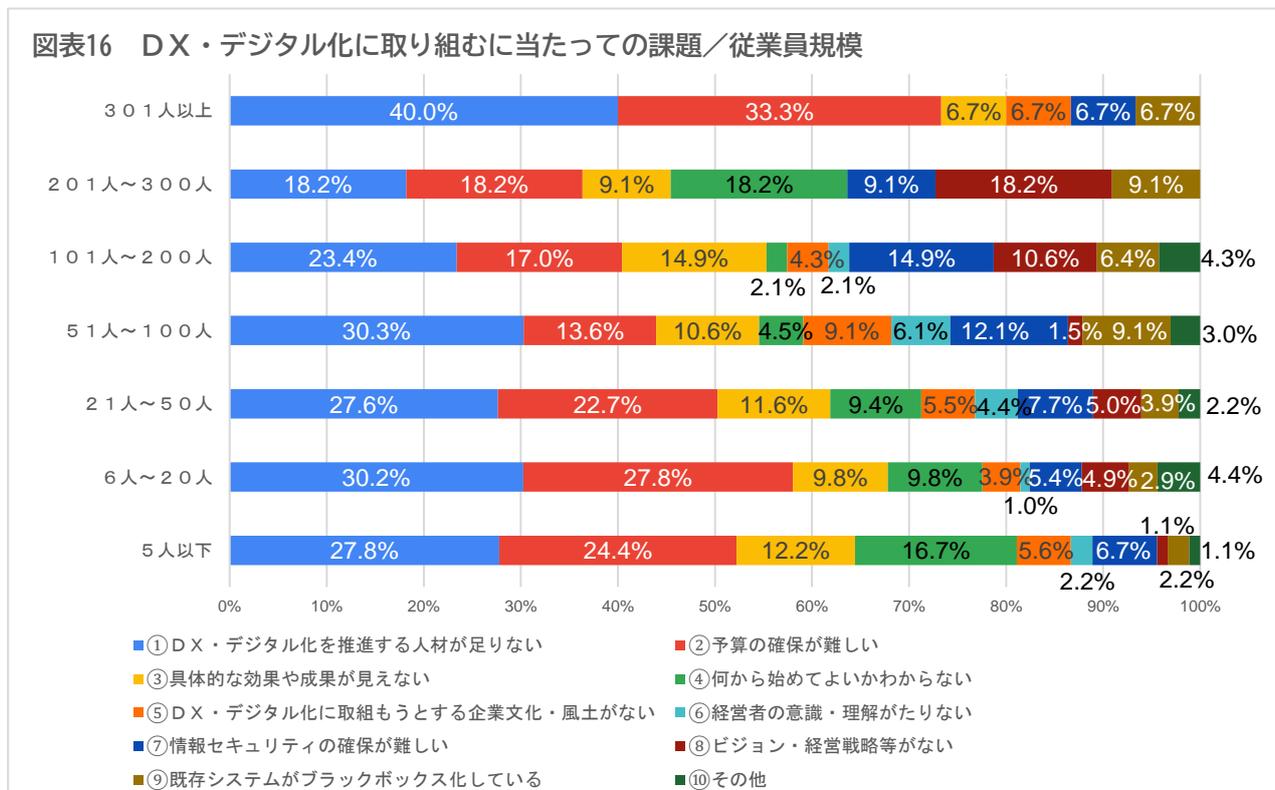
6. DX・デジタル化に取り組むに当たっての課題について

「DX・デジタル化を推進する人材が足りない」との回答が最も多く57.5%（176社）を占め、次いで「予算の確保が難しい」が47.1%（144社）、「具体的な効果や成果が見えない」が22.2%（68社）と続く。（図表15）

図表15 DX・デジタル化に取り組むに当たっての課題について（n=306 複数回答）



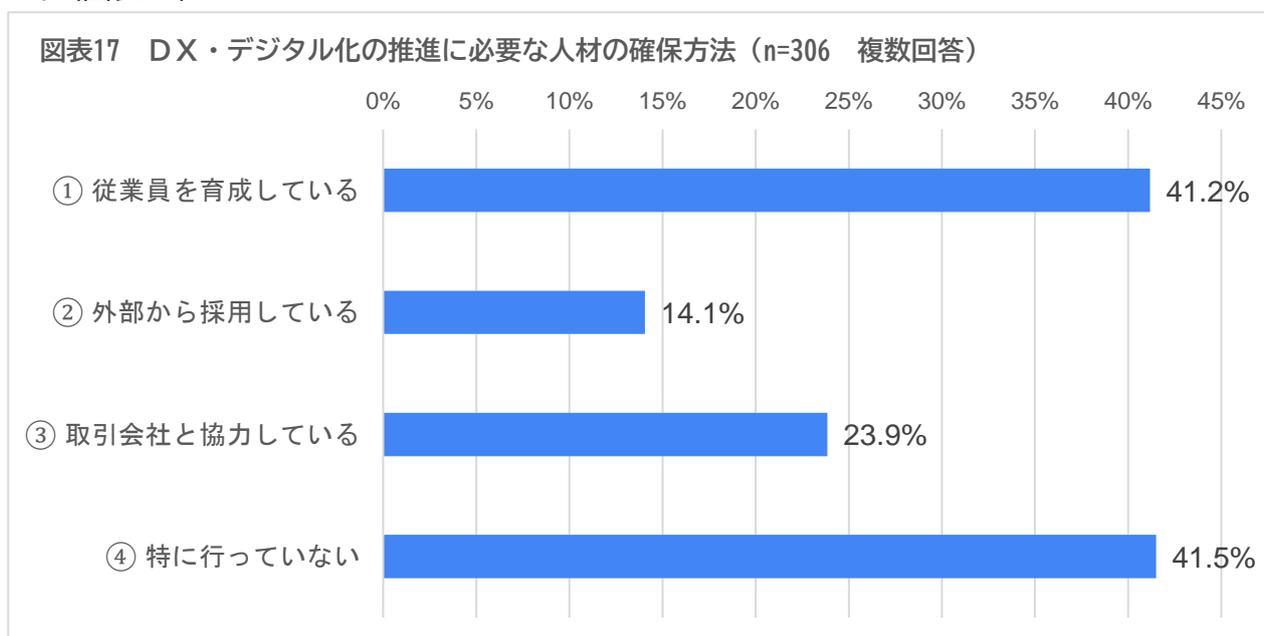
DX・デジタル化に取り組むに当たっての課題について従業員規模でみると、全ての従業員規模で「DX・デジタル化を推進する人材が足りない」が最も多く、次いで「予算の確保が難しい」となっている。また、従業員規模の小さな事業所では、「何から始めてよいかわからない」との回答も多い。(図表 16)



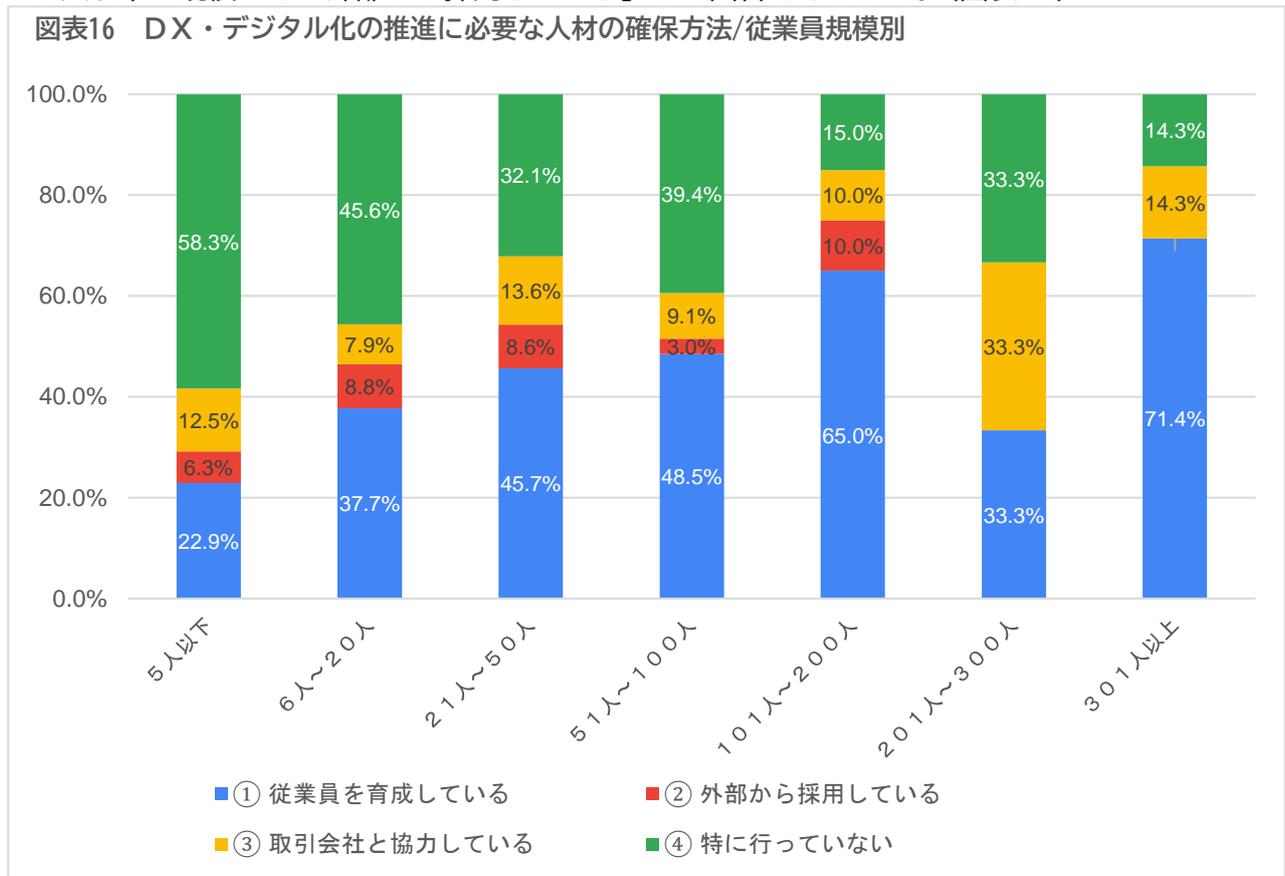
7. DX・デジタル化の推進に必要な人材について

(1) 人材の確保方法について

「特に行っていない」41.5% (127社)、「従業員を育成している」41.2% (126社)、「取引会社と協力している」23.9% (73社)、「外部から採用している」14.1% (43社)の順となっている。(図表 17)

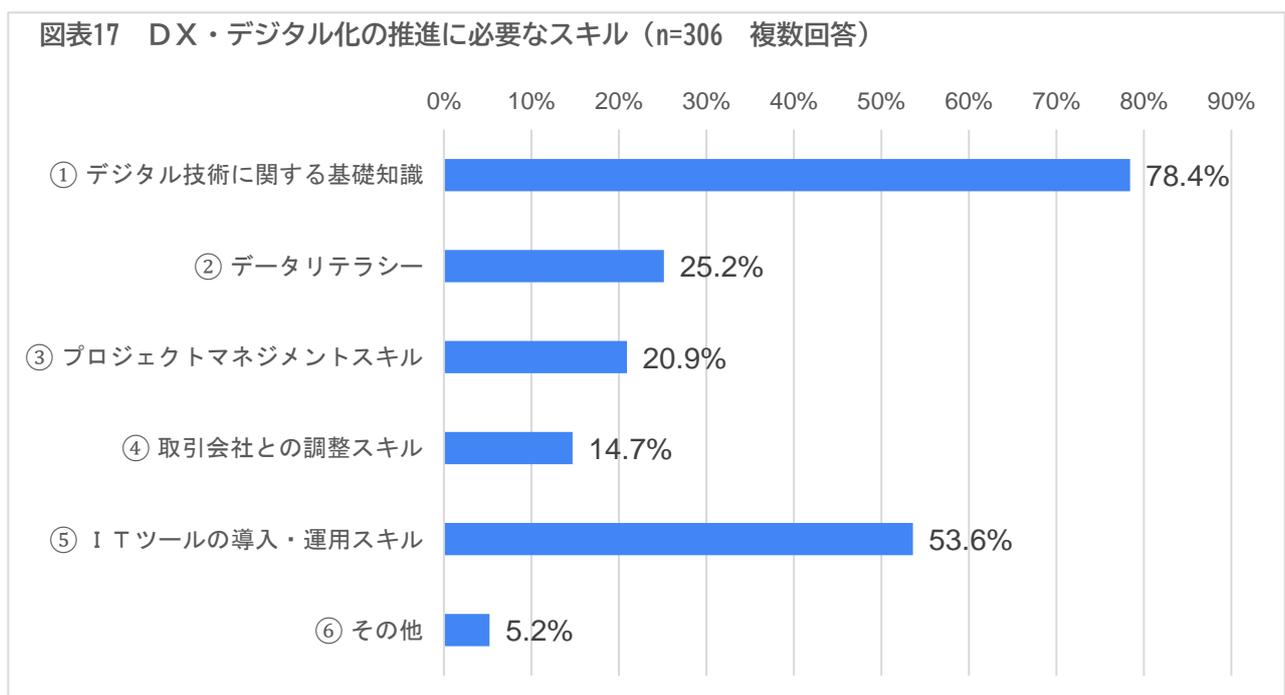


従業員規模別で見ると、20人以下では「特に行っていない」との回答が4割を超えている。規模が大きくなるにつれ「従業員を育成している」割合が高くなる傾向がうかがえる。200人以下の規模では「外部から採用している」との回答もみられた。(図表16)



(2) 必要なスキルについて

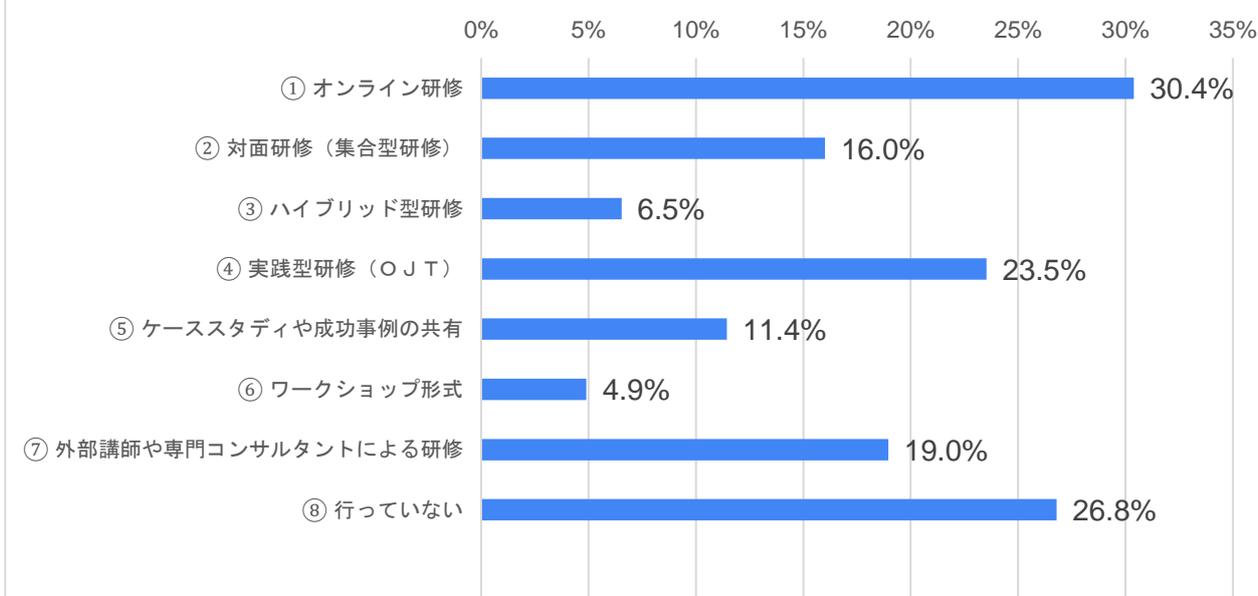
「デジタル技術に関する基礎知識」78.4% (240社)、「ITツールの導入・運用スキル」53.6% (164社) が5割を超えた回答となっている。(図表17)



(3) 実施している研修方法について

実施している研修としては「オンライン研修」30.4%（93社）、「実践型研修（OJT）」23.5%（72社）、「外部講師や専門コンサルタントによる研修」19.0%（58社）となっており、研修を「行っていない」は26.8%（82社）となった。（図表18）

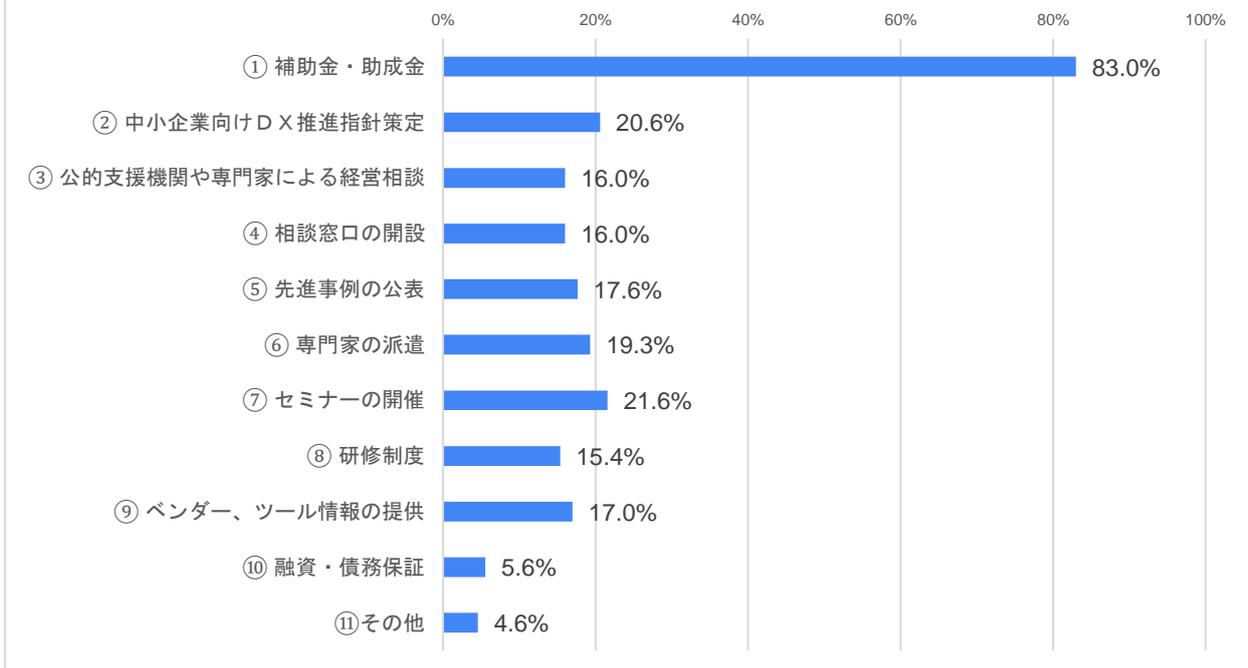
図表18 DX・デジタル化推進のために実施している研修方法（n=306 複数回答）



8. DXやデジタル化の推進に向けて期待する支援策について

「補助金・助成金」との回答が最も多く83.0%（254社）、「セミナーの開催」21.6%（66社）、「中小企業向けDX推進指針策定」20.6%（63社）、専門家の派遣19.3%（59社）と続く。（図表19）

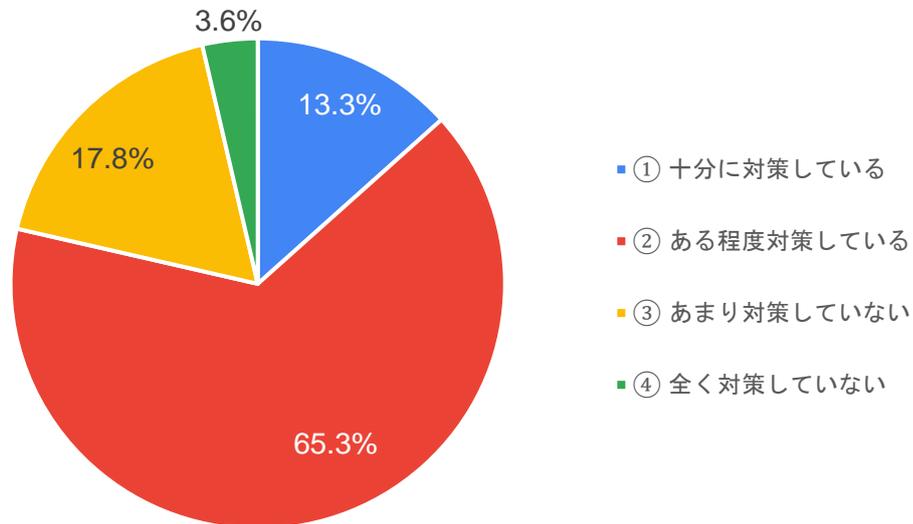
図表19 DXやデジタル化の推進に向けて期待する支援策（n=306 複数回答）



9. 情報セキュリティ対策の状況について

「十分に対策している」13.3%（48社）「ある程度対策している」65.3%（235社）、合わせると8割近くで対策ができています。「あまり対策していない」17.8%（64社）「全く対策していない」3.6%（13社）合わせると2割を超えて対策ができていない。（図表20）

図表20 情報セキュリティ対策の状況（n=360 単一回答）



【ま と め】

今回の調査に回答のあった事業所の9割以上が、DX・デジタル化の必要性を感じており、既にDX・デジタル化に取り組んでいる事業所も59.4%と、前回令和3年度の調査(49.6%)を9.8ポイント上回っているなど、DX・デジタル化に対する意識や取組は進んでいると言える。

DX・デジタル化に既に取り組んでいる事業所の進捗状況は、「アナログで行っていた作業やデータのデジタル化(デジタイゼーション)」の段階の事業所が55.6%を占め、「個別の業務や製造等のプロセスのデジタル化(デシタライゼーション)」(21.9%)や「組織全体をデジタル化することでビジネスモデルや組織を変革(デジタルトランスフォーメーション)」(5.6%)に進展している事業所は少ない。

DX・デジタル化に期待する効果については、「業務の効率化」(95.4%)が最も多く、「コストの削減」(64.7%)、「データに基づく意思決定」(35.0%)と続き、既に取り組んでいる事業者のうち、8割以上の事業所が成果を感じている。

DX・デジタル化の推進に当たっての課題としては、「DX・デジタル化を推進する人材が足りない」(57.5%)及び「予算の確保が難しい」(47.1%)が多く、人材と財源の不足が最大の課題となっており、DX・デジタル化に取り組むためのリソースが不足していることが、DX・デジタル化の取組を阻む要因であることがうかがえる。

また、小規模な事業所を中心に、「具体的な効果や成果が見えない」(22.2%)や「何から始めてよいかわからない」(19.0%)も多くなっている。

このため、DX・デジタル化の推進に向けて期待する支援策として、「補助金・助成金」(83.0%)と資金面のニーズが最も多く、次いで、国等による「中小企業向けDX推進指針」の策定や、DX・デジタル化を推進するための人材育成として研修やセミナーの開催や、経営相談、専門家の派遣等の支援策が求められている。

中小企業にあっても、DX・デジタル化は必要との認識は高まっており、取組も進んではいるが、さらに取組を進展させるためには、業種や事業所の規模、取組の意欲に応じた直接的な助言や支援が必要であり、DX・デジタル化を推進する支援機関が一体となった取組が必要であると思われる。

調査票番号:

中小企業のDX・デジタル化推進に関する実態調査

令和6年12月

調査時点：令和6年12月20日（金）
 回答期限：令和7年1月20日（月）
 山口県中小企業団体中央会（田中）
 TEL：083-922-2606

インターネットによる回答ができます
 スマートフォン等で右のQRコードを
 読み込んで下さい
<https://forms.gle/Lbc3mhiKxNmXPA7J9>



■企業の概要 御社の情報をお聞かせください

事業所名	回答者 役職						
	回答者 氏名						
E-Mail	TEL						
※ 以下、該当する口に✓を入れて下さい							
業種	<input type="checkbox"/> 製造	<input type="checkbox"/> 建設	<input type="checkbox"/> 卸小売	<input type="checkbox"/> 運輸	<input type="checkbox"/> サービス	<input type="checkbox"/> その他()	
資本金	<input type="checkbox"/> 500万円未満	<input type="checkbox"/> 500万円～1,000万円未満	<input type="checkbox"/> 1,000万円～3,000万円未満	<input type="checkbox"/> 3,000万円～5,000万円未満	<input type="checkbox"/> 5,000万円～1億円未満	<input type="checkbox"/> 1億円～3億円未満	<input type="checkbox"/> 3億円以上
従業員数	<input type="checkbox"/> 5人以下	<input type="checkbox"/> 6人～20人	<input type="checkbox"/> 21人～50人	<input type="checkbox"/> 51人～100人	<input type="checkbox"/> 101人～200人	<input type="checkbox"/> 201人～300人	<input type="checkbox"/> 301人以上

DX・デジタル化を推進する3つのステップ

デジタル化

①デジタイゼーションとは

アナログで行われてきた業務にITツールを導入し、業務の一部をデジタル化すること



②デジタライゼーションとは

特定の業務プロセスを整理して、プロセスをまるごとデジタル化すること



DX (Digital Transformation)

③デジタルトランスフォーメーションとは

企業全体をデジタル化し、ビジネスモデルだけでなく組織や企業そのものを変革し、顧客や社会のニーズに合わせて新しい価値やビジネスモデルを生み出すこと

ここからが調査になります ※ 以下、該当する口に✓を入れて下さい

設問1 DX・デジタル化の必要性について（単一回答）

- ① 必要だと思う
- ② ある程度必要だと思う
- ③ わからない・どちらともいえない
- ④ あまり必要だと思わない
- ⑤ 必要だと思わない

設問2 DX・デジタル化の取組み状況について（単一回答）

- ① 既に取り組んでいる・・・・・・・・・・・・・・・・⇒ **設問3・設問4**へ
- ② 今後、取り組む予定・・・・・・・・・・・・・・・・⇒ **設問5**へ
- ③ 取り組んでおらず、今後も予定なし・・・・・・・・⇒ **設問6**へ

▶設問2で「① 既に取り組んでいる」回答した方のみ

設問3 DX・デジタル化の取組みとしてのクラウドサービスの活用について（複数回答可）

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ① 社内情報のデータ共有（オンラインストレージ） | <input type="checkbox"/> ② 社内のスケジュール・タスク管理 |
| <input type="checkbox"/> ③ サーバやネットワークなどを利用できるサービス | <input type="checkbox"/> ④ 予算・会計処理 |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 人事・労務管理 | <input type="checkbox"/> ⑥ 受発注業務 |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 生産・品質管理 | <input type="checkbox"/> ⑧ 顧客管理 |
| <input type="checkbox"/> ⑨ 営業支援 | <input type="checkbox"/> ⑩ 顧客や取引先とのコミュニケーション |
| <input type="checkbox"/> ⑪ その他（ | ） |

設問4 DX・デジタル化の成果について（単一回答）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ① 成果が出ている | <input type="checkbox"/> ② ある程度成果が出ている |
| <input type="checkbox"/> ③ わからない・どちらともいえない | <input type="checkbox"/> ④ あまり成果は出ていない |



次は「設問7」以降の設問にご回答下さい

▶設問2で「② 今後、取り組む予定」回答した方のみ

設問5 DX・デジタル化への取組みに至っていない理由をお聞かせください（複数回答可）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> ① 実施したいシステム等は決まっているが絞り込めていない |
| <input type="checkbox"/> ② 具体的に実施したいシステム等が決まっていない |
| <input type="checkbox"/> ③ 何となく実施したいイメージは出来ているが、どんなシステムがあるか分からない |
| <input type="checkbox"/> ④ 実施したいとは思っているが、何から始めたらよいか分からない |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 導入費用・運用コストがかかりすぎる |
| <input type="checkbox"/> ⑥ その他（ |
| ） |



次は「設問7」以降の設問にご回答下さい

▶設問2で「③ 取り組んでおらず、今後も予定なし」回答した方のみ

設問6 その理由をお聞かせください（複数回答可）

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ① 導入費用・運用コストがかかる | <input type="checkbox"/> ② デジタル化の流れについていけない |
| <input type="checkbox"/> ③ 導入後の効果が期待できない | <input type="checkbox"/> ④ デジタル化に対応するほどの業務量がない |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 対応できる人材がない | <input type="checkbox"/> ⑥ 業務内容や顧客ニーズがアナログに依存している |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 現状で十分に成果が出ている | <input type="checkbox"/> ⑧ データや技術を活用する必要性がない |
| <input type="checkbox"/> ⑨ 業界特性や規模の問題 | <input type="checkbox"/> ⑩ 導入する必要性を感じない |
| <input type="checkbox"/> ⑪ その他（ | ） |



次は「設問15」「設問16」にご回答下さい

設問7 DX・デジタル化に期待する効果・成果について（複数回答可）

- | | | |
|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> ① 業務の効率化 | <input type="checkbox"/> ② コストの削減 | <input type="checkbox"/> ③ データに基づく意思決定 |
| <input type="checkbox"/> ④ 既存製品・サービスの価値向上 | <input type="checkbox"/> ⑤ ビジネスモデルの変革 | <input type="checkbox"/> ⑥ 多様な働き方の実現 |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 新規顧客の開拓 | <input type="checkbox"/> ⑧ 顧客接点の強化（顧客ロイヤリティの向上） | |
| <input type="checkbox"/> ⑨ 企業文化や組織マインドの変革 | <input type="checkbox"/> ⑩ 新製品・サービスの創出 | |
| <input type="checkbox"/> ⑪ その他（ | ） | |

設問8 DX・デジタル化の取組み状況（システム等の導入）と今後の予定について

（※各項目のいずれかに○をつけてください）

業 務 内 容	導入済	導入を 検討中	導入予定 なし	該当業務 なし
① テレワークの実施				
② 受発注管理				
③ 生産管理・在庫管理				
④ 請求書発行業務				
⑤ 給与・勤怠(労務)管理				
⑥ 顧客情報・予約管理				
⑦ 広報(ホームページ/SNS等活用)				
⑧ ネットショップ(電子商取引)				
⑨ 電子決済(キャッシュレス決済)				
⑩ 業務(作業工程・業務日報等)管理				
⑪ オンライン会議システム(※1)				
⑫ コミュニケーションツール(※2)				
⑬ 業務プロセス自動化(RPA)ツール				
⑭ その他(業務名:)				

(※1) ZoomやMicrosoft Teams など (※2) LINE WORKSやChatwork など

設問9 DX・デジタル化に向けた取組みの進捗状況について（単一回答）

- ① 紙媒体をベースとした業務を行っている・・・・・・・・・・（アナログな状態）
- ② アナログで行っていた作業やデータのデジタル化を進めている・・（デジタルイゼーション）
- ③ 個別の業務や製造等のプロセスのデジタル化を進めている・・（デジタルイゼーション）
- ④ 組織全体をデジタル化することでビジネスモデルや組織を変革している・・・・・・・・（DX）

設問10 DX・デジタル化に取り組むに当たっての課題について（複数回答可）

- ① DX・デジタル化を推進する人材が足りない
- ② 予算の確保が難しい
- ③ 具体的な効果や成果が見えない
- ④ 何から始めてよいかわからない
- ⑤ DX・デジタル化に取り組もうとする企業文化・風土がない
- ⑥ 経営者の意識・理解がたりない
- ⑦ 情報セキュリティの確保が難しい
- ⑧ ビジョン・経営戦略等がない
- ⑨ 既存システムがブラックボックス化している
- ⑩ その他（ ）

設問 11 DX・デジタル化の推進に必要な人材の確保方法について（複数回答可）

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ① 従業員を育成している | <input type="checkbox"/> ② 外部から採用している |
| <input type="checkbox"/> ③ 取引会社と協力している | <input type="checkbox"/> ④ 特に行っていない |

設問 12 DX・デジタル化の推進に必要なスキルについて（複数回答可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ① デジタル技術に関する基礎知識 | <input type="checkbox"/> ② データリテラシー |
| <input type="checkbox"/> ③ プロジェクトマネジメントスキル | <input type="checkbox"/> ④ 取引会社との調整スキル |
| <input type="checkbox"/> ⑤ ITツールの導入・運用スキル | |
| <input type="checkbox"/> ⑥ その他（ | ） |

設問 13 DX・デジタル化推進のために実施している研修方法について（複数回答可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ① オンライン研修 | <input type="checkbox"/> ② 対面研修（集成型研修） |
| <input type="checkbox"/> ③ ハイブリッド型研修 | <input type="checkbox"/> ④ 実践型研修（OJT） |
| <input type="checkbox"/> ⑤ ケーススタディや成功事例の共有 | <input type="checkbox"/> ⑥ ワークショップ形式 |
| <input type="checkbox"/> ⑦ 外部講師や専門コンサルタントによる研修 | |
| <input type="checkbox"/> ⑧ その他（ | ） |

設問 14 DXやデジタル化の推進に向けて期待する支援策について（複数回答可）

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> ① 補助金・助成金 | <input type="checkbox"/> ② 中小企業向けDX推進指針策定 |
| <input type="checkbox"/> ③ 公的支援機関や専門家による経営相談 | <input type="checkbox"/> ④ 相談窓口の開設 |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 先進事例の公表 | <input type="checkbox"/> ⑥ 専門家の派遣 |
| <input type="checkbox"/> ⑦ セミナーの開催 | <input type="checkbox"/> ⑧ 研修制度 |
| <input type="checkbox"/> ⑨ ベンダー、ツール情報の提供 | <input type="checkbox"/> ⑩ 融資・債務保証 |
| <input type="checkbox"/> ⑪ その他（ | ） |

設問 15 情報セキュリティ対策の状況について（単一回答）

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ① 十分に対策している | <input type="checkbox"/> ② ある程度対策している |
| <input type="checkbox"/> ③ あまり対策していない | <input type="checkbox"/> ④ 全く対策していない |

設問 16 DX並びに中小企業支援に関するご意見、ご要望があればご記入ください。

また、専門家派遣を希望される場合は、相談内容をご記入ください。

設問は以上です。本アンケートへのご協力、誠にありがとうございました。

- ・ 山口県の雇用情勢（令和 7 年 8 月分）
- ・ 求人・求職バランスシート（令和 7 年 8 月）

担 当	令和7年10月3日(金)
	【照会先】
	山口労働局職業安定部
	職業安定課長 野上 秀和
	労働市場係長 井上 誠
	電話 (083) 995-0380

報道関係者 各位

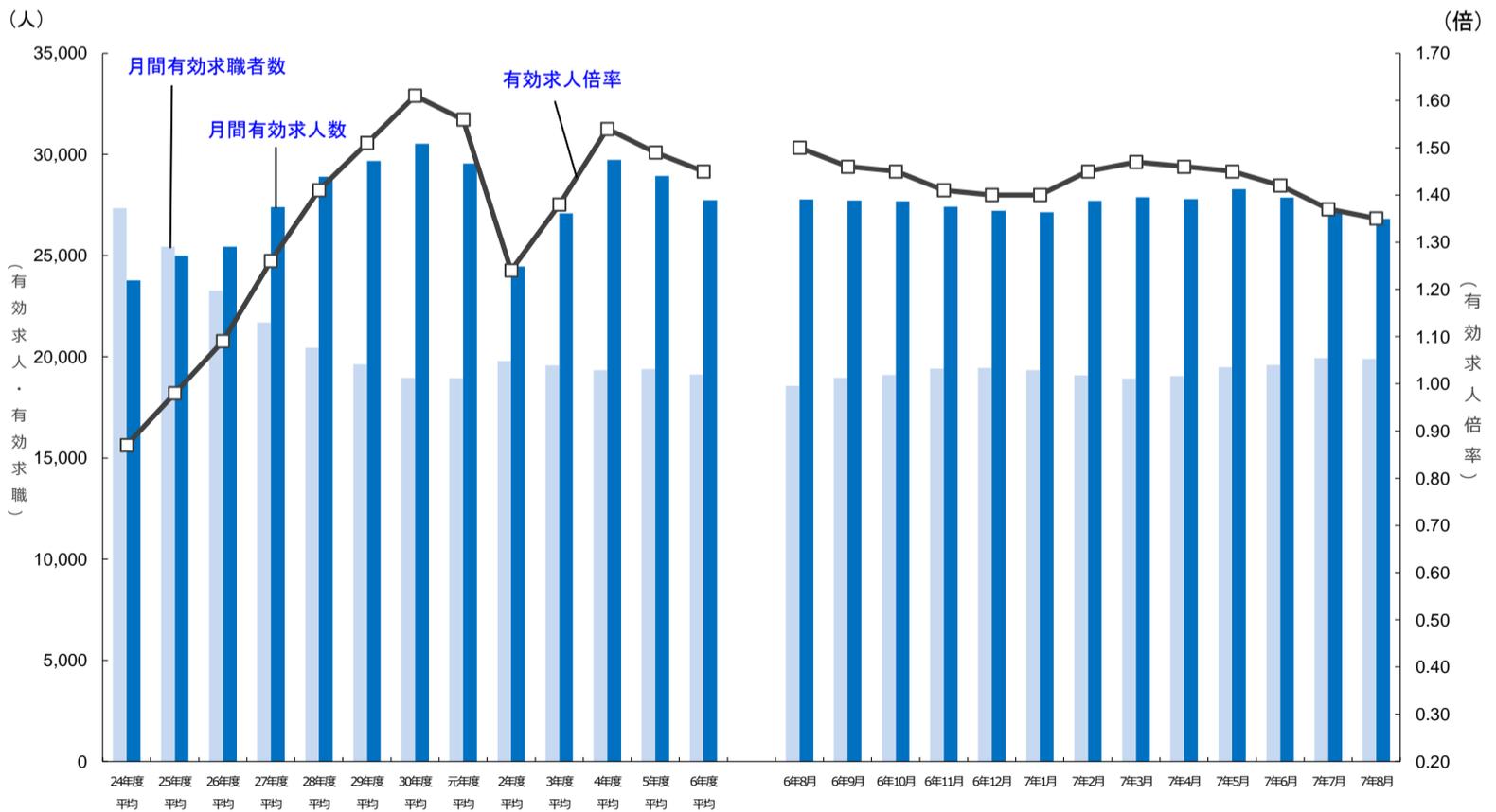
山口県の雇用情勢（令和7年8月分）について

令和7年8月の有効求人倍率（受理地別・季節調整値）は1.35倍で、前月に比べて0.02ポイント低下
 有効求職者数（受理地別・季節調整値）は19,903人で、前月比0.1%減少
 有効求人数（受理地別・季節調整値）は26,826人で、前月比1.5%減少

【令和7年8月の基調判断】

県内の雇用情勢は持ち直しの動きが続く中、求人が求職を上回って推移している。
 （36か月連続で判断維持）

求人、求職及び求人倍率の推移



※1 月別の数値は季節調整値である。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

※2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

第1表-1 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和7年8月

項目	年月	令和7年8月	令和7年7月	令和6年8月	対前年同月 増減率、差	対前月 増減率、差
	1 月間有効求職者数		19,497	20,017	18,301	6.5%
	うちパートタイム	8,209	8,629	7,704	6.6%	▲ 4.9%
2 新規求職申込件数		3,732	4,412	3,355	11.2%	▲ 15.4%
	うちパートタイム	1,405	1,739	1,228	14.4%	▲ 19.2%
3 月間有効求人数		26,126	26,834	27,074	▲ 3.5%	▲ 2.6%
	うちパートタイム	9,223	9,602	9,732	▲ 5.2%	▲ 3.9%
4 新規求人数		8,582	9,627	9,081	▲ 5.5%	▲ 10.9%
	うちパートタイム	3,103	3,628	3,299	▲ 5.9%	▲ 14.5%
5 紹介件数		3,017	3,534	2,672	12.9%	▲ 14.6%
6 就職件数		1,154	1,412	1,145	0.8%	▲ 18.3%
7 充足数		1,082	1,321	1,052	2.9%	▲ 18.1%
8 有効求人倍率		1.34	1.34	1.48	▲ 0.14P	0.00P
	※季節調整値	※ 1.35	※ 1.37	※ 1.50	—	▲ 0.02P
9 新規求人倍率		2.30	2.18	2.71	▲ 0.41P	0.12P
	※季節調整値	※ 2.10	※ 1.97	※ 2.50	—	0.13P
10 就職率		30.9	32.0	34.1	▲ 3.2P	▲ 1.1P
11 充足率		12.6	13.7	11.6	1.0P	▲ 1.1P
常用	12 月間有効求職者数	19,437	19,957	18,258	6.5%	▲ 2.6%
	13 新規求職申込件数	3,720	4,397	3,350	11.0%	▲ 15.4%
	14 月間有効求人数	24,986	25,479	25,712	▲ 2.8%	▲ 1.9%
	15 新規求人数	8,190	9,165	8,626	▲ 5.1%	▲ 10.6%
	16 紹介件数	2,836	3,310	2,508	13.1%	▲ 14.3%
	17 就職件数	1,100	1,325	1,082	1.7%	▲ 17.0%
	18 充足数	1,043	1,252	1,003	4.0%	▲ 16.7%
	19 就職率	29.6	30.1	32.3	▲ 2.7P	▲ 0.5P
	20 充足率	12.7	13.7	11.6	1.1P	▲ 1.0P

※1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 全数＝（一般：パートタイムを除く常用及び臨時＋季節）＋（パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム）である。

※4 常用＝雇用契約において雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているもの。（季節労働を除く。）

※5 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第1表-2 一般職業紹介状況（新規学卒者を除く）

令和7年8月

項目	年月	令和7年8月	令和7年7月	令和6年8月	対前年同月 増減率、差	対前月 増減率、差
	パートタイムを除く常用	21 月間有効求職者数	11,276	11,374	10,586	6.5%
22 新規求職申込件数		2,326	2,669	2,125	9.5%	▲ 12.9%
23 月間有効求人数		16,535	16,859	16,871	▲ 2.0%	▲ 1.9%
24 新規求人数		5,368	5,851	5,599	▲ 4.1%	▲ 8.3%
25 紹介件数		1,824	2,048	1,593	14.5%	▲ 10.9%
26 就職件数		652	709	620	5.2%	▲ 8.0%
27 充足数		618	667	577	7.1%	▲ 7.3%
28 就職率		28.0	26.6	29.2	▲ 1.2P	1.4P
29 充足率		11.5	11.4	10.3	1.2P	0.1P
正社員	30 月間有効求職者数	11,276	11,374	10,586	6.5%	▲ 0.9%
	31 新規求職申込件数	2,326	2,669	2,125	9.5%	▲ 12.9%
	32 月間有効求人数	14,633	14,919	14,842	▲ 1.4%	▲ 1.9%
	33 新規求人数	4,687	5,222	4,857	▲ 3.5%	▲ 10.2%
	34 有効求人倍率	1.30	1.31	1.40	▲ 0.10P	—
常用的パートタイム	35 月間有効求職者数	8,161	8,583	7,672	6.4%	▲ 4.9%
	36 新規求職申込件数	1,394	1,728	1,225	13.8%	▲ 19.3%
	37 月間有効求人数	8,451	8,620	8,841	▲ 4.4%	▲ 2.0%
	38 新規求人数	2,822	3,314	3,027	▲ 6.8%	▲ 14.8%
	39 紹介件数	1,012	1,262	915	10.6%	▲ 19.8%
	40 就職件数	448	616	462	▲ 3.0%	▲ 27.3%
	41 充足数	425	585	426	▲ 0.2%	▲ 27.4%
	42 就職率	32.1	35.6	37.7	▲ 5.6P	▲ 3.5P
	43 充足率	15.1	17.7	14.1	1.0P	▲ 2.6P

※1 正社員有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 常用＝雇用契約において雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているもの。（季節労働を除く。）

※4 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第1表-3 一般職業紹介状況（季節調整値）（新規学卒者を除く）

令和7年8月

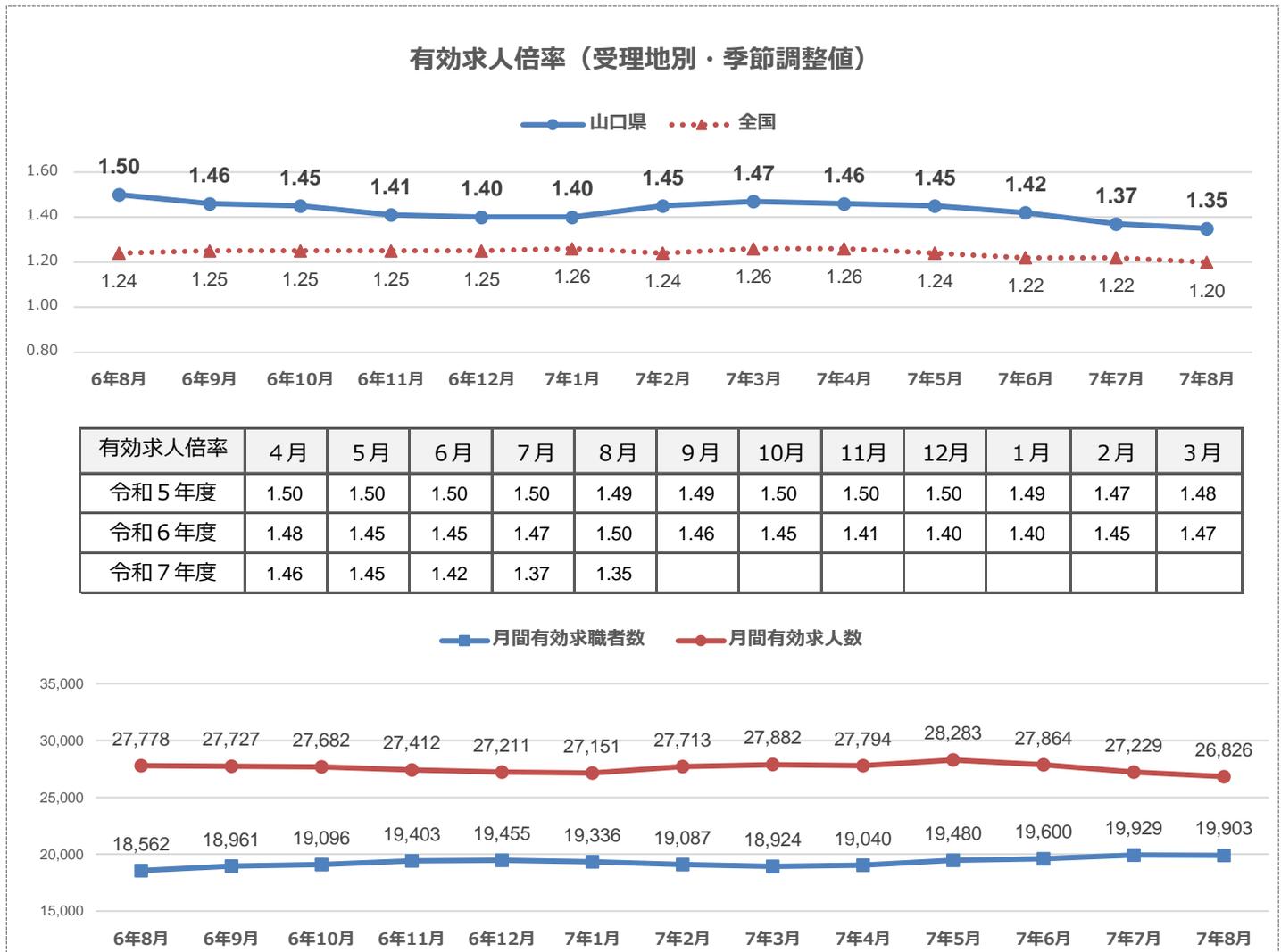
項目		年月	令和7年8月	令和7年7月	令和6年8月	対前月増減	対前月増減率
季節調整値	44	月間有効求職者数 （受理地別）	19,903	19,929	18,562	▲ 26	▲ 0.1%
	45	月間有効求人数 （受理地別）	26,826	27,229	27,778	▲ 403	▲ 1.5%
	46	新規求職者数 （受理地別）	4,438	4,752	3,874	▲ 314	▲ 6.6%
	47	新規求人数 （受理地別）	9,336	9,355	9,680	▲ 19	▲ 0.2%
	48	月間有効求人数 （就業地別）	31,014	31,840	32,337	▲ 826	▲ 2.6%

※1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

※2 ▲は減少である。

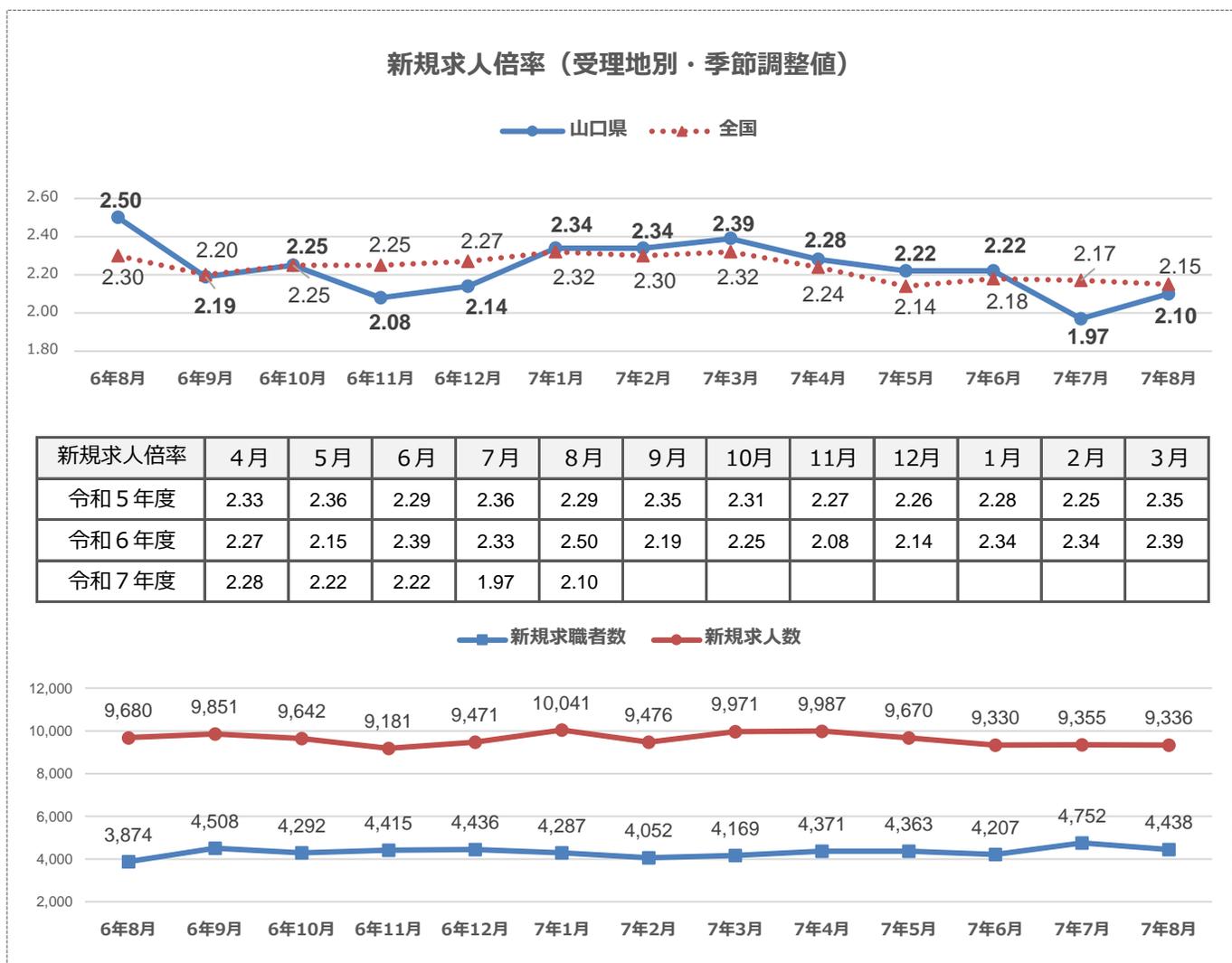
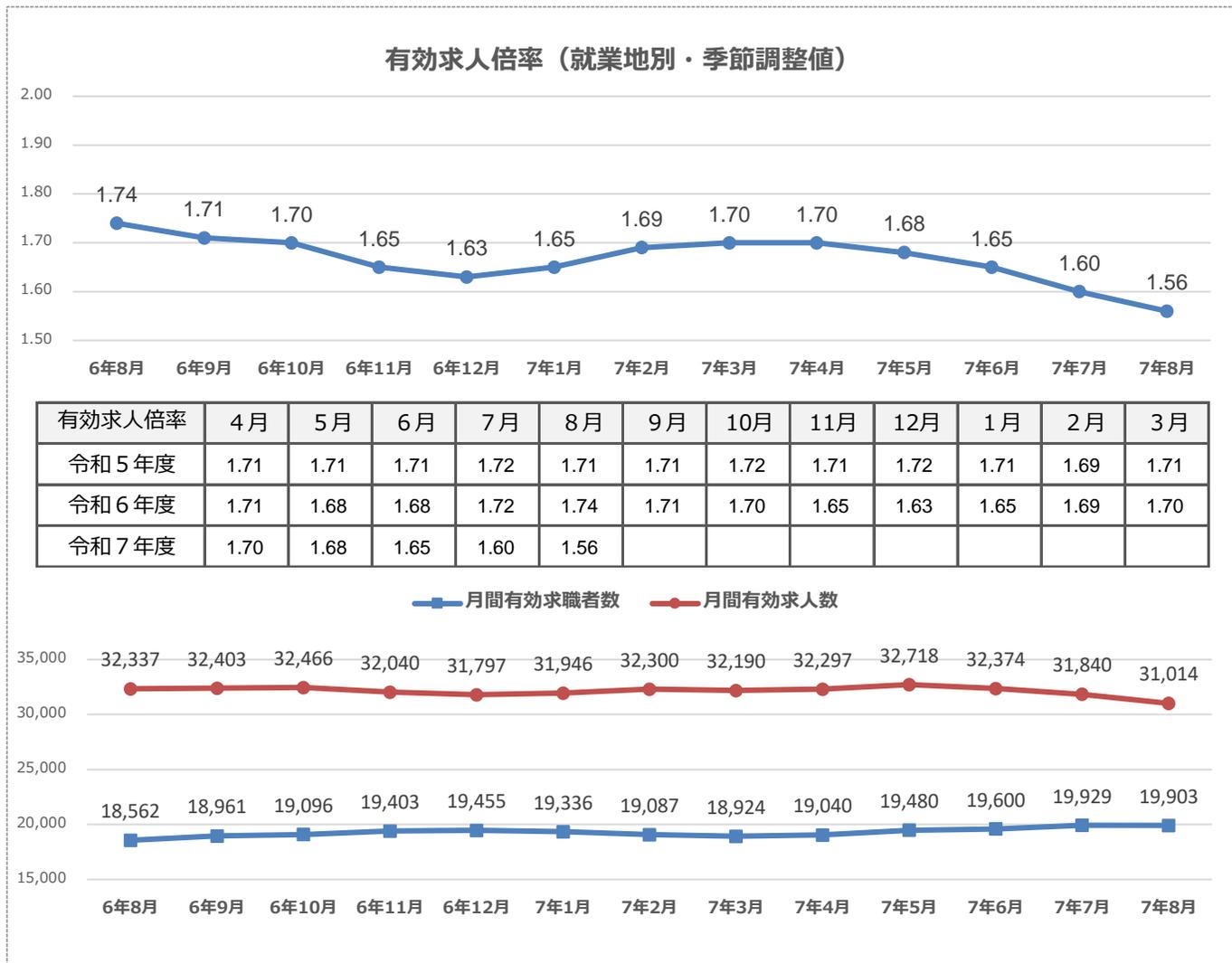
※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第2表-1 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）



※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第2表-2 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）



※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第3表-1 主要産業別、一般新規求人状況（新規学卒者を除く）

令和7年8月

産業・規模		全数	一般	パートタイム	
新規 求人 数 （ 人 ）	合計	8,582	5,479	3,103	
	D 建設業	1,138	1,065	73	
	E 製造業	852	677	175	
	H 運輸業,郵便業	760	625	135	
	I 卸売業,小売業	967	535	432	
	M 宿泊業,飲食サービス業	458	121	337	
	N 生活関連サービス業,娯楽業	334	176	158	
	P 医療,福祉	2,311	1,251	1,060	
	R サービス業（他に分類されないもの）	861	514	347	
	（事業所規模）				
	4人以下	1,353	844	509	
	5～29人	4,258	2,675	1,583	
	30～99人	1,981	1,203	778	
	100～299人	607	478	129	
300～499人	157	120	37		
500～999人	135	86	49		
1000人以上	91	73	18		
対 前 年 同 月 比 （ % ）	合計	-5.5	-5.2	-5.9	
	D 建設業	-4.8	-3.7	-18.0	
	E 製造業	-5.3	-1.9	-16.7	
	H 運輸業,郵便業	2.3	0.0	14.4	
	I 卸売業,小売業	-14.6	-14.4	-14.8	
	M 宿泊業,飲食サービス業	5.5	-8.3	11.6	
	N 生活関連サービス業,娯楽業	-18.7	-4.3	-30.4	
	P 医療,福祉	-5.3	-5.0	-5.7	
	R サービス業（他に分類されないもの）	-6.3	-5.9	-7.0	
	（事業所規模）				
	4人以下	-3.1	-1.4	-5.7	
	5～29人	-4.8	-7.2	-0.4	
	30～99人	-9.3	-9.3	-9.1	
	100～299人	-10.9	0.2	-36.8	
300～499人	18.0	33.3	-14.0		
500～999人	-4.9	-2.3	-9.3		
1000人以上	21.3	17.7	38.5		

対前年同月比の推移（新規学卒者を除く）

(%)

産 業		6年8月	6年9月	6年10月	6年11月	6年12月	7年1月	7年2月	7年3月	7年4月	7年5月	7年6月	7年7月	7年8月
パ ー ト タ イ ム を 含 む	合計	-6.3	-5.8	-1.9	-8.9	-6.5	-0.2	-5.6	-3.6	3.0	-1.4	-2.9	-1.6	-5.5
	D 建設業	-9.6	-4.1	1.0	-4.4	9.3	5.3	-10.8	9.5	3.4	0.1	10.6	-3.9	-4.8
	E 製造業	-10.9	2.2	-17.3	-15.6	1.0	-12.2	-4.5	13.5	-7.2	-0.2	-4.8	-5.4	-5.3
	H 運輸業,郵便業	(20.2)	(-6.3)	(9.9)	(7.1)	(-11.3)	(21.1)	(8.6)	(-13.0)	2.3	31.7	13.1	-2.0	2.3
	I 卸売業,小売業	(-16.3)	(-16.9)	(-18.1)	(-19.2)	(-12.6)	(-12.2)	(-3.9)	(-7.5)	-8.3	-6.5	-8.7	-6.2	-14.6
	M 宿泊業,飲食サービス業	-27.2	4.9	-5.2	-29.0	11.7	-3.0	-17.1	-15.7	29.2	-20.9	-31.0	9.2	5.5
	N 生活関連サービス業,娯楽業	-12.7	-20.4	10.7	-13.6	-26.2	-12.0	-23.3	2.0	-13.3	-3.5	-5.2	9.4	-18.7
	P 医療,福祉	(-6.0)	(1.4)	(11.3)	(-20.3)	(-4.7)	(8.5)	(-8.1)	(-8.2)	14.2	-3.8	-6.9	8.1	-5.3
	R サービス業（他に分類されないもの）	(11.5)	(-10.8)	(-4.6)	(11.2)	(-17.6)	(5.5)	(12.7)	(-5.9)	18.0	-0.9	5.1	-10.7	-6.3

※1 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。

※2 全数 = (一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節) + (パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム) である。

※3 求人数の多い主要産業を表記しているため、合計と内訳の数値は一致しない。

第3表-2 産業別一般新規求人状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和7年8月

項目	年月	7年8月	7年7月	6年8月	対前年同月 増減差	対前年同月 増減率
A,B 農業,林業,漁業		30	45	45	▲ 15	▲ 33.3
C 鉱業,採石業,砂利採取業		6	16	13	▲ 7	▲ 53.8
D 建設業		1,138	1,195	1,195	▲ 57	▲ 4.8
E 製造業		852	894	900	▲ 48	▲ 5.3
09 食料品製造業		187	190	225	▲ 38	▲ 16.9
11 繊維工業		18	12	22	▲ 4	▲ 18.2
16 化学工業		104	72	141	▲ 37	▲ 26.2
24 金属製品製造業		99	131	73	26	35.6
25 はん用機械器具製造業		63	76	81	▲ 18	▲ 22.2
26 生産用機械器具製造業		32	28	12	20	166.7
29 電気機械器具製造業		79	52	71	8	11.3
31 輸送用機械器具製造業		79	97	70	9	12.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業		6	2	5	1	20.0
G 情報通信業		61	49	67	▲ 6	▲ 9.0
H 運輸業,郵便業		760	675	743	17	2.3
I 卸売業,小売業		967	1,082	1,132	▲ 165	▲ 14.6
50~55 卸売業		225	327	296	▲ 71	▲ 24.0
56~61 小売業		742	755	836	▲ 94	▲ 11.2
J 金融業,保険業		148	183	116	32	27.6
K 不動産業,物品賃貸業		194	126	217	▲ 23	▲ 10.6
L 学術研究,専門・技術サービス業		164	196	135	29	21.5
M 宿泊業,飲食サービス業		458	453	434	24	5.5
75 宿泊業		145	160	160	▲ 15	▲ 9.4
76 飲食店		211	216	210	1	0.5
N 生活関連サービス業,娯楽業		334	568	411	▲ 77	▲ 18.7
O 教育,学習支援業		90	143	101	▲ 11	▲ 10.9
P 医療,福祉		2,311	2,954	2,441	▲ 130	▲ 5.3
83 医療業		984	1,140	998	▲ 14	▲ 1.4
85 社会保険・社会福祉・介護事業		1,327	1,809	1,441	▲ 114	▲ 7.9
Q 複合サービス事業		56	58	62	▲ 6	▲ 9.7
R サービス業（他に分類されないもの）		861	831	919	▲ 58	▲ 6.3
91 職業紹介・労働者派遣業		123	120	210	▲ 87	▲ 41.4
92 その他の事業サービス業		552	473	513	39	7.6
S,T 公務（他に分類されるものを除く）,その他		146	157	145	1	0.7
合計		8,582	9,627	9,081	▲ 499	▲ 5.5

※1 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

※2 ▲は減少である。

新規求人数を産業別に前年同月と比較すると以下のとおりである。

【前年同月より100人以上増加した産業】

なし

【前年同月より100人以上減少した産業】

I 卸売業,小売業（▲165人）、P 医療,福祉（▲130人）

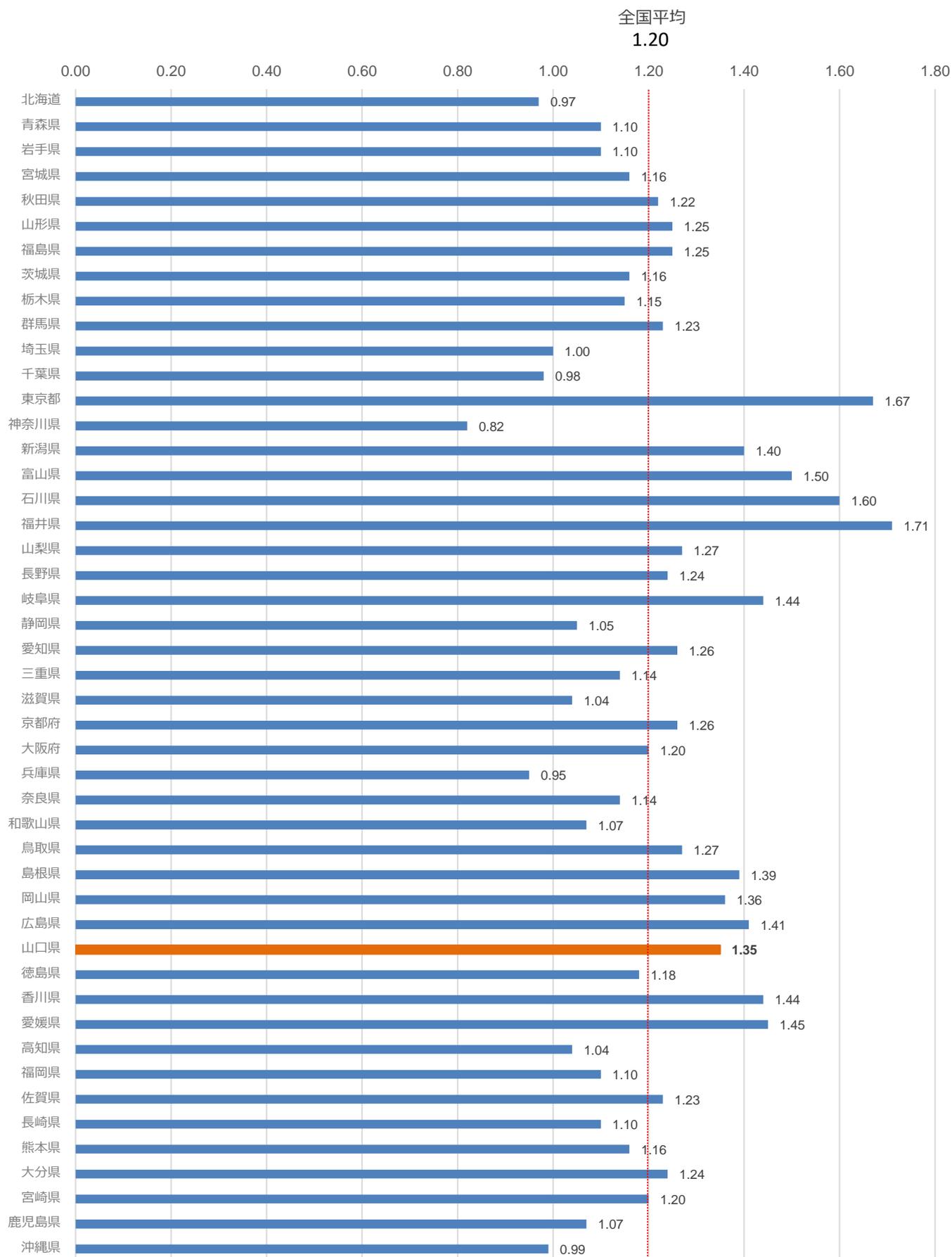
第4表 態様別新規求職者の状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む常用）

令和7年8月

項目 年月	新規求職者		在職者		離職者		定年				事業主都合		自己都合		その他	無業者		家事、育児従事者		その他	
	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比		前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比
令和7年3月	4,566	▲ 2.1	1,660	▲ 3.5	2,366	▲ 2.2	101	2.0	450	3.4	1,742	▲ 4.0	73	540	2.9	157	▲ 1.3	383	4.6		
令和7年4月	6,184	0.3	1,250	▲ 5.4	4,427	2.5	333	▲ 14.4	1,284	5.6	2,734	3.4	76	507	▲ 2.7	177	2.3	330	▲ 5.2		
令和7年5月	4,385	▲ 4.0	1,220	▲ 1.8	2,721	▲ 3.9	124	▲ 10.8	621	6.0	1,927	▲ 5.6	49	444	▲ 10.7	149	▲ 20.3	295	▲ 4.8		
令和7年6月	4,000	7.6	1,203	7.6	2,402	9.3	102	15.9	498	25.4	1,744	5.8	58	395	▲ 2.0	143	3.6	252	▲ 4.9		
令和7年7月	4,397	11.9	1,262	12.3	2,696	10.1	106	▲ 1.9	561	30.5	1,967	6.6	62	439	23.7	129	25.2	310	23.0		
令和7年8月	3,720	11.0	1,177	14.4	2,180	7.4	81	▲ 14.7	376	3.6	1,662	9.3	61	363	24.3	112	17.9	251	27.4		

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第5表 都道府県別有効求人倍率（受理地別・季節調整値）



※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第6表 職業紹介主要指標①

項目 年月	月間有効求職者数						月間有効求人数						有効求人倍率		
	全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数	一般	パート タイム
	常用		常用		常用		常用		常用		常用				
令和2年度平均	19,800	19,718	11,802	11,774	7,998	7,944	24,464	23,054	15,517	14,998	8,947	8,056	1.24	1.31	1.12
令和3年度平均	19,570	19,498	11,564	11,542	8,006	7,957	27,089	25,312	17,082	16,301	10,007	9,011	1.38	1.48	1.25
令和4年度平均	19,345	19,288	11,398	11,380	7,947	7,908	29,729	27,894	18,247	17,487	11,482	10,408	1.54	1.60	1.44
令和5年度平均	19,385	19,325	11,374	11,358	8,011	7,967	28,941	27,273	17,972	17,420	10,969	9,854	1.49	1.58	1.37
令和6年度平均	19,127	19,076	10,926	10,913	8,202	8,163	27,739	26,015	17,541	16,993	10,198	9,023	1.45	1.61	1.24
令和6年8月	18,301	18,258	10,597	10,586	7,704	7,672	27,074	25,712	17,342	16,871	9,732	8,841	1.48	1.64	1.26
令和6年9月	18,620	18,569	10,811	10,799	7,809	7,770	27,713	26,306	17,655	17,133	10,058	9,173	1.49	1.63	1.29
令和6年10月	18,948	18,896	10,923	10,912	8,025	7,984	28,470	26,903	18,004	17,427	10,466	9,476	1.50	1.65	1.30
令和6年11月	18,670	18,612	10,692	10,678	7,978	7,934	28,215	26,262	17,679	17,134	10,536	9,128	1.51	1.65	1.32
令和6年12月	17,648	17,593	10,096	10,079	7,552	7,514	27,586	25,527	17,574	16,986	10,012	8,541	1.56	1.74	1.33
令和7年1月	18,230	18,182	10,410	10,393	7,820	7,789	27,604	25,566	17,567	16,942	10,037	8,624	1.51	1.69	1.28
令和7年2月	18,721	18,666	10,726	10,709	7,995	7,957	28,367	26,201	17,918	17,261	10,449	8,940	1.52	1.67	1.31
令和7年3月	19,516	19,464	11,156	11,140	8,360	8,324	28,314	26,515	18,022	17,428	10,292	9,087	1.45	1.62	1.23
令和7年4月	20,763	20,695	11,565	11,544	9,198	9,151	27,419	25,812	17,588	17,030	9,831	8,782	1.32	1.52	1.07
令和7年5月	20,957	20,890	11,573	11,550	9,384	9,340	27,169	25,580	17,418	16,938	9,751	8,642	1.30	1.51	1.04
令和7年6月	20,480	20,415	11,259	11,240	9,221	9,175	26,995	25,480	17,368	16,941	9,627	8,539	1.32	1.54	1.04
令和7年7月	20,017	19,957	11,388	11,374	8,629	8,583	26,834	25,479	17,232	16,859	9,602	8,620	1.34	1.51	1.11
令和7年8月	19,497	19,437	11,288	11,276	8,209	8,161	26,126	24,986	16,903	16,535	9,223	8,451	1.34	1.50	1.12
対前年同月率、差	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.6%	6.4%	▲ 3.5%	▲ 2.8%	▲ 2.5%	▲ 2.0%	▲ 5.2%	▲ 4.4%	▲ 0.14P	▲ 0.14P	▲ 0.14P
山口	2,861	2,853	1,802	1,801	1,059	1,052	3,909	3,762	2,456	2,409	1,453	1,353	1.37	1.36	1.37
下関	3,255	3,244	1,888	1,886	1,367	1,358	5,267	4,865	3,361	3,257	1,906	1,608	1.62	1.78	1.39
宇部	3,597	3,583	2,138	2,136	1,459	1,447	5,113	5,025	3,376	3,340	1,737	1,685	1.42	1.58	1.19
防府	1,875	1,871	1,078	1,077	797	794	2,094	1,953	1,425	1,374	669	579	1.12	1.32	0.84
萩	1,101	1,096	578	577	523	519	1,328	1,271	803	789	525	482	1.21	1.39	1.00
徳山	1,901	1,896	1,040	1,039	861	857	2,622	2,526	1,828	1,773	794	753	1.38	1.76	0.92
下松	1,783	1,778	1,047	1,047	736	731	2,031	1,999	1,251	1,233	780	766	1.14	1.19	1.06
岩国	2,174	2,169	1,133	1,130	1,041	1,039	2,711	2,589	1,745	1,732	966	857	1.25	1.54	0.93
柳井	950	947	584	583	366	364	1,051	996	658	628	393	368	1.11	1.13	1.07

※1 全数 = (一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節) + (パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム) である。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第6表 職業紹介主要指標②

項目 年月	新規求職申込件数						新規求人数						新規求人倍率		
	全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数	一般	パート タイム
	常用		常用		常用		常用		常用		常用				
令和2年度平均	4,351	4,334	2,654	2,648	1,697	1,686	8,875	8,329	5,528	5,332	3,347	2,997	2.04	2.08	1.97
令和3年度平均	4,432	4,415	2,697	2,691	1,735	1,724	9,815	9,135	6,090	5,811	3,724	3,324	2.21	2.26	2.15
令和4年度平均	4,420	4,406	2,652	2,648	1,768	1,758	10,491	9,819	6,341	6,078	4,150	3,741	2.37	2.39	2.35
令和5年度平均	4,408	4,395	2,656	2,653	1,752	1,742	10,161	9,561	6,234	6,039	3,927	3,522	2.31	2.35	2.24
令和6年度平均	4,246	4,234	2,494	2,490	1,752	1,743	9,703	9,089	6,087	5,892	3,616	3,196	2.29	2.44	2.06
令和6年8月	3,355	3,350	2,127	2,125	1,228	1,225	9,081	8,626	5,782	5,599	3,299	3,027	2.71	2.72	2.69
令和6年9月	4,282	4,261	2,539	2,533	1,743	1,728	10,101	9,612	6,280	6,103	3,821	3,509	2.36	2.47	2.19
令和6年10月	4,350	4,338	2,586	2,585	1,764	1,753	10,580	9,876	6,621	6,384	3,959	3,492	2.43	2.56	2.24
令和6年11月	3,732	3,713	2,223	2,219	1,509	1,494	9,051	8,207	5,584	5,411	3,467	2,796	2.43	2.51	2.30
令和6年12月	3,240	3,230	1,891	1,886	1,349	1,344	9,452	8,711	6,146	5,890	3,306	2,821	2.92	3.25	2.45
令和7年1月	4,811	4,804	2,814	2,811	1,997	1,993	10,402	9,625	6,389	6,159	4,013	3,466	2.16	2.27	2.01
令和7年2月	4,180	4,162	2,482	2,477	1,698	1,685	9,554	8,806	5,891	5,688	3,663	3,118	2.29	2.37	2.16
令和7年3月	4,578	4,566	2,692	2,686	1,886	1,880	9,850	9,410	6,379	6,183	3,471	3,227	2.15	2.37	1.84
令和7年4月	6,208	6,184	3,321	3,314	2,887	2,870	9,786	9,215	6,127	5,934	3,659	3,281	1.58	1.84	1.27
令和7年5月	4,397	4,385	2,491	2,487	1,906	1,898	9,290	8,639	5,830	5,697	3,460	2,942	2.11	2.34	1.82
令和7年6月	4,016	4,000	2,323	2,319	1,693	1,681	9,384	9,015	6,141	6,025	3,243	2,990	2.34	2.64	1.92
令和7年7月	4,412	4,397	2,673	2,669	1,739	1,728	9,627	9,165	5,999	5,851	3,628	3,314	2.18	2.24	2.09
令和7年8月	3,732	3,720	2,327	2,326	1,405	1,394	8,582	8,190	5,479	5,368	3,103	2,822	2.30	2.35	2.21
対前年同月率、差	11.2%	11.0%	9.4%	9.5%	14.4%	13.8%	▲ 5.5%	▲ 5.1%	▲ 5.2%	▲ 4.1%	▲ 5.9%	▲ 6.8%	▲ 0.41P	▲ 0.37P	▲ 0.48P
山口	538	535	353	353	185	182	1,224	1,169	765	749	459	420	2.28	2.17	2.48
下関	679	677	406	405	273	272	1,631	1,466	1,024	983	607	483	2.40	2.52	2.22
宇部	717	715	453	453	264	262	1,594	1,576	1,054	1,047	540	529	2.22	2.33	2.05
防府	355	355	230	230	125	125	707	667	455	452	252	215	1.99	1.98	2.02
萩	190	190	114	114	76	76	469	453	295	290	174	163	2.47	2.59	2.29
徳山	329	326	208	208	121	118	945	927	670	657	275	270	2.87	3.22	2.27
下松	343	341	204	204	139	137	681	665	361	351	320	314	1.99	1.77	2.30
岩国	391	391	236	236	155	155	914	872	577	576	337	296	2.34	2.44	2.17
柳井	190	190	123	123	67	67	417	395	278	263	139	132	2.19	2.26	2.07

※1 全数 = (一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節) + (パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム) である。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

第6表 職業紹介主要指標③

年月	紹介件数						就職件数						充足数					
	全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム	
	常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用	
令和2年度平均	4,270	3,976	2,704	2,595	1,566	1,381	1,566	1,449	895	859	671	590	1,491	1,395	860	832	631	563
令和3年度平均	4,146	3,857	2,619	2,514	1,527	1,344	1,592	1,473	906	873	686	600	1,518	1,418	872	845	646	573
令和4年度平均	3,902	3,618	2,357	2,259	1,545	1,359	1,594	1,470	874	839	720	631	1,515	1,413	833	805	682	609
令和5年度平均	3,748	3,493	2,243	2,160	1,505	1,332	1,568	1,460	860	833	708	627	1,473	1,388	805	785	667	603
令和6年度平均	3,510	3,245	2,034	1,956	1,476	1,288	1,469	1,355	785	759	684	596	1,367	1,272	735	715	633	557
令和6年8月	2,672	2,508	1,664	1,593	1,008	915	1,145	1,082	635	620	510	462	1,052	1,003	589	577	463	426
令和6年9月	3,565	3,348	2,070	2,010	1,495	1,338	1,396	1,318	768	747	628	571	1,278	1,219	708	693	570	526
令和6年10月	3,704	3,422	2,144	2,048	1,560	1,374	1,486	1,390	778	751	708	639	1,394	1,308	744	721	650	587
令和6年11月	3,264	2,906	1,934	1,858	1,330	1,048	1,439	1,314	811	782	628	532	1,340	1,227	743	725	597	502
令和6年12月	2,796	2,446	1,672	1,572	1,124	874	1,296	1,112	696	664	600	448	1,190	1,020	656	625	534	395
令和7年1月	3,573	3,273	2,016	1,940	1,557	1,333	1,146	1,013	624	597	522	416	1,061	943	576	558	485	385
令和7年2月	3,715	3,439	2,058	1,984	1,657	1,455	1,470	1,335	785	758	685	577	1,393	1,281	751	730	642	551
令和7年3月	4,158	3,825	2,326	2,220	1,832	1,605	1,933	1,801	950	920	983	881	1,853	1,756	915	894	938	862
令和7年4月	3,830	3,567	2,105	2,035	1,725	1,532	1,537	1,445	827	801	710	644	1,436	1,358	779	760	657	598
令和7年5月	3,631	3,390	2,042	1,982	1,589	1,408	1,493	1,393	760	743	733	650	1,401	1,315	712	698	689	617
令和7年6月	3,566	3,328	2,038	1,973	1,528	1,355	1,482	1,362	770	754	712	608	1,377	1,268	706	694	671	574
令和7年7月	3,534	3,310	2,124	2,048	1,410	1,262	1,412	1,325	727	709	685	616	1,321	1,252	680	667	641	585
令和7年8月	3,017	2,836	1,881	1,824	1,136	1,012	1,154	1,100	665	652	489	448	1,082	1,043	623	618	459	425
対前年同月率 (%)	12.9	13.1	13.0	14.5	12.7	10.6	0.8	1.7	4.7	5.2	▲ 4.1	▲ 3.0	2.9	4.0	5.8	7.1	▲ 0.9	▲ 0.2
山口	408	373	258	248	150	125	151	146	88	85	63	61	168	167	101	101	67	66
下関	547	522	343	333	204	189	209	199	117	114	92	85	200	192	115	115	85	77
宇部	562	536	377	366	185	170	218	212	148	148	70	64	183	178	118	118	65	60
防府	317	297	218	212	99	85	100	96	68	65	32	31	78	72	55	52	23	20
萩	161	153	90	88	71	65	70	65	37	36	33	29	59	56	31	31	28	25
徳山	278	261	159	155	119	106	130	122	72	71	58	51	130	123	72	70	58	53
下松	245	224	150	142	95	82	98	92	52	51	46	41	94	90	50	50	44	40
岩国	324	310	190	189	134	121	119	111	54	53	65	58	120	116	56	56	64	60
柳井	175	160	96	91	79	69	59	57	29	29	30	28	50	49	25	25	25	24

※1 全数 = (一般：パートタイムを除く常用及び臨時+季節) + (パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム) である。

※2 ▲は減少、pはポイントである。

※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の※2を参照。

【参考】雇用保険主要指標①

年月	項目	適用事業所関係			被保険者関係				
		適用事業所数	新規適用事業所数	廃止事業所数	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数	うち事業主都合離職	離職票交付枚数
令和4年度平均		24,453	68	80	403,770	5,199	5,223	252	3,624
令和5年度平均		24,219	68	93	402,891	5,043	5,128	260	3,694
令和6年度平均		24,027	60	78	400,099	4,717	5,019	280	3,660
令和6年8月		24,125	38	52	401,887	3,320	3,996	150	2,962
令和6年9月		23,935	44	235	401,337	3,894	4,419	199	3,178
令和6年10月		23,952	61	45	400,592	4,649	5,382	222	3,873
令和6年11月		23,953	38	48	400,130	3,711	4,157	232	3,139
令和6年12月		23,944	33	42	399,550	3,134	3,651	200	2,691
令和7年1月		23,952	66	58	397,882	3,561	5,170	358	3,896
令和7年2月		23,956	45	42	397,500	3,357	3,669	192	2,805
令和7年3月		23,949	52	60	397,163	4,071	4,353	355	3,196
令和7年4月		23,896	80	133	394,295	7,635	10,445	525	7,960
令和7年5月		23,896	88	91	399,094	9,679	4,758	227	3,299
令和7年6月		23,901	76	71	398,706	4,103	4,160	242	2,983
令和7年7月		23,857	53	98	397,828	3,957	4,785	319	3,528
令和7年8月		23,849	46	56	397,039	3,239	4,031	183	3,045
前年同月比		▲ 1.1	21.1	7.7	▲ 1.2	▲ 2.4	0.9	22.0	2.8
山口		3,430	4	4	83,031	647	855	28	592
下関		4,505	10	15	74,170	632	733	41	565
宇部		4,510	4	13	67,714	524	770	34	583
防府		1,882	5	2	30,384	324	358	13	241
萩		1,422	4	0	16,667	134	133	4	114
徳山		2,397	5	7	44,413	303	407	17	345
下松		1,891	4	4	31,164	250	311	19	234
岩国		2,482	6	8	35,292	287	338	21	259
柳井		1,330	4	3	14,204	138	126	6	112

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標②

年月	項目	基本手当（基本分）			高年齢求職者給付金		特例一時金		
		受給資格 決定件数	初回受給者数	受給者実人員	支給金額 (千円)	受給者数	支給金額 (千円)	受給者数	支給金額 (千円)
令和4年度平均		1,204	966	3,981	491,716	437	92,376	1	311
令和5年度平均		1,207	991	4,083	509,309	443	96,360	1	324
令和6年度平均		1,162	963	4,114	520,342	466	102,723	2	403
令和6年8月		931	893	4,475	573,869	312	68,149	0	0
令和6年9月		1,103	775	4,436	571,974	383	83,979	0	0
令和6年10月		1,283	1,057	4,334	600,431	418	93,515	0	0
令和6年11月		1,005	790	3,868	472,572	394	85,410	2	463
令和6年12月		760	913	3,960	486,841	308	65,195	1	234
令和7年1月		1,115	728	3,830	509,553	465	99,415	2	444
令和7年2月		1,039	876	3,707	433,045	458	95,526	0	0
令和7年3月		1,005	725	3,611	454,334	386	83,380	0	0
令和7年4月		1,684	995	3,595	456,020	762	179,942	2	467
令和7年5月		1,744	1,342	3,960	491,388	963	226,203	9	2,441
令和7年6月		1,153	1,168	4,481	542,605	513	115,425	4	809
令和7年7月		1,184	1,678	5,188	695,922	510	112,564	2	350
令和7年8月		1,071	1,080	5,141	630,929	343	74,768	0	0
前年同月比		15.0	20.9	14.9	9.9	9.9	9.7	-	-
山口		151	159	735	94,418	37	8,029	0	0
下関		186	195	964	120,848	95	20,133	0	0
宇部		219	228	1,046	124,365	59	12,680	0	0
防府		117	136	523	61,263	26	5,856	0	0
萩		46	53	259	32,834	23	4,730	0	0
徳山		99	79	424	51,722	36	8,152	0	0
下松		117	85	461	54,435	20	4,522	0	0
岩国		87	106	492	61,677	39	8,747	0	0
柳井		45	39	231	28,131	8	1,919	0	0

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標③

年月	項目	就業手当		再就職手当		就職促進定着手当		常用就職支度手当	
		受給者実人員	支給金額 (千円)	支給人員	支給金額 (千円)	支給人員	支給金額 (千円)	支給人員	支給金額 (千円)
令和4年度平均		9	433	391	147,482	111	17,450	4	697
令和5年度平均		6	358	398	155,531	109	17,727	4	600
令和6年度平均		7	362	370	151,966	106	18,003	3	519
令和6年8月		8	371	362	142,502	69	11,627	3	555
令和6年9月		7	462	327	131,887	88	13,701	0	0
令和6年10月		8	495	436	171,169	108	19,028	9	1,662
令和6年11月		6	281	373	160,632	104	17,356	4	645
令和6年12月		7	290	370	161,036	128	22,747	1	52
令和7年1月		6	398	273	115,257	113	20,277	3	526
令和7年2月		1	44	247	103,524	121	20,878	2	355
令和7年3月		3	71	302	132,185	106	18,007	5	758
令和7年4月		3	65	306	132,631	85	13,346	5	640
令和7年5月		2	161	463	194,883	116	21,211	4	662
令和7年6月		4	280	505	229,046	104	17,213	3	411
令和7年7月		1	50	466	190,756	112	19,495	4	703
令和7年8月		1	52	339	148,369	77	13,628	6	987
前年同月比		▲ 87.5	▲ 86.1	▲ 6.4	4.1	11.6	17.2	100.0	78.0
山口		0	0	55	23,984	18	3,057	0	0
下関		0	0	78	32,260	14	2,500	2	340
宇部		0	0	55	26,403	12	2,243	1	118
防府		1	52	32	15,980	7	1,257	0	0
萩		0	0	17	6,222	5	630	0	0
徳山		0	0	25	12,608	3	401	1	225
下松		0	0	34	12,509	10	1,546	1	122
岩国		0	0	25	10,060	6	1,672	0	0
柳井		0	0	18	8,343	2	323	1	182

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標④

年月	項目	高年齢雇用継続給付		育児休業給付		介護休業給付	
		受給者数	支給金額 (千円)	受給者数	支給金額 (千円)	受給者数	支給金額 (千円)
令和4年度平均		2,492	122,816	1,911	447,217	20	4,647
令和5年度平均		2,383	117,675	2,011	477,847	24	5,722
令和6年度平均		2,134	106,318	1,968	491,315	26	5,923
令和6年8月		2,068	98,822	1,674	428,649	24	6,630
令和6年9月		2,170	109,687	1,830	467,018	31	6,772
令和6年10月		2,018	99,023	1,979	507,510	28	6,841
令和6年11月		2,172	110,839	1,825	465,231	20	4,033
令和6年12月		2,002	99,110	1,860	476,265	30	5,601
令和7年1月		2,099	109,898	2,217	569,571	33	8,012
令和7年2月		1,910	95,242	1,883	473,091	24	4,515
令和7年3月		2,136	108,286	2,252	583,041	34	8,960
令和7年4月		1,878	92,346	2,247	535,404	12	1,990
令和7年5月		2,182	107,988	2,362	562,676	22	5,654
令和7年6月		1,889	90,876	1,684	420,723	25	6,285
令和7年7月		2,123	107,599	1,757	453,241	40	9,602
令和7年8月		1,812	87,698	1,664	434,519	27	5,784
前年同月比		▲ 12.4	▲ 11.3	▲ 0.6	1.4	12.5	▲ 12.8
山口		273	13,462	447	122,848	4	587
下関		312	14,478	318	80,818	7	1,242
宇部		507	25,996	287	79,884	8	2,074
防府		239	11,483	131	31,634	0	0
萩		69	2,941	51	11,439	0	0
徳山		175	8,208	174	45,201	1	31
下松		108	4,907	102	27,343	2	638
岩国		89	4,571	118	28,520	2	553
柳井		40	1,651	36	6,832	3	659

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標⑤

年月	一般教育訓練給付（通学制）		一般教育訓練給付（通信制）		専門実践教育訓練給付（通学制）		専門実践教育訓練給付（通信制）	
	受給者数	支給金額 （千円）	受給者数	支給金額 （千円）	受給者数	支給金額 （千円）	受給者数	支給金額 （千円）
令和4年度平均	42	1,701	19	389	15	2,846	46	3,270
令和5年度平均	39	1,686	20	393	11	2,290	46	3,422
令和6年度平均	39	1,649	19	385	12	2,324	44	3,479
令和6年8月	39	2,100	24	356	2	329	13	1,563
令和6年9月	27	1,394	35	694	1	117	28	2,207
令和6年10月	42	1,792	32	524	57	14,477	122	12,023
令和6年11月	52	2,063	27	647	8	853	51	3,731
令和6年12月	42	1,660	23	510	3	339	18	1,074
令和7年1月	29	1,386	13	175	7	1,663	33	2,134
令和7年2月	14	441	10	303	0	0	14	1,319
令和7年3月	76	2,198	13	413	18	2,010	37	2,978
令和7年4月	46	1,925	9	270	34	4,261	81	7,102
令和7年5月	34	1,648	17	272	12	2,006	86	4,786
令和7年6月	29	1,366	15	250	7	1,518	20	915
令和7年7月	41	2,153	21	449	1	332	16	2,067
令和7年8月	31	1,711	28	354	0	0	18	1,908
前年同月比	▲ 20.5	▲ 18.5	16.7	▲ 0.6	▲ 100.0	▲ 100.0	38.5	22.1
山口	4	246	3	64	0	0	2	341
下関	3	168	7	69	0	0	2	194
宇部	10	519	3	22	0	0	3	290
防府	3	133	4	42	0	0	5	555
萩	1	73	2	17	0	0	0	0
徳山	4	234	5	102	0	0	1	38
下松	3	163	2	17	0	0	3	284
岩国	1	86	1	12	0	0	2	206
柳井	2	91	1	10	0	0	0	0

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

山口労働局

職業別有効求人・求職及び賃金の状況（パートタイムを除く常用）

令和7年8月

職業	有効求人数(人)	有効求職者数(人)	有効求人倍率(倍)	求人賃金		求職賃金
				上限賃金(円)	下限賃金(円)	希望賃金(円)
職業計	16,535	11,276	1.47	266,073	207,529	214,598
A 管理的職業従事者	42	35	1.20	281,602	242,402	262,000
B 専門的・技術的職業従事者	3,863	1,651	2.34	296,625	225,869	226,762
07製造技術者（開発）	133	31	4.29	317,436	223,821	308,000
08製造技術者（開発を除く）	72	141	0.51	281,605	194,796	246,500
09建築・土木・測量技術者	856	81	10.57	375,380	249,320	309,333
10情報処理・通信技術者	137	148	0.93	371,760	228,805	223,913
11その他の技術者	31	20	1.55	303,178	212,260	200,000
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	103	23	4.48	502,934	336,841	350,000
13保健師、助産師、看護師	1,045	462	2.26	257,629	212,134	228,879
14医療技術者	339	109	3.11	281,008	227,577	226,957
15その他の保健医療従事者	183	95	1.93	237,109	208,401	201,500
16社会福祉専門職業従事者	758	281	2.70	248,824	211,594	212,857
22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	26	115	0.23	265,833	226,667	194,706
05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	180	145	1.24	251,992	208,379	204,000
C 事務従事者	1,340	2,894	0.46	227,972	190,686	195,733
25一般事務従事者	918	2,467	0.37	217,241	185,208	192,234
26会計事務従事者	119	206	0.58	246,241	200,167	211,429
27生産関連事務従事者	94	39	2.41	265,648	210,419	243,333
28営業・販売事務従事者	116	93	1.25	262,236	196,967	220,769
29外勤事務従事者	2	1	2.00	200,000	200,000	-
30運輸・郵便事務従事者	77	25	3.08	238,686	205,148	262,000
31事務用機器操作員	14	63	0.22	304,017	220,683	185,000
D 販売従事者	1,613	595	2.71	273,152	206,363	210,696
32商品販売従事者	405	341	1.19	232,685	196,584	199,667
33販売類似職業従事者	38	25	1.52	382,194	219,781	184,286
34営業職業従事者	1,170	229	5.11	281,386	209,202	228,333
E サービス職業従事者	2,188	1,076	2.03	229,827	191,959	204,054
35家庭生活支援サービス職業従事者	2	0	-	232,200	208,400	-
36介護サービス職業従事者	1,000	450	2.22	216,431	189,067	203,571
37保健医療サービス職業従事者	307	82	3.74	202,448	179,367	181,875
38生活衛生サービス職業従事者	181	60	3.02	302,985	206,683	209,091
39飲食調理従事者	337	219	1.54	238,918	196,355	206,939
40接客・給仕職業従事者	208	162	1.28	245,802	197,666	196,452
41居住施設・ビル等管理人	13	21	0.62	299,925	211,375	266,667
42その他のサービス職業従事者	140	82	1.71	230,547	197,806	222,143
F 保安職業従事者	544	95	5.73	216,148	198,681	197,647
G 農林漁業従事者	112	87	1.29	230,577	196,038	225,263
H 生産工程従事者	2,258	1,220	1.85	269,181	200,218	214,789
49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	82	59	1.39	256,345	187,212	231,250
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	117	45	2.60	246,699	197,984	227,857
51機械組立設備制御・監視従事者	8	29	0.28	-	-	213,750
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	471	174	2.71	292,842	203,318	215,152
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	475	314	1.51	228,551	191,658	209,733
54機械組立従事者	255	250	1.02	272,686	205,177	208,936
55機械整備・修理従事者	577	131	4.40	281,029	203,338	242,069
56製品検査従事者（金属製品）	36	17	2.12	240,570	201,342	176,667
57製品検査従事者（金属製品を除く）	35	25	1.40	222,238	195,776	184,286
58機械検査従事者	16	10	1.60	281,400	201,600	180,000
59生産関連・生産類似作業従事者	186	166	1.12	286,560	201,228	212,222
I 輸送・機械運転従事者	1,610	580	2.78	252,884	207,696	248,148
60鉄道運転従事者	2	1	2.00	-	-	-
61自動車運転従事者	1,244	381	3.27	243,200	205,553	257,632
62船舶・航空機運転従事者	0	0	-	-	-	-
63その他の輸送従事者	117	121	0.97	235,498	198,807	222,632
64定置・建設機械運転従事者	247	77	3.21	296,944	219,620	230,000
J 建設・探掘従事者	2,030	290	7.00	315,434	217,949	243,214
65建設躯体工事従事者	318	32	9.94	346,440	236,209	242,222
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	629	86	7.31	315,075	220,206	256,471
67電気工事従事者	367	101	3.63	321,549	216,051	234,667
68土木作業従事者	698	70	9.97	300,591	210,190	237,333
69探掘従事者	18	1	18.00	267,800	192,500	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	935	1,292	0.72	236,907	202,492	202,251
70運搬従事者	474	421	1.13	235,104	203,101	208,219
71清掃従事者	169	167	1.01	249,486	202,710	188,966
72包装従事者	90	32	2.81	232,638	196,143	202,000
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	202	672	0.30	230,496	202,470	201,667
分類不能の職業	0	1,461	-	-	-	238,245

※項目の解説については3ページを参照。

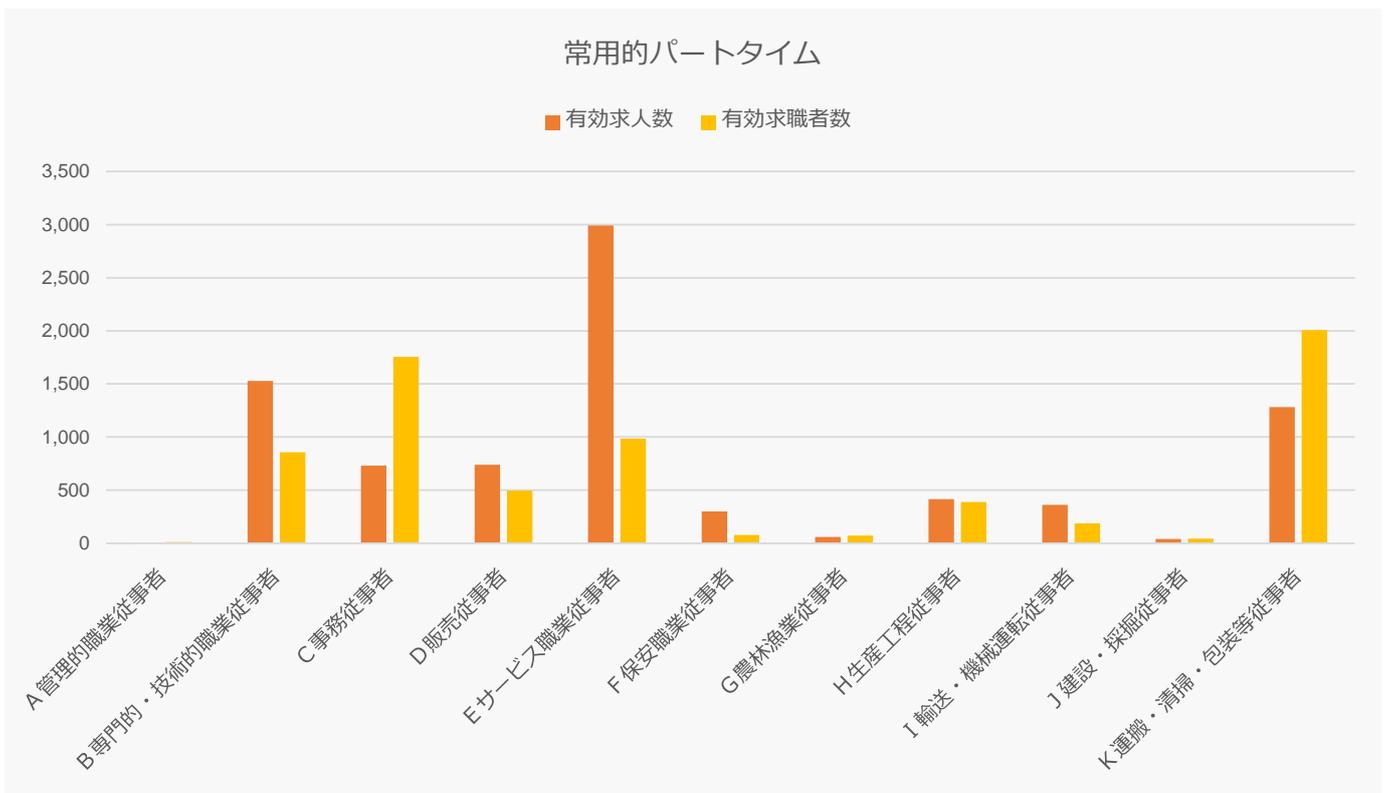
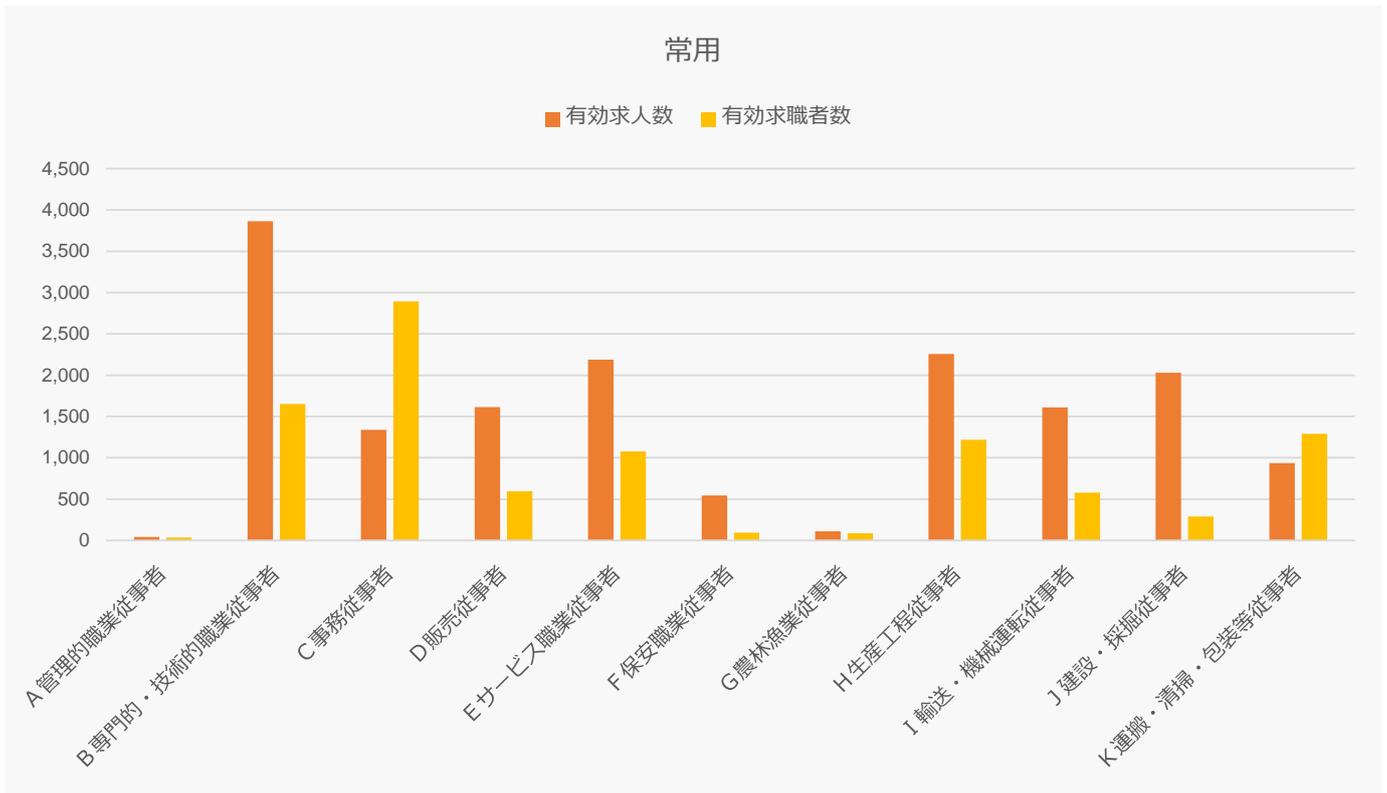
山口労働局

職業別有効求人・求職及び賃金の状況（常用的パートタイム）

令和7年8月

職業	有効求人数（人）	有効求職者数（人）	有効求人倍率（倍）	求人賃金		求職賃金
				上限賃金（円）	下限賃金（円）	希望賃金（円）
職業計	8,451	8,161	1.04	1,216	1,109	1,061
A 管理的職業従事者	1	11	0.09	1,000	1,000	1,000
B 専門的・技術的職業従事者	1,527	858	1.78	1,496	1,289	1,283
07製造技術者（開発）	4	9	0.44	1,200	1,025	-
08製造技術者（開発を除く）	0	41	-	-	-	1,094
09建築・土木・測量技術者	23	16	1.44	2,216	1,420	1,000
10情報処理・通信技術者	15	28	0.54	1,125	1,034	1,000
11その他の技術者	0	8	-	-	-	-
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	61	25	2.44	2,711	2,166	3,125
13保健師、助産師、看護師	597	330	1.81	1,438	1,246	1,232
14医療技術者	169	45	3.76	1,623	1,375	1,313
15その他の保健医療従事者	37	26	1.42	1,413	1,257	1,104
16社会福祉専門職業従事者	459	208	2.21	1,287	1,177	1,087
22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	36	33	1.09	1,137	1,031	1,081
05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	126	89	1.42	1,608	1,385	1,602
C 事務従事者	731	1,756	0.42	1,173	1,074	1,035
25一般事務従事者	579	1,568	0.37	1,178	1,073	1,037
26会計事務従事者	45	68	0.66	1,179	1,065	1,027
27生産関連事務従事者	19	34	0.56	1,063	1,058	1,009
28営業・販売事務従事者	27	28	0.96	1,192	1,167	1,058
29外勤事務従事者	9	2	4.50	-	-	-
30運輸・郵便事務従事者	33	5	6.60	1,078	1,028	980
31事務用機器操作員	19	51	0.37	1,350	1,125	1,011
D 販売従事者	740	495	1.49	1,135	1,060	1,038
32商品販売従事者	576	463	1.24	1,152	1,061	1,008
33販売類似職業従事者	78	7	11.14	1,082	1,066	-
34営業職業従事者	86	25	3.44	1,098	1,009	1,299
E サービス職業従事者	2,992	986	3.03	1,162	1,062	1,029
35家庭生活支援サービス職業従事者	7	5	1.40	1,267	1,200	1,000
36介護サービス職業従事者	1,172	263	4.46	1,205	1,087	1,046
37保健医療サービス職業従事者	212	46	4.61	1,164	1,063	1,007
38生活衛生サービス職業従事者	114	20	5.70	1,233	1,025	1,100
39飲食物調理従事者	591	355	1.66	1,098	1,023	1,026
40接客・給仕職業従事者	616	173	3.56	1,131	1,053	1,020
41居住施設・ビル等管理人	8	27	0.30	1,028	1,028	1,025
42その他のサービス職業従事者	272	97	2.80	1,161	1,075	1,024
F 保安職業従事者	301	78	3.86	1,075	1,042	1,023
G 農林漁業従事者	59	74	0.80	1,153	1,068	998
H 生産工程従事者	414	389	1.06	1,130	1,043	1,017
49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	6	12	0.50	-	-	1,000
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	3	7	0.43	1,150	1,100	1,010
51機械組立設備制御・監視従事者	1	1	1.00	-	-	-
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	25	20	1.25	1,480	1,124	993
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	268	234	1.15	1,059	1,016	1,025
54機械組立従事者	53	42	1.26	1,053	986	1,010
55機械整備・修理従事者	28	21	1.33	1,248	1,185	1,004
56製品検査従事者（金属製品）	3	6	0.50	1,079	979	1,000
57製品検査従事者（金属製品を除く）	11	9	1.22	1,072	997	1,000
58機械検査従事者	4	3	1.33	-	-	-
59生産関連・生産類似作業従事者	12	34	0.35	1,567	1,133	1,030
I 輸送・機械運転従事者	363	187	1.94	1,148	1,080	1,057
60鉄道運転従事者	0	1	-	-	-	-
61自動車運転従事者	341	141	2.42	1,143	1,078	1,056
62船舶・航空機運転従事者	0	0	-	-	-	-
63その他の輸送従事者	10	31	0.32	1,500	1,200	1,066
64定置・建設機械運転従事者	12	14	0.86	1,140	1,082	-
J 建設・採掘従事者	40	44	0.91	1,684	1,243	1,080
65建設躯体工事従事者	2	2	1.00	1,857	1,428	-
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	7	17	0.41	2,100	1,267	1,133
67電気工事従事者	15	13	1.15	1,475	1,275	-
68土木作業従事者	16	12	1.33	1,600	1,063	1,027
69採掘従事者	0	0	-	-	-	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	1,283	2,006	0.64	1,124	1,076	1,018
70運搬従事者	221	239	0.92	1,137	1,095	1,021
71清掃従事者	564	508	1.11	1,085	1,042	1,011
72包装従事者	54	54	1.00	1,042	1,042	995
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	444	1,205	0.37	1,190	1,129	1,022
分類不能の職業	0	1,277	-	-	-	1,050

※項目の解説については3ページを参照。



- 1 総務省日本標準職業分類に基づく区分により表章したもの。
- 2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。
- 3 求人賃金は総額、求職賃金は税込額による。常用は月給相当、常用的パートタイムは時給相当である。
- 4 求人賃金は、計上月に受理された求人の最低額、最高額の各平均値である。
- 5 求職賃金は、計上月に受理された求職者の希望収入の平均値である。

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）
の全体像

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像

公共職業訓練

※青色の人数は、令和6年度の訓練定員数。（ ）内は令和7年度。

離職者向け

対象者：ハローワークの求職者（無料（テキスト代等除く））
 訓練期間：概ね3月～2年
 実施機関：①国（ポリテクセンター）：265人(275人)
 主にものづくり分野の高度な訓練を実施。
 ②都道府県（職業能力開発校）：235人(235人)
 地域の実情に応じた多様な訓練を実施。
 ③民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）：1,046人
 事務系・介護系等の訓練を実施。(1,050人)

在職者向け

対象者：在職者（有料）
 訓練期間：概ね2日～5日（県は概ね1日～10日）
 実施機関：①国（ポリテクセンター・ポリテクカレッジ）：679人
 （ポリテクカレッジは設置されていない。）(621人)
 ②都道府県（職業能力開発校）：2,596人(2,436人)

学卒者向け

対象者：高等学校卒業者等（有料）
 訓練期間：1年または2年
 実施機関：①国（ポリテクカレッジ）…設置されていない。
 ②都道府県（職業能力開発校）：60人(60人)
 自動車整備科、設備システム科（施設内訓練の普通課程）

障害者向け

対象者：ハローワークの求職障害者（無料）
 訓練期間：概ね3月～1年
 実施機関：①国（障害者職業能力開発校）…設置されていない。
 ・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
 ・都道府県営（国から委託）
 ②都道府県（障害者職業能力開発校、職業能力開発校）
 障害者向け訓練の設定はないが、障害者選考枠を設けている。
 （障害者職業能力開発校は設置されていない。）
 ③民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）：80人(75人)

令和6年度実績	計		山口県		機構（ポリテク）	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
離職者訓練	989人	72.4%	773人	69.9%	216人	84.4%
うち 施設内	324人	84.7%	108人	85.3%	216人	84.4%
うち 委託	665人	67.6%	665人	67.6%	-	-
在職者訓練	1,841人	-	1,556人	-	285人	-
学卒者訓練	37人	61.7%	37人	61.7%	-	-
障害者訓練	35人	68.8%	35人	68.8%	-	-
計	2,902人	-	2,401人	-	501人	-

求職者支援訓練

※青色の人数は、令和6年度の訓練認定規模。（ ）内は令和7年度。

対象者：ハローワークの求職者（無料（テキスト代等除く））
 訓練期間：2か月～6か月※特例措置あり
 実施機関：○民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）
 ・基礎コース：135人(120人)
 社会人としての基礎的能力及び短時間で習得できる技能等を習得。
 ・実践コース：358人(373人)
 就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を習得。

令和6年度求職者支援訓練実績 受講者数：280人
 （基礎コース）50人 就職率：51.9% （実践コース）230人 就職率：53.8%

※1. 求職者支援訓練は雇用保険適用就職率 2. 速報値のため、今後変更となることがある。

令和 6 年度公共職業訓練の実施状況

(山口県)

令和6年度 公共職業訓練の実施状況（山口県）

実施機関	求職者訓練		在職者訓練
	施設内訓練	委託訓練(臨時訓練)	
東部高等産業技術学校 (周南市)	<p>◆普通課程 (常設訓練)</p> <p>○訓練期間:2年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備科 ・設備システム科 <p>◆短期課程 (常設訓練)</p> <p>○訓練期間:1年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械デジタル科 ・溶接技術科 ・メカニカルデザイン科 <p>○訓練期間:6か月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造園科 ・CAD/CAM 短期コース <p>(臨時訓練)</p> <p>○訓練期間:1か月</p> <p>物流機械運転科</p>	<p>○訓練期間:2年</p> <p><長期高度人材育成コース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成科 ・保育士養成科 ・栄養士養成科 ・ITエンジニア養成科 <p>○訓練期間:1～6か月</p> <p><知識等習得訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務、一般事務+IT、一般事務+Web、介護実務、医療事務、経理事務、等 <p><子育て女性等の活躍応援事業(託児付き短時間知識等習得訓練)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務、経理 <p><デュアルシステム></p> <p>※企業実習付訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護実務、医療事務、一般事務、経理事務 	<p>○訓練期間:1～10日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系(パソコン) ・機械系(旋盤、フライス盤、3次元CAD等) ・電気系(第一種電気工事士等) ・建築系(左官等) ・溶接系(TIG、MAG溶接等) 等 <p>企業の訓練ニーズや実情に応じた技能・技術講習の内容を設定し、訓練を行うオーダーメイド訓練も実施しています。</p>
西部高等産業技術学校 (下関市)	<p>◆普通課程 (常設訓練)</p> <p>○訓練期間:2年</p> <p>自動車整備科</p> <p>◆短期課程 (常設訓練)</p> <p>○訓練期間:1年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造建築科 ・電気工事・設備科 ・エクステリア・造園科 ・空調・設備施工科 ・溶接技術科 ・内装リフォーム科 <p>(臨時訓練)</p> <p>○訓練期間:1か月</p> <p>建設・物流機械運転科</p>	<p><企業魅力体験プログラム></p> <p>※若年者向企業実習付訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務 <p><eラーニング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理事務、FP、Web等 <p><eラーニング(特例)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT資格取得 <p><知識等習得訓練(短期間・短時間)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン基礎 <p><高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン基礎 <p><障害者の多様なニーズに対応した職業訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識技能習得 ・実践能力習得 ・特別支援学校早期訓練 	
対象者	<p>◆普通課程(常設訓練)</p> <p>新卒者、18歳以上34歳以下の求職者</p> <p>◆短期課程(常設訓練)</p> <p>求職者(新卒者を含む。)</p> <p>◆短期課程(臨時訓練)</p> <p>求職者</p>	<p>求職者</p> <p>※障害者訓練は、障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者。(特別支援学校早期訓練コースは特別支援学校高等部3学年に在籍し就職を希望する者で、10月時点で就職先が内定していない生徒)</p>	在職者

山口県における公共職業訓練の実施状況について

1 公共職業訓練（離職者訓練（山口県））の実施状況

- 令和6年度公共職業訓練（離職者訓練）では773人が入校した。
- 就職率については、施設内訓練（常設）は目標82.5%を上回っている。
委託訓練は目標75%の達成に向け取り組む。

（単位：人、％）

		訓練定員	入校者数	充足率	就職率
令和6年度	施設内訓練（常設）				
	東部校	85	39	45.9	93.0
	西部校	110	46	41.8	97.2
	合計	195	85	43.6	94.9
	施設内訓練（臨時）				
	東部校	20	9	45.0	55.6
	西部校	20	14	70.0	50.0
	合計	40	23	57.5	52.2
	委託訓練				
	長期	49	31	63.3	100.0
	長期以外	800	634	79.3	65.7
合計	849	665	78.3	67.6	

※ 入校者数は、当該年度入校者数であり、昨年度入校した年度繰越の訓練生者数を含まない。

2 公共職業訓練（学卒者訓練（山口県））の実施状況

- 令和6年度学卒者訓練は37人が入校した。

（単位：人、％）

		訓練定員	入校者数	充足率
令和6年度	東部校	40	18	45.0
	西部校	20	19	95.0
	合計	60	37	61.7

※ 入校者数は、当該年度入校者数であり、昨年度入校した年度繰越の訓練生者数を含まない。

3 公共職業訓練（在職者訓練（山口県））の実施状況

- 令和6年度在職者訓練は1,556人が入校した。

(単位：人、%)

		訓練定員	入校者数	充足率
令和6年度	東部校	1,532	1,082	70.6
	西部校	710	474	66.8
	合計	2,242	1,556	69.4
			(事務系：50 電気系：197 機械系：24 溶接系：192 建設・運輸系：530 その他：563)	

4 公共職業訓練（障害者訓練（山口県））の実施状況

- 令和6年度障害者訓練は35人が入校した。
- 就職率については、目標55%を上回っている。

(単位：人、%)

	訓練定員	入校者数	充足率	就職率
令和6年度	35	35	100.0	68.8

① 施設内訓練（常設訓練）実施状況（令和6年度）

施設名	課程名	訓練科名	開始月	訓練期間	学年	令和6年度						
						前年度繰越	募集定員	応募者	入校者	修了者	就職率%	
東部高等産業技術学校	普通課程	自動車整備科	4月	2年	1年生	-	20	13	11	-	-	
		2年生			13	-	-	-	9	100.0		
		設備システム科			1年生	-	20	8	7	-	-	
		2年生			3	-	-	-	2	100.0		
	小計						16	40	21	18	11	100.0
	短期課程	機械デジタル科	4月	1年		-	15	5	3	3	66.7	
		溶接技術科			-	20	6	5	1	100.0		
		メカニカルデザイン科			-	10	9	8	5	100.0		
		造園科	R6年 4月	6月		-	10	10	9	8	100.0	
			R6年10月		-	10	5	5	5	80.0		
		CAD/CAM短期コース	R5年12月		10	-	-	-	9	90.0		
			R6年 6月		-	10	8	6	6	100.0		
			R6年12月		-	10	4	3	-	-		
	小計						10	85	47	39	37	93.0
	東部校 計						26	125	68	57	48	94.8
西部高等産業技術学校	普通課程	自動車整備科	4月	2年	1年生	-	20	19	19	-	-	
		2年生			13	-	-	-	12	100.0		
	小計						13	20	19	19	12	100.0
	短期課程	木造建築科	4月	1年		-	20	7	7	7	100.0	
		電気工事・設備科			-	20	10	10	9	100.0		
		エクステリア・造園科			-	20	6	5	4	100.0		
		空調・設備施工科			-	20	5	5	2	100.0		
		溶接技術科			-	10	5	5	3	100.0		
		内装リフォーム科	R5年10月	11	-	-	-	9	90.0			
	R6年10月		-	20	15	14	-	-				
小計						11	110	48	46	34	97.2	
西部校 計						24	130	67	65	46	98.0	
普通課程計						29	60	40	37	23	100.0	
短期課程計						21	195	95	85	71	94.9	
東西校 合計						50	255	135	122	94	96.3	

※ 就職率には、就職のため中退した者も含む

② 施設内訓練（臨時訓練）実施状況

〔令和6年度〕

施設	課程	訓練科名	開始月	訓練期間	実施状況					
					募集定員	応募者	入校者	修了者	うち就職	就職率%
東部校	短期	物流機械運転科	5月	1ヶ月	10	6	5	5	3	60.0%
			1月		10	5	4	4	2	50.0%
		計				20	11	9	9	5
西部校	短期	建設・物流機械運転科	5月	1ヶ月	10	8	7	7	4	57.1%
			10月		10	8	7	7	3	42.9%
		計				20	16	14	14	7
合計					40	27	23	23	12	52.2%

③ 委託訓練実施状況（令和6年度）

区分	訓練期間	訓練分野	計画		設定済みコース		4月～8月開始分		9月～3月開始分		開講状況			
			コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	応募者数(人)	受講者数(人)
長期高度人材育成コース	2年	介護福祉士	2	10	2	10	2	10			2	10	5	5
		保育士	5	27	5	27	5	27			5	27	19	19
		栄養士	2	10	2	10	2	10			2	10	6	6
		ITエンジニア	1	2	1	2	1	2			1	2	1	1
		ビジネスIT人材	1	1	0	0	/	/			/	/	/	/
		DX人材	1	1	0	0	/	/			/	/	/	/
		計	12	51	10	49	10	49	0	0	10	49	31	31
知識等習得コース	6か月	介護実務者	5	100	4	80	1	20	3	60	4	80	52	48
		OA経理	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	53	48
		宅建・FP	1	20	1	20	1	20	0	0	1	20	23	21
		一般事務+WEB	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	49	41
		計	10	200	9	180	4	80	5	100	9	180	177	158
	5か月	経理事務	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	44	38
		一般事務+IT	2	40	2	40	0	0	2	40	2	40	38	36
		計	4	80	4	80	1	20	3	60	4	80	82	74
	4か月	医療調剤事務	3	60	3	60	1	20	2	40	3	60	42	33
		登録販売者	1	20	1	20	1	20	0	0	1	20	21	19
		経理事務+FP	1	20	1	20	0	0	1	20	1	20	23	22
		接客サービス	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/
		計	5	100	5	100	2	40	3	60	5	100	86	74
	3か月	介護実務	1	20	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/
		医療事務	4	80	4	80	2	40	2	40	4	80	60	55
		一般事務	5	100	6	120	3	60	3	60	6	120	121	103
		一般事務+SNS	2	40	1	20	1	20	0	0	1	20	23	21
		計	12	240	11	220	6	120	5	100	11	220	204	179
	1～2か月	一般事務(短時間)	2	40	1	20	0	0	1	20	1	20	14	13
	計	2	40	1	20	0	0	1	20	1	20	14	13	
デュアルシステム	座学先行コース	6か月 経理事務	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	46	41
		4か月 介護実務	1	20	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/
		4か月 医療事務	2	40	2	40	0	0	2	40	1	20	10	7
		4か月 一般事務	1	20	1	20	0	0	1	20	1	20	15	15
	企業魅力体験プログラム	4か月 一般事務	2	40	2	40	1	20	1	20	2	40	24	20
大型自動車一種	2か月 運転業務	1	20	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	
eラーニング	4か月 IT人材育成	1	20	1	20	0	0	1	20	1	20	7	6	
	2～3か月 簿記・ホームページの作成等	5	55	4	40	2	20	2	20	4	40	35	34	
	計	6	75	5	60	2	20	3	40	5	60	42	40	
高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジ	3か月 一般事務	2	40	1	20	0	0	1	20	1	20	16	13	
合計		62	1,006	53	869	27	369	26	500	52	849	747	665	

※知識等習得の1～2か月は、短期間・短時間訓練

※設定済みコース及び開講状況には、子育て女性等の活躍応援事業分(労働政策課所管:知識等習得訓練)を含む

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練（障害者訓練）

区分	訓練期間	訓練分野	計画		設定済みコース		4月～8月開始分		9月～3月開始分		開講状況			
			コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	応募者数(人)	受講者数(人)
知識・技能習得訓練	3か月	OA実務	1	10	1	10	1	10	0	0	1	10	11	10
実践能力習得訓練	3か月以内	—	55	55	18	18	6	6	12	12	18	18	18	18
特別支援学校早期訓練	2か月以内	—	15	15	7	7	0	0	7	7	7	7	7	7
合計			71	80	26	35	7	16	19	19	26	35	36	35

④ 在職者訓練（常設訓練）実施状況（令和6年度）

課程名	訓練期間	令和6年度			
		計画定員	実績定員	受講者	修了者
短期課程	1～10日	2,596	2,242	1,556	1,542

35山口							
令和4年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	80 件	24 人	17 人	73.9%	優良	30.0%	低
評価	B+	令和6年度訓練計 画数への反映	原則3%減		令和6年度委託費 への反映	CPにより調整	
令和4年度から 令和5年度の見 直し内容	訓練生の就職支援及び委託先の開拓に係る取組強化のため、障害者職業訓練コーチ・コーディネーターによる企業や支援機関等への訪問回数を増加 (R4: 912件→R5: 1,063件)						
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)							
令和5年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	78 件	29 人	19 人	70.4%	優良	37.2%	低
評価	B+	令和7年度訓練計 画数への反映	原則3%減		令和7年度委託費 への反映	CPにより調整	
令和5年度から 令和6年度の見 直し内容	訓練生の就職支援及び委託先の開拓に係る取組強化のため、障害者職業訓練コーチ・コーディネーターによる企業や支援機関等への訪問回数をR5年度実績から年間60件程度増加 事業周知による新規委託先企業の開拓や就労選択支援の開始に伴う受講者の確保に向け、以下の施設に対し訓練募集に係るチラシを配布 ・ 職業能力開発校の賛助会員企業 ・ 福祉サービス事業所						
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)							

令和 6 年度公共職業訓練の実施状況

((独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

令和6年度公共職業訓練の実施状況
((独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

1 公共職業訓練（離職者訓練((独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部山口職業能力開発促進センター)）の実施状況

- 令和6年度は216人が公共職業訓練（離職者訓練）を受講している。
- 就職率については、施設内訓練は目標82.5%を上回っている。

(単位：人、%)

		訓練定員	訓練生数	充足率	就職率
令和6年度	施設内訓練	265	216	81.5	84.4

※ 充足率は、訓練生のうち当該年度入校者数を訓練定員で除算。

2 公共職業訓練（在職者訓練((独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部山口職業能力開発促進センター)）の実施状況

- 令和6年度は285人が在職者訓練を受講している。

(単位：人、%)

	目標受講者数	受講者数	達成率
令和6年度	270	285 <small>(機械系 : 66 電気・電子系 : 147 居住系 : 72)</small>	105.6

※ 達成率は、受講者数を目標受講者数で除算。

3 生産性向上支援訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部山口職業能力開発促進センター）の実施状況

- 令和6年度は873人が生産性向上支援訓練を受講している。

(単位：人、%)

	目標受講者数	受講者数	達成率
令和6年度	750	873	116.4

※ 達成率は、受講者数を目標受講者数で除算。

【確定値】令和6年度離職者訓練入所状況

山口職業能力開発促進センター

実績	合計	定員	受講者	充足率
		265	216	81.5%

本訓練

訓練コース	期間	入所期	定員	応募者	受講者		充足率	
					男性	女性		
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	6ヶ月	6月	15	12	12	10	2	80.0%
		9月	15	10	9	7	2	60.0%
		12月	15	11	11	6	5	73.3%
		3月	15	7	7	4	3	46.7%
設備保全サービス科	6ヶ月	6月	15	10	9	9	0	60.0%
		12月	15	4	4	4	0	26.7%
金属加工科	6ヶ月	6月	10	6	6	5	1	60.0%
		9月	10	3	3	2	1	30.0%
		12月	10	6	6	4	2	60.0%
		3月	0	2	0	0	0	-
住環境計画科 (住環境コーディネータ科)	6ヶ月	6月	15	16	14	5	9	93.3%
		9月	15	11	10	5	5	66.7%
		12月	15	13	11	4	7	73.3%
		3月	15	9	9	3	6	60.0%
電気設備技術科	6ヶ月	4月	15	16	15	14	1	100.0%
		7月	15	14	14	12	2	93.3%
		10月	15	17	16	13	3	106.7%
電気設備技術科 (短期デュアル)	6ヶ月	2月	15	16	15	15	0	100.0%
		計	240	183	171	122	49	71.3%

本訓練のみ

現時点での定員	充足率
240	71.3%

橋渡し訓練(導入講習)

訓練コース	期間	入所期	定員	応募者	受講者	男性	女性	充足率
設備保全サービス科	1ヶ月	5月	5	6	6	6	0	180.0%
金属加工科	1ヶ月	5月		3	3	3	0	
住環境計画科 (住環境コーディネータ科)	1ヶ月	8月	5	11	9	5	4	180.0%
電気設備技術科	1ヶ月	9月	5	11	11	9	2	220.0%
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	1ヶ月	11月	5	6	5	3	2	100.0%
電気設備技術科	1ヶ月	1月	5	12	11	11	0	220.0%
		計	25	49	45	37	8	180.0%

全体

現時点での定員	充足率
265	81.5%

最終更新日時点実績													
訓練科名 ※カッコ内は募集名称	入所期	修了期	入所者数	中退者数			修了者数			就職率	正社員 就職率	指名 求人数	指名 求人倍率
					うち就職者数			うち就職者数					
						うち 正社員			うち 正社員				
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	12月	5月	15	2	0	0	13	8	7	61.5%	87.5%		0.0
設備保全サービス科	12月	5月	8	0	0	0	8	5	4	62.5%	80.0%		0.0
金属加工科	12月	5月	5	2	2	2	3	3	3	100.0%	100.0%		0.0
住環境計画科 (住環境コーディネータ科)	12月	5月	9	2	2	2	7	4	2	66.7%	66.7%		0.0
5月期修了計			37	6	4	4	31	20	16	68.6%	83.3%	0	0.0
電気設備技術科 <企業実習付き>	2月	7月	12	1	1	1	11	11	10	100.0%	91.7%		0.0
7月期修了計			12	1	1	1	11	11	10	100.0%	91.7%	0	0.0
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	3月	8月	3	0	0	0	3	1	1	33.3%	100.0%		0.0
金属加工科	3月	8月	1	0	0	0	1	1	1	100.0%	100.0%		0.0
住環境計画科 (住環境コーディネータ科)	3月	8月	7	0	0	0	7	5	2	71.4%	40.0%		0.0
8月期修了計			11	0	0	0	11	7	4	63.6%	57.1%	0	0.0
電気設備技術科	4月	9月	15	3	2	2	12	10	7	85.7%	75.0%		0.0
9月期修了計			15	3	2	2	12	10	7	85.7%	75.0%	0	0.0
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	6月	11月	12	3	3	3	9	9	6	100.0%	75.0%		0.0
設備保全サービス科	6月	11月	9	1	0	0	8	5	4	62.5%	80.0%		0.0
金属加工科	6月	11月	6	0	0	0	6	5	5	83.3%	100.0%		0.0
住環境計画科 (住環境コーディネータ科)	6月	11月	14	2	1	1	12	11	10	92.3%	91.7%		0.0
11月期修了計			41	6	4	4	35	30	25	87.2%	85.3%	0	0.0
電気設備技術科	7月	12月	14	1	1	1	13	13	7	100.0%	57.1%		0.0
12月期修了計			14	1	1	1	13	13	7	100.0%	57.1%	0	0.0
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)	9月	2月	9	1	1	1	8	7	5	88.9%	75.0%		0.0
金属加工科	9月	2月	3	1	0	0	2	2	1	100.0%	50.0%		0.0
住環境計画科 (住環境コーディネータ科)	9月	2月	10	0	0	0	10	9	6	90.0%	66.7%		0.0
2月期修了計			22	2	1	1	20	18	12	90.5%	68.4%	0	0.0
電気設備技術科	10月	3月	16	3	1	1	13	12	11	92.9%	92.3%		0.0
3月期修了計			16	3	1	1	13	12	11	92.9%	92.3%	0	0.0
テクニカルオペレーション科 (CAD/NC技術科)			39	6	4	4	33	25	19	78.4%	79.3%	0	0.0
設備保全サービス科			17	1	0	0	16	10	8	62.5%	80.0%	0	0.0
金属加工科			15	3	2	2	12	11	10	92.9%	92.3%	0	0.0
住環境計画科 (住環境コーディネータ科)			40	4	3	3	36	29	20	82.1%	71.9%	0	0.0
電気設備技術科			45	7	4	4	38	35	25	92.9%	74.4%	0	0.0
電気設備技術科 <企業実習付き>			12	1	1	1	11	11	10	100.0%	91.7%	0	0.0
合計			168	22	14	14	146	121	92	84.4%	78.5%	0	0.0

5・7・8・9・11・12・2・3月修了計	168	22	14	14	146	121	92	84.4%	78.5%		
-----------------------	-----	----	----	----	-----	-----	----	-------	-------	--	--

令和 6 年度

求職者支援訓練の認定・実施状況

職業訓練受講あっせん状況

((独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

(山口労働局職業安定部訓練課)

令和6年度 求職者支援訓練の実施状況 (令和6年4月～令和7年3月開講分)

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部
山口労働局職業安定部訓練課

○ 令和6年度は280人(認定上限数493人 認定率78.5%)が求職者支援訓練を受講している。

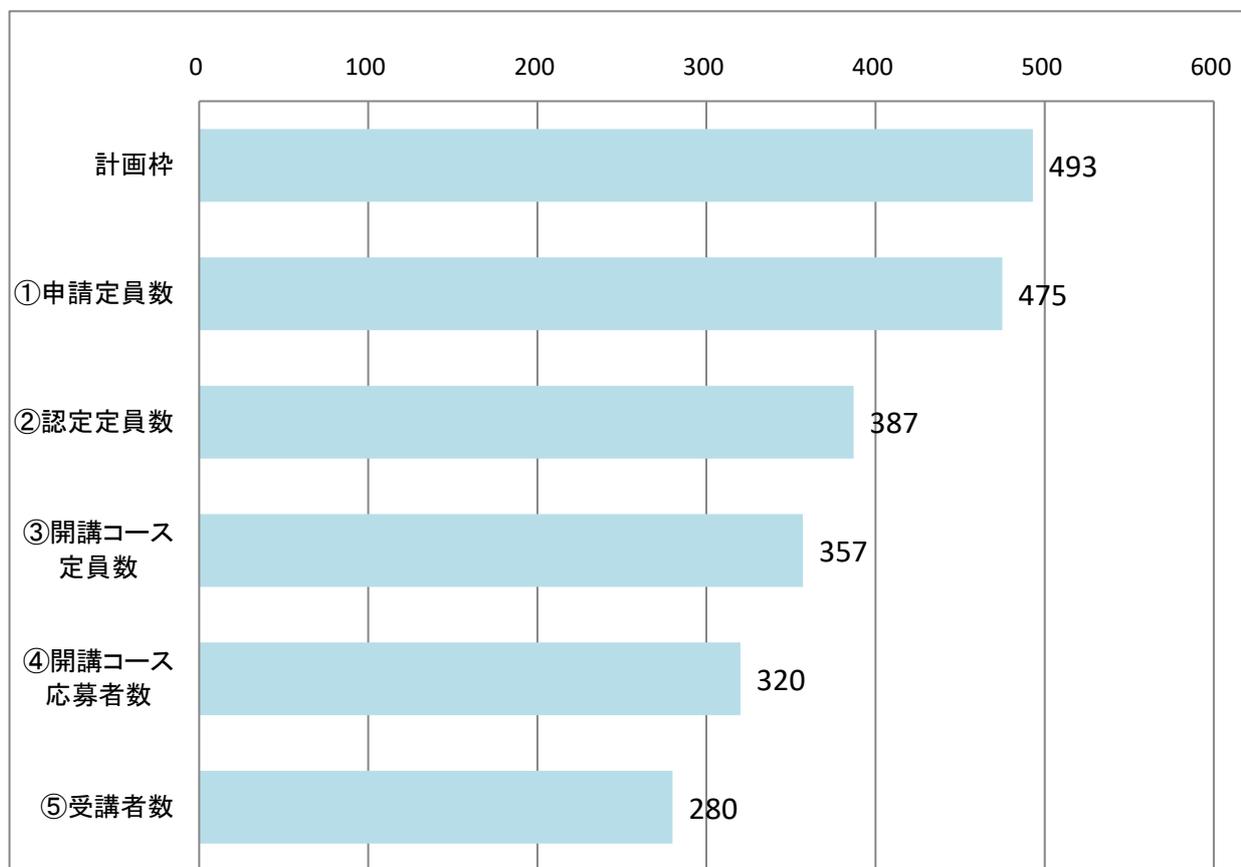
(単位：人、%)

		認定 定員	開講 定員	受講者数	開講率	定員 充足率	就職率
令和6年度	基礎コース	60	60	50	100	83.3	51.9
	実践コース	327	297	230	95.0	77.4	53.8
	合計	387	357	280	95.8	78.4	—

※ 令和6年4月～令和7年3月開講分について集計。

就職率は、3月までに修了したコースの訓練修了3か月後の数値。

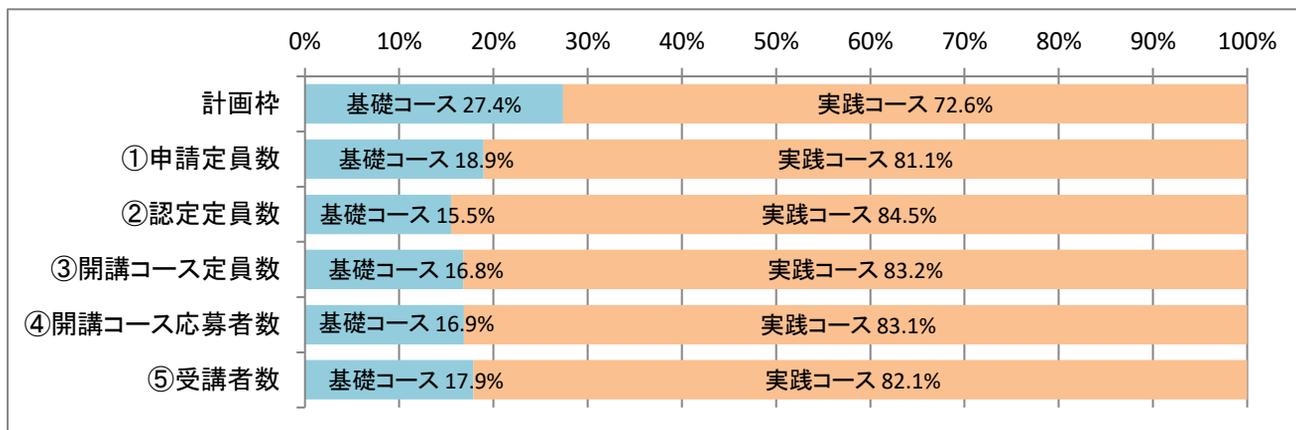
(参考) 目標：雇用保険適用就職率 基礎コース58.0%、実践コース61.7%



2 コース別状況

	計画枠	①申請定員数	②認定定員数	③開講コース定員数	④開講コース応募者数	⑤受講者数	⑥応募倍率 (④/③)	⑦定員充足率 (⑤/③)
基礎コース	135	90	60	60	54	50	0.90	83.3%
実践コース	358	385	327	297	266	230	0.90	77.4%
計	493	475	387	357	320	280	0.90	78.4%

【⑦定員充足率:全国】 73.4% 基礎コース 67.9%
実践コースは別途記載

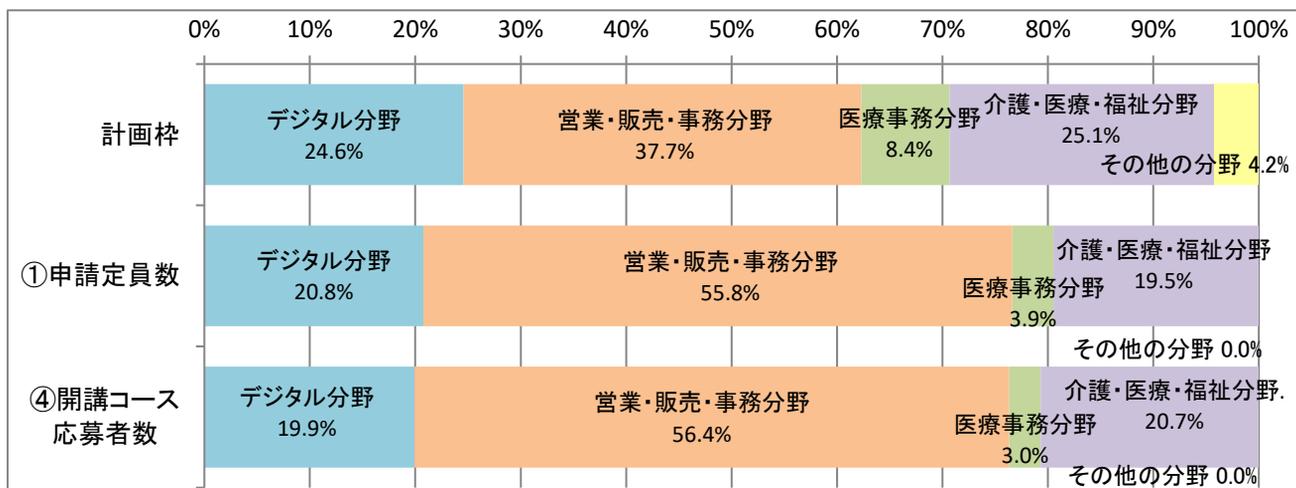


3 実践コース分野設定割合の検証

実践分野	計画枠	①申請定員数	②認定定員数	③開講コース定員数	④開講コース応募者数	⑤受講者数	⑥応募倍率 (④/③)	⑦定員充足率 (⑤/③)
デジタル分野※	88	80	65	65	53	46	0.82	70.8%
営業・販売・事務分野	135	215	172	142	150	129	1.06	90.8%
医療事務分野	30	15	15	15	8	7	0.53	46.7%
介護・医療・福祉分野	90	75	75	75	55	48	0.73	64.0%
その他の分野	15	0	0	0	0	0	—	—

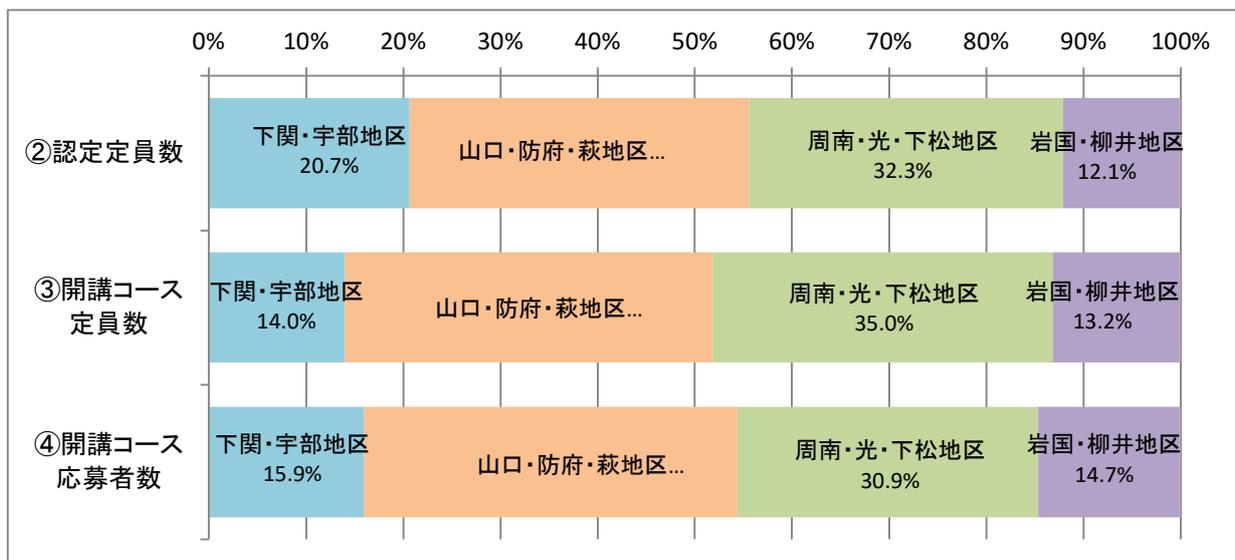
※デジタル分野はIT分野、デザイン分野(WEBデザイン系)の合計
R6年度はデザイン分野は無し。

【⑦定員充足率:全国】
実践コース デジタル分野 78.2%、営業・販売・事務分野 75.0%
医療事務分野 67.8%、介護・医療・福祉分野 61.7%



4 地域別状況

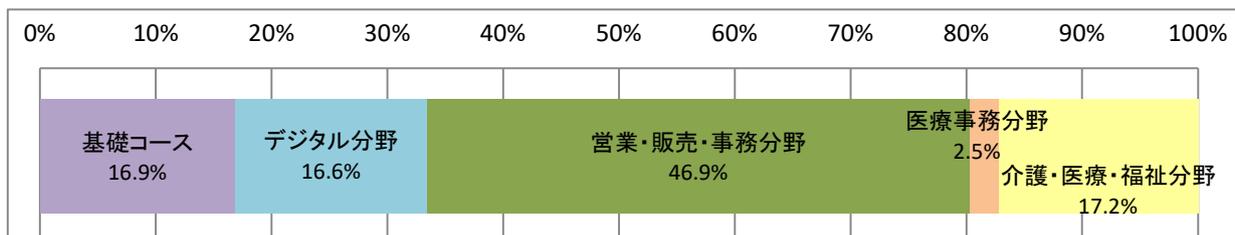
訓練実施地区	申請 コース数	①申請定員数	②認定定員数	③開講 コース 定員数	④開講 コース 応募者数	⑤受講者数	⑥応募倍率 (④/③)	⑦定員充足率 (⑤/③)
下関・宇部地区	4	80	80	50	51	44	1.02	88.0%
山口・防府・萩地区	10	150	135	135	123	107	0.91	79.3%
周南・光・下松地区	11	170	125	125	99	89	0.79	71.2%
岩国・柳井地区	5	75	47	47	47	40	1.00	85.1%



5 応募者の内訳(中止コースを含む)

	応募者数	基礎コース	実践コース					
			デジタル分野※	営業・販売・事務分野	医療事務分野	介護・医療・福祉分野	理容・美容関連分野	その他分野
計	320	54	53	150	8	55	0	0
下関・宇部地区	51	14	0	37	0	0	0	0
山口・防府・萩地区	123	0	22	66	8	27	0	0
周南・光・下松地区	99	40	31	0	0	28	0	0
岩国・柳井地区	47	0	0	47	0	0	0	0

※デジタル分野はIT分野、デザイン分野(WEBデザイン系)の合計。R6年度はデザイン分野は無し。



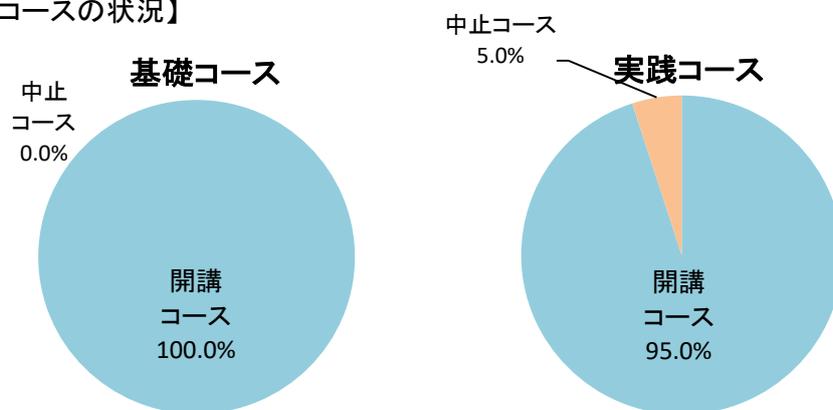
6 中止コースの状況

		計	基礎コース	実践コース					
				デジタル分野※	営業・販売・事務分野	医療事務分野	介護・医療・福祉分野	理容・美容関連分野	その他分野
認定 定員数	全コース	387	60	65	172	15	75	0	0
	うち 中止コース	30			30				
	中止割合	7.8%			17.4%				
応募者数	全コース	320	54	53	150	8	55	0	0
	うち 中止コース	0			0				
	中止割合	0.0%			0.0%				
コース数	全コース	24	4	4	10	1	5	0	0
	うち 中止コース	1			1				
	中止割合	4.2%			10.0%				

中止コース:「AIと学んで差をつけるエクセル・ワード・パワーポイント実践科(eラーニングA)」

※デジタル分野はIT分野、デザイン分野(WEBデザイン系)の合計。R6年度はデザイン分野は無し。

【コース別中止コースの状況】



7 就職状況

令和6年度中に終了したコース

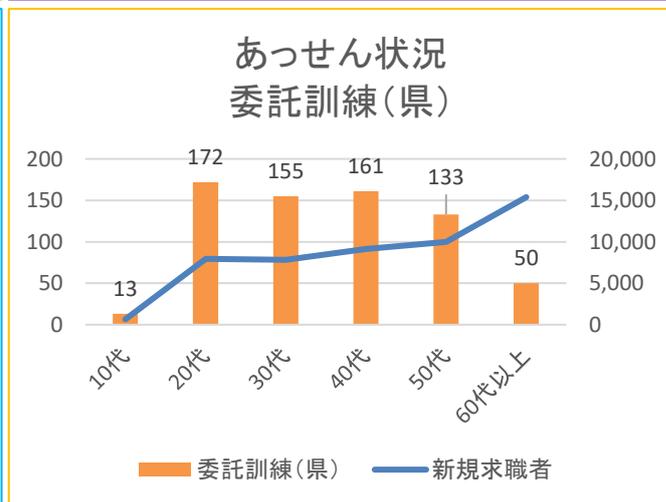
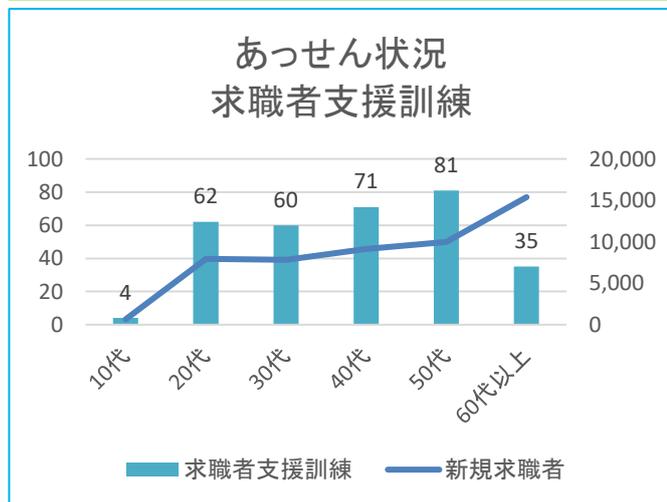
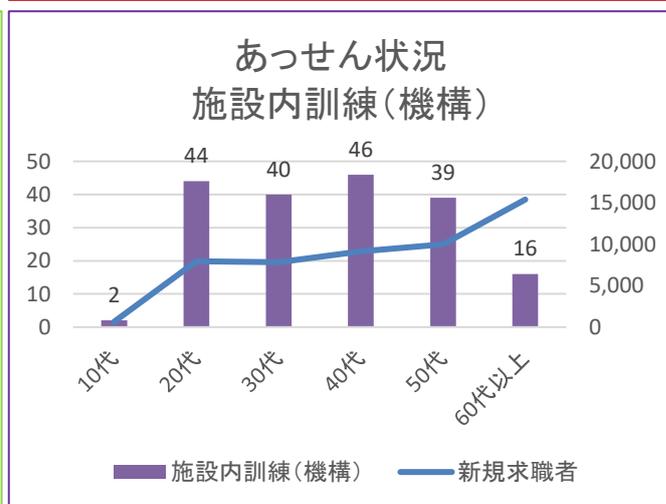
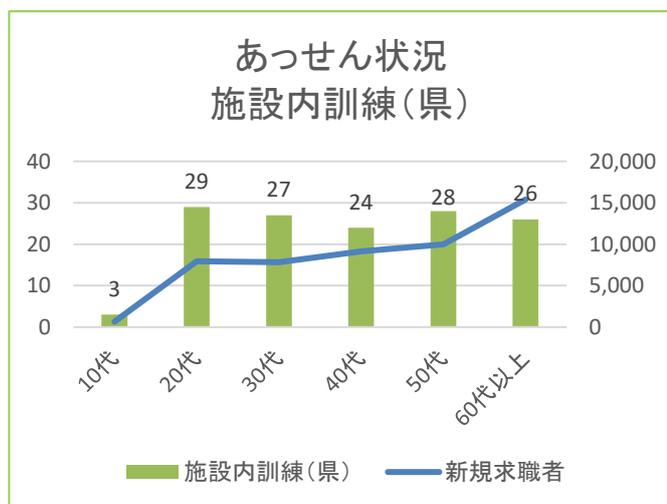
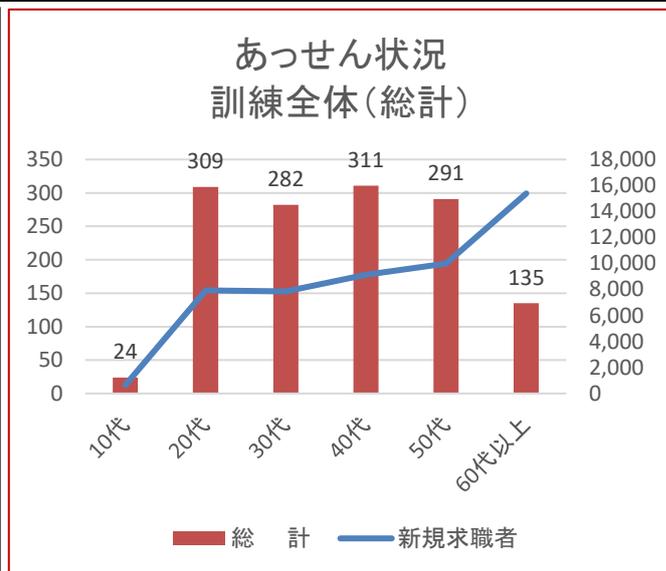
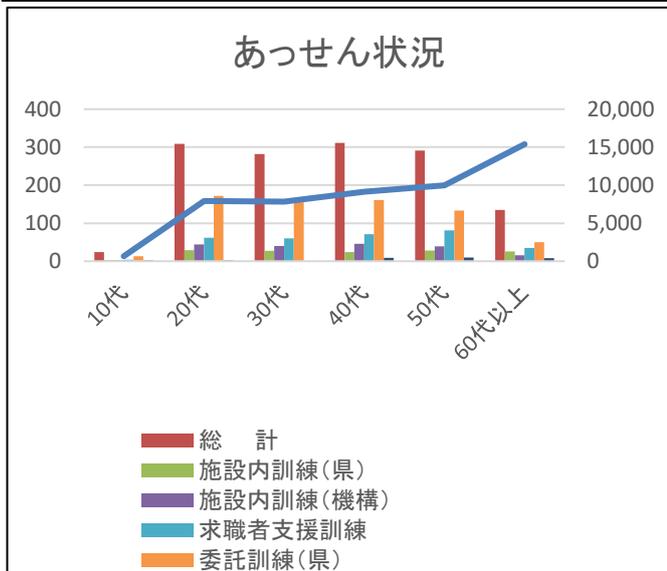
	目標	雇用保険適用就職率
基礎コース	58.0%	51.9%
実践コース	63.0%	53.8%

【全国】基礎コース 60.9%
実践コース 61.7%

※全国就職率については、令和6年4月～12月末までに終了したコースについて集計。

令和6年度あっせん状況(年代別) 令和6年4月1日～令和7年3月31日

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
施設内訓練(県)	3	29	27	24	28	26	137
施設内訓練(機構)	2	44	40	46	39	16	187
求職者支援訓練	4	62	60	71	81	35	313
委託訓練(県)	13	172	155	161	133	50	684
その他訓練	2	2	0	9	10	8	31
総 計	24	309	282	311	291	135	1,352
新規求職者	655	7,937	7,846	9,126	9,997	15,389	50,950



公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる
効果検証結果について

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの 実施状況等について

1

目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループは、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とする。

「山口職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱」1（資料1）

検証対象とする 訓練分野の選定

IT分野

令和6年度第2回協議会で、構成員への事前アンケートで選択が多かった「IT分野」を効果検証対象として提案し、承認いただいた。

2

ヒアリング 実施状況

- 対象コース数 3コース（令和6年度実施分）
令和6年度に開講・終了したコースは全3コース（受講者数：37名、就職者数23名）
- 実施時期 令和7年7月～10月
- 実施者 山口地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループ
（山口県、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
山口支部、山口労働局）
- ヒアリング先
 - ・訓練実施機関 2 機関
 - ・訓練修了者採用企業 2 社（経済団体、会計事務所）
 - ・訓練修了者 2 名（事務）

3

ヒアリング実施結果概要 訓練実施機関－①

【質問】

訓練を実施するに
あたり、工夫してい
る点

- 毎日1時間の補講を講師付きで実施し、ほぼ全ての訓練生が習得度の向上や学習の定着に活用している。
- 科目や単元ごとに確認テストを実施し、習得状況を把握し、遅れている場合は、フォローしている。
- 入校時のオリエンテーションで、訓練生に対し、「資格取得や自営のための訓練」ではなく、「就職するための訓練」であることを伝え、目標を明確化している。
- 授業を担当する専門講師とは別に担任を配置することで、訓練中の不安や悩み等にきめ細やかに対応。

【訓練実施機関からのご回答】

キャリアコンサルティ
ングの実施状況
（就職支援に対
する工夫など）

- 年齢や家庭事情などで就職へのモチベーションが低下している訓練生には、個々の状況に配慮しながら、キャリアコンサルタントが自身の経験を共有（自己開示）し、信頼関係を築くことで、就職意欲を引き出すような支援を行っている。
- 訓練修了の1か月前から、労働局が毎週提供するハローワークの求人情報一覧を教室内の目立つ場所に掲示し、就職への意識向上を図っている。

4

ヒアリング実施結果概要

訓練実施機関－②

【質問】

【訓練実施機関からのご回答】

企業が求める資格
やスキルについて把握
していることは？

- コミュニケーション能力、素直さ、意欲（技術は後からついてくる。）
- 人間性、協調性
- パソコンスキルはあって当たり前、企業からはあまり言われない
- IT分野の企業→ITバースポート

訓練実施にあたって
の国への要望、
改善して欲しい点

- 企業の職業訓練（委託訓練・求職者訓練）に対する認知度が低い
- ・企業が職業訓練の存在を知らないことが多い。有料の講座だと誤解している企業もある。企業に対する周知に取り組んでもらいたい。

検討

- 周知用リーフレットを作成し、労働局・ハローワークが主催する就職面接会の参加企業へ配付。
- 労働局ホームページ（ハロートレーニング）に企業向けページを新設し、職業訓練の内容（リーフレット）/修了予定時期/受講者数一覧を掲載。ハローワーク求人部門と連携し、「職業訓練修了者歓迎求人」を開拓。企業（求人者）と訓練修了者のマッチングを図る。

5

ヒアリング実施結果概要

訓練修了者採用企業－①

【質問】

【訓練修了者採用企業からのご回答】

訓練により得られた
スキル、技能等のうち、
採用後に役立っているもの

- インターネットの活用（情報収集）
- 顧客とのメールのやり取り、来客対応
- Excel（表・グラフ作成、データ分析・解析）
- 情報セキュリティの知識（顧客データを扱っている。情報漏洩のリスク管理は重要。）

訓練において、より
一層習得しておくこ
とが望ましいスキル・
技能等

- ビジネスマナー
- DXに関する知識
- AI活用に関する知識
- 業界のDX化（AI活用）が進んでいるため、補助的な立場で対応できるスキル（セキュリティ面を含む）

6

ヒアリング実施結果概要

訓練修了者採用企業 – ②

【質問】

【訓練修了者採用企業からのご回答】

訓練修了者の採用について未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること

- 関数を含めたExcel、Wordといったパソコンの基本的な操作
- 情報セキュリティの知識
- ビジネスマナー
- 仕事に対する熱意

IT系のスキルをどのように活用できるか

- 既存のシステムがあるので、プログラミングの知識までは必要ない。
- 今のところ、Web関係の知識は必要ないが、今後事業拡大していくにあたり、将来的に必要な可能性はあると思う。
- （DX化について）色々導入してみたいが、インシャルコスト（初期費用）が高く、余力がない。

7

ヒアリング実施結果概要

訓練修了者 – ①

【質問】

【訓練修了者からのご回答】

訓練内容のうち、就職後に役立つもの

- 表計算ソフト活用（表グラフ作成、データ集計、関数、マクロ）
 - ・学び直しで資格も取り直し、自信を持って就職活動ができた。
 - ・今の業務でマクロを組めば効率化できるので、上司に提案してみようと思っている。
 - ・仕事で表やグラフを作成するので、役に立っている。
- 情報セキュリティに関する知識（リスク管理、技術等）
 - ・どんな仕事でも必要な知識だと思うので学べて良かった。
 - ・離席の際、パソコンの画面は一旦閉じるという「クリアスクリーン」の習慣が身についた。
- 営業・接客・応対に関する知識及びスキル
 - ・接客経験がなかったが、今の職場で対応できるようになった。

8

ヒアリング実施結果概要

訓練修了者－②

【質問】

訓練内容のうち、
就職後あまり活用
されなかったもの

○表計算ソフト活用（VBA）

・今の仕事では使うことはなかったが、学んでよかった。忘れないように自宅で定期的に復習する必要性を感じている。

○Webデザイン、Webサイト構築（HTML/CSS）

・（会社のホームページがない）簡単なホームページを作成できる基礎知識は身についたので、将来ホームページを外注することがあれば、業者と円滑にやり取りすることはできると思う。

○データベース活用（システム開発・構築）

・会社には、既存のシステムが導入されている。

【訓練修了者からのご回答】

就職後に感じた、
訓練で学んでおく
べきであったスキル・
技能等

（今後学びたいスキル・技能も含む）

○表計算 1 級のスキル（もっとスキルを高めたい）

○ワープロソフト活用

○AI活用

○FP(ファイナンシャルプランナー)

9

総括

（1）ヒアリングを踏まえた効果検証等

今回取り上げた3つのIT分野の職業訓練コースについて、関係各所へのヒアリングを実施した。その結果、訓練カリキュラムや就職支援は、訓練修了者・採用企業の双方にとって有効であると評価されており、訓練が就職に結びついたことを確認できた。訓練で習得した「IT分野」系のスキルについては、採用企業からは、Excelによるデータ分析や情報セキュリティの知識などが業務の一部で役立っているとの声があった。ただし、これらのスキルを専門的・専属的に活用する企業は県内ではまだ少なく、訓練実施機関からは、実務経験がない者がこうしたスキルを活かすためには都心部や都市部での就職を選択せざるを得ないという声も聞かれた。

また、採用企業では、訓練修了者が主に営業事務などの職種に就いており、その業務の中で補助的にITスキルを活用している状況が見られた。訓練修了者からも、現在の職場ではExcelや情報セキュリティ以外のスキルを活かす場面はあまり多くないとの声があったが、マクロの活用による業務改善を上司に提案しようとするなど、訓練で得た知識を今後の業務に活かそうとする前向きな姿勢も確認された。

さらに、ITスキル以外の面でも、訓練カリキュラムの顧客対応実習（ビジネスマナー）が大変役に立ったという声も複数寄せられた。特に接客経験がなかった訓練修了者が、訓練を通じて対応力を身につけ、就職先で実際に役立っている事例が確認でき、職業訓練が実務に直結する力を育てていることがうかがえた。

企業側も、IT分野のスキルや資格を持つ人材に対して、現時点では補助的な活用にとどまるものの、将来的には業務効率化を担う役割としての活躍を期待していることが明らかとなった。

10

総括

(2) 訓練カリキュラム等への改善促進策（案）

今回のヒアリングでは、関係各所からAI活用に関する話題があがった。ここ数年のAI技術の進展はめざましく、業務の効率化や情報整理など、日常業務の中でもAIツールが活用される場面が増えてきている。こうした状況を踏まえると、職業訓練においても、IT分野のみならず、AIに関する基本的な知識や活用方法を学ぶ機会を設けることが、今後ますます重要になると考えられる。

現行の訓練カリキュラムの中にも、ごく少数ではあるがAI活用に関する内容を含むコースが存在している。今後のカリキュラム改善にあたっては、こうした先行事例を参考にしながら、AIの基礎的な理解や業務での活用方法について段階的に導入していくことを検討したい。

(3) まとめ

令和6年度に山口県中小企業団体中央会で実施された「中小企業のDX・デジタル化推進に関する実態調査報告書」によれば、県内の中小企業では、DX・デジタル化の必要性を強く認識しているものの、取り組みの多くは初期段階にとどまっており、推進に必要な人材や予算の不足が大きな課題となっている。特に小規模事業者では、何から始めればよいかわからないという声も多く、実践的な支援が求められている。こうした状況を踏まえ、国の「デジタル田園都市国家構想」と連携し、地域全体のデジタル化を支える人材育成の基盤として、公的職業訓練の役割はますます重要となる。

今後の職業訓練においては、IT・デジタル分野の基礎から応用までを体系的に学べる訓練の充実に加え、AIの活用を含む最新技術への対応力を育む内容を取り入れることが求められる。また、コミュニケーション力やビジネスマナーなどの人間力の育成も重視すべきである。

さらに、民間訓練機関との連携強化や、地域の多様なニーズに応じた訓練メニューの開発、国の支援制度の活用による訓練設計を進めることで、地域全体のDX・AI活用を支える人材の育成と、持続可能な社会の実現に寄与することが期待される。

令和 8 年度山口県地域訓練実施計画の
策定に向けた方針（案）

令和8年度 山口地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案-1)

(1) 訓練規模 (定員)

下表のとおり。ただし、**概算要求の暫定数**をもとにしているものであるため、正式な令和8年度訓練実施計画策定までに変動することが予想される。

(2) 計画期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

訓練種別		令和7年度山口地域職業訓練実施計画	令和8年度山口地域職業訓練実施計画 (暫定数)
公共職業訓練	離職者訓練	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練：県立校 235人、機構立施設 275人 委託訓練 1,050人 就職率目標：施設内訓練82.5%、委託訓練75.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練：令和7年度と同程度の規模を見込んでいる。 委託訓練 753人 (目安値) 就職率目標：施設内訓練82.5%、委託訓練75.0%
	在職者訓練	<ul style="list-style-type: none"> 在職者支援訓練 県立校 2,436人、機構立施設 270人 生産性向上支援訓練 800人 	<ul style="list-style-type: none"> 在職者支援訓練 ・生産性向上支援訓練 令和7年度と同程度の規模を見込んでいる。
	学卒者訓練	<ul style="list-style-type: none"> 県立校 120人 (製造分野 2年間) 	令和7年度計画と同程度の規模を見込んでいる。
	障害者訓練	<ul style="list-style-type: none"> 75人 (知識・技能習得、実践能力習得、特別支援学校早期) 就職率目標：55% 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度より3%減と見込んでいる。 就職率目標：55%
求職者支援訓練		<ul style="list-style-type: none"> 493人 (認定上限値) 雇用保険適用就職率目標 基礎コース 58% 実践コース 63% 	<ul style="list-style-type: none"> 630人 (認定上限値) 雇用保険適用就職率目標 基礎コース 58% 実践コース 63%

令和8年度 山口地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案-2)

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況を踏まえた方針

実施状況 の分析	①応募倍率が 低く 、就職率が 高い 分野 (令和6年度実績に該当する分野) 「介護・医療・福祉分野」	○介護現場の実態や魅力の理解促進を図るため、ハローワーク職員の事業所見学等への参加を推進し、訓練内容・習得可能なスキル・就職実績を的確に説明できるよう、職員の資質向上を図る。
	②応募倍率が 高く 、就職率が 低い 分野 (令和6年度実績に該当する分野) 「営業・販売・事務分野」	○訓練前キャリアコンサルティング（ジョブ・カード作成）の積極的な活用を促し、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談及び受講あっせんを行う。 (訓練前キャリアコンサルティングは中長期的なキャリアビジョンの明確化や就職意欲向上につながる。また、訓練の早期離脱防止にも有効。) ○訓練修了者のスキルが活用できる求人確保を推進する。 (「職業訓練修了者歓迎求人」の開拓など。)
計画と実績の乖離	③委託訓練の計画数は62コース、開講したコースは52コース ※令和6年度実績（計画数は当初計画数）	○公募手続きにより委託訓練を実施するため、計画数と開講数の乖離が生じざるを得ない。 ○開講時期の柔軟化、開講地域の拡大、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。 ○ハローワークや民間教育機関の意見や公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証を踏まえ、効果的、効率的な訓練計画の設定に努める。
人材ニーズ や地域の実 情を踏まえ た訓練設定	④高齢者向け訓練 山口県では、人口減少および少子高齢化が進行しており、ハローワークにおける有効求職者の中でも高齢者の割合が増加している。	○高齢者の就業促進にあたっては、基本的なPC操作を含むデジタルスキルの習得が課題。オンラインでの情報検索やメールの活用、簡単な表計算など、現代の職場で求められる基礎スキルを身につける必要がある。このため、地域の実情や高齢者の特性に応じたカリキュラムを整備し、継続的に訓練計画の設定に努める。
	⑤基礎的なデジタルリテラシーを向上する訓練 すべての労働者がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できることが重要とされている。本県においても、ハローワークの意見や効果検証ワーキンググループの結果を踏まえ、基礎的なデジタルリテラシーの向上が必要である。	○デジタル分野以外のすべての公的職業訓練において、訓練分野の特性に応じ、基礎的なデジタルリテラシーの要素を訓練内容に組み込む必要がある。
新規事業	⑥非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練事業の本格実施 非正規労働者が働きながらも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練の受講ができる仕組みを構築する。	○令和6・7年度において試行的に実施した本事業を都道府県や（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間教育訓練機関等へ、eラーニングを主体とした職業訓練を委託、全国展開が図られる見込み。当該訓練の周知・啓発に努める。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい
職業訓練試行事業の実施

厚生労働省 補助事業

働きながら 学びやすい 職業訓練

働きながら学びやすい職業訓練
はパート、アルバイト、派遣社員等の
非正規雇用で働いている方が
ライフスタイルに合う場所や時間に
キャリアアップに役立つ知識を学び
正社員化を目指す訓練です。

6月
募集開始

9月
訓練開始

POINT
01

4か月5,000円
安価な受講料！

テキスト代は別途必要です。
訓練期間は4か月、総訓練時間
はおよそ150時間です。

POINT
02

パソコン、Wi-Fi
無料貸出！

パソコンとインターネット環境が
必須となります。希望者には
無料で貸し出します。

POINT
03

学習の不安や悩みは
伴走支援者に相談！

訓練のスタートからゴールまで
伴走支援します。

POINT
04

あなたのキャリアを
コンサルティング！

あなたの経験や希望を踏まえ、
アドバイザーがキャリア形成
支援を行います。

＼らしく、はたらく、ともに／



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

◆ 訓練対象はこのすべてに当てはまる方

パート、アルバイト、
派遣社員等の非正規
雇用で働いている方

正社員になりたい方

訓練を最後まで
受講する意欲のある方

◆ ライフスタイルに合わせた3つの訓練形式

e-ラーニング

好きな時間にパソコン
で専用サイトにアクセ
スしサイト内の教材を
使って学習する。

eラーニング+ 同時双方向通信

平日夜間や土日祝日に
パソコンでリアルタイ
ムの訓練を受ける。

eラーニング+ スクーリング

平日夜間や土日祝日に
教室に集まって
訓練を受ける。

◆ 訓練コース一覧

※e-ラーニング、同時双方向通信は全ての都道府県で受講可能です。
※スクーリングは東京、大阪、福岡でのみ受講可能です。

eラーニングのみのコース						
訓練分野	訓練コース名	実施日時	訓練場所	訓練期間	募集人数	実施機関
デジタル分野	WEBクリエイター科	随時	オンライン	9月1日～12月26日	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	随時	オンライン	9月1日～12月26日	100人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	随時	オンライン	9月1日～12月26日	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	随時	オンライン	9月1日～12月26日	100人	株式会社ウチダ人材開発センタ

eラーニング+同時双方向コース						
訓練分野	訓練コース名	実施日時	訓練場所	訓練期間	募集人数	実施機関
デジタル分野	WEBクリエイター科	平日夜間	オンライン	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	平日夜間	オンライン	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
デジタル分野	WEBクリエイター科	土日祝日	オンライン	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	土日祝日	オンライン	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	平日夜間	オンライン	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	平日夜間	オンライン	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	土日祝日	オンライン	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	土日祝日	オンライン	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ

eラーニング+スクーリングのコース						
訓練分野	訓練コース名	実施日時	訓練場所	訓練期間	募集人数	実施機関
デジタル分野	WEBクリエイター科	平日夜間	東京都新宿区	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	平日夜間	東京都墨田区	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
デジタル分野	WEBクリエイター科	土日祝日	東京都新宿区	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	土日祝日	東京都墨田区	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	平日夜間	福岡県福岡市	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	平日夜間	大阪府大阪市	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	土日祝日	福岡県福岡市	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	土日祝日	大阪府大阪市	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ

詳しくは各特設HPをチェック!

JEEDのHPは
本事業全体の
説明や紹介を
掲載しています。
→



ヒューマン
アカデミーの
訓練詳細・申込
はこちらのHP
から→



ウチダ人材
開発センタの
訓練詳細・申込
はこちらのHP
から→



※令和7年度第1回
中央職業能力開発促進協議会資料（一部抜粋）

令和7年度当初予算額 3.1億円（3.1億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

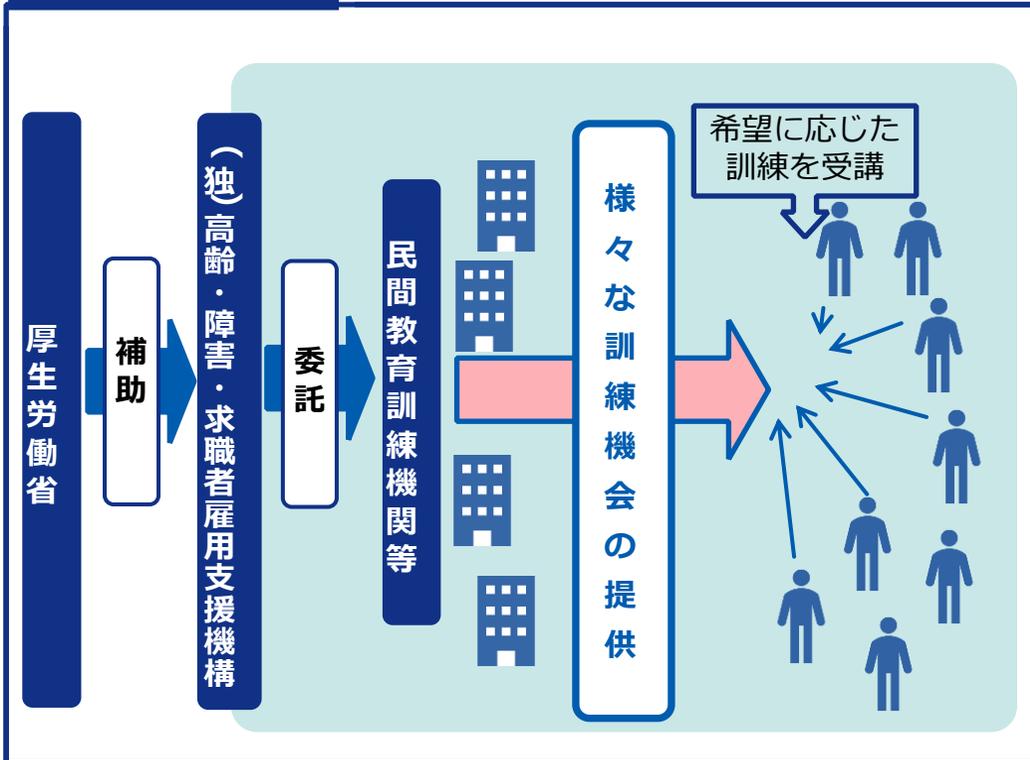
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい 職業訓練事業の本格実施に向けて

公的職業訓練の在り方に関する研究会

令和7年6月

試行事業の結果の概要と評価

【事業概要】

- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練として、「公的職業訓練の在り方に関する研究会報告書」（令和5年9月5日公表）を踏まえ、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で受講できる職業訓練を試行的に実施
- 訓練内容等については、デジタル分野、営業・販売・事務分野を対象に、実施手法（eラーニング、同時双方向通信、スクーリング）や受講日程（平日夜間、土日祝日）を組み合わせた複数パターンを設定し実施

結果の概要

- 「eラーニングのみ」や「同時双方向通信＋eラーニング」では、全体の応募率は100%を超えており、特に、デジタル分野の訓練コースでの応募率が高かった。
また、受講生の8割以上が「働きながらでも学びやすかった」と回答。
- 受講生の8割以上が「期待していた内容であった」と回答、「修了率」は全体で6割を超え、訓練の実施方法や訓練分野の違いによる明らかな差は見られなかった。
- 訓練内容等の活用割合、新しい仕事にチャレンジする意欲や新たなスキル習得への意欲等に関して受講生の評価が高かった一方、訓練修了2ヶ月後の正規雇用への就職、正規雇用への転換、賃金水準の向上の割合は全体でも15%であった。

全体評価

- オンラインでの訓練、デジタル分野での応募率は高く、多くの受講生にとって働きながら学びやすい内容であったことから、本事業は目的に沿ったものとなっていた。
- 非正規雇用労働者等にとって、eラーニングや同時双方向通信などのオンラインによる訓練の有用性が確認された。
- 訓練内容等の活用割合、新しい仕事にチャレンジする意欲や新たなスキル習得への意欲等について、受講生の多くがポジティブに評価。
正規雇用への就職等の指標の評価については、非正規雇用労働者等が置かれている状況は様々であることから留意が必要。

全体評価を踏まえた今後の方向性

- 非正規雇用労働者全体の自己啓発に対する実施割合が低調である中（※）で、本事業は、非正規雇用労働者等にとってニーズが高く、キャリアアップにも資すると評価できるものである。
このため、職業訓練等の機会が少ない非正規雇用労働者等が、離職することなく、働きながら学ぶことで、より待遇の高い仕事に挑戦できるよう、令和8年度に向けて、本事業を全国展開することを検討することが適当
※ 正社員：44.1%、正社員以外：16.7%（厚生労働省「令和5年度能力開発基本調査（個人調査）」）
- 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていくことが効果的
- 訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在（※）を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構を通じた広域展開を行うことを検討することが適当
※ eラーニングによる離職者訓練は20都道府県（令和6年度速報値）でのみ実施
- 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていくことが適当

全国展開に当たっての留意事項（各論①）

項目	結果の概要	全国展開に当たっての留意事項
訓練水準等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練時間及び訓練期間（4ヶ月）については、訓練コースによって評価が異なるものの、いずれの実施手法においても3割以上の者が「少ない」と回答 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練時間や訓練期間については、非正規雇用労働者等の置かれている状況を踏まえると、訓練コースにより柔軟に設定できるようにすることが適当
受講費用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大半の受講者が受講料（5,000円（内税）、テキスト代等は本人負担）について「安い」と回答 ○ 受講料について、受講者確保の観点において支障はみられなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き受講者の確保や過度な経済的負担をかけることに留意しつつ、一定の受益者負担を求めることが適当 ※ JEEDの調査において、希望する職業訓練の受講料について「1万円未満」の回答が71%を占めていた
受講勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講割合が20%未満で脱落した者が約2割おり、受講開始後の訓練内容（カリキュラム、習得できる知識・技能等）に係る認識の相違（ミスマッチ）が生じている可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練機関による説明会や選考時の面談に加え、「キャリア形成・リスキング推進事業」において、訓練開始前にキャリアコンサルティングを受けることができること等についても情報提供を積極的に行うことが適当 ○ 受講生の成功事例（訓練成果がその後の仕事や就職で役立っている等）を収集し、募集時の説明に活用することが適当 ○ 受講機会の確保のため、訓練開始の初期に退校した者がいた場合、可能な範囲で再募集等を行うことが適当

全国展開に当たっての留意事項（各論②）

項目	結果の概要	全国展開に当たっての留意事項
受講継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアコンサルティングについては8割以上、メンター制度については約7割の利用者が役に立ったと回答 ○ コミュニケーション機会の確保については、一部のコースで、これらの機会提供が十分に活かされなかったとの意見 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講中のキャリアコンサルティング等については、引き続き訓練期間において実施することが適当 ○ コミュニケーション方法やキャリアコンサルティングの好事例を収集し、より効果的な支援となるよう継続的な見直しを図ることが適当 ○ 伴走支援については、受講生がネガティブな心理状況や課題が生じたときの支援などのベストプラクティスを収集、共有することが適当 ○ 補講の制度など遅刻や欠席を埋め合わせるための仕組みを設けることが適当
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練修了2ヶ月後の正規雇用への就職、正規雇用への転換、賃金水準の向上の割合は15%と必ずしも高くなかった ○ 他方で、訓練内容等の活用割合、新しい仕事にチャレンジする意欲や新たなスキル習得への意欲等について、受講生のポジティブな評価割合は高かった 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非正規雇用労働者等が置かれている状況は様々であることから、正規雇用への就職等の指標の評価については留意が必要 ○ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を成果指標にすることが適当 ○ 訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握することが適当
広報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講申込のきっかけは、8割以上がインターネット経由、このうちSNSが全体の約半数 ○ 年齢は40代が約4割、50代、30代と続き、30歳～59歳で約9割 ○ 受講者全体の8割以上が女性 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先の民間企業の創意工夫を活かしつつ、インターネットを積極的に活用した広報が有効 ○ 試行事業での受講生の傾向を考慮した的確なターゲティングによる広報が有効 ○ 対象者が様々なルートから訓練情報にアクセスできるよう、情報発信に当たっては工夫が必要 ○ スキルアップへの意欲につながったなど、訓練効果も交えて訴求しつつ、職場を通じた周知広報を行うことも有効

公的職業訓練の在り方に関する研究会開催要綱

1 目的

技術の進展や経済的環境の変化、個人の働き方・職業キャリアに対する考え方の多様化等を踏まえ、企業及び個人のニーズに適切に対応した公的職業訓練（公共職業訓練及び求職者支援訓練）を提供する必要がある。

このため、公的職業訓練制度の検証・検討に資するため、有識者で構成される「公的職業訓練の在り方に関する研究会」を開催する。

2 検討事項

以下の検討事項を中心に、幅広く意見交換するものとする。

- (1) 公的職業訓練の適正かつ効果的な運営の在り方に関する事
- (2) 新しいニーズに対応した公的職業訓練の制度の在り方に関する事
- (3) 公的職業訓練制度の検証に関する事
- (4) その他

3 構成員

別紙のとおりとする。

4 研究会の運営等

- (1) 研究会は、厚生労働省人材開発統括官が構成員の参集を求め、開催する。
- (2) 研究会の座長は、構成員の互選により選出する。座長は、本研究会の議事を整理するとともに、必要に応じて座長代理を指名することができる。
- (3) 本研究会での議論を踏まえ、必要に応じ、関係者の出席を求めること及び構成員の追加を行うことができる。
- (4) 本研究会は、原則として公開する。ただし、個人情報、企業の秘密に係る情報を取り扱う場合などにおいては非公開とすることができる。なお、非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開する。
- (5) 本研究会の庶務は、人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室において行う。

(別紙)

公的職業訓練の在り方に関する研究会 構成員

(五十音順)

【学識者】

◎今野 浩一郎 学習院大学 名誉教授

大嶋 寧子 リクルートワークス研究所 主任研究員

黒澤 昌子 政策研究大学院大学 理事・副学長 教授

坂爪 洋美 法政大学 キャリアデザイン学部 教授

武石 恵美子 法政大学 キャリアデザイン学部 教授

宮地 弘子 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業能力開発総合大学校 職業能力開発原理ユニット 教授

山田 久 法政大学経営大学院
イノベーション・マネジメント研究科 教授

吉川 厚 関東学院大学 理工学部 教授

【訓練実施主体】

菅沼 聡人 東京都 産業労働局 雇用就業部 能力開発課長

吉岡 孝一 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
求職者支援訓練部 次長

(◎：座長)

開催実績

第1回（令和5年5月31日）

- ・ 公的職業訓練の現状と研究会における今後の議論について

第2回（令和5年6月27日）

- ・ 構成員からの報告
- ・ 非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすい職業訓練の具体的な制度設計について

第3回（令和5年7月25日）

- ・ 非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすい職業訓練の具体的な制度設計について

○公的職業訓練の在り方に関する研究会報告書 公表（令和5年9月5日）

「働きながらでも学びやすい職業訓練の具体的な制度設計に関するとりまとめ」

第4回（令和6年12月16日）

- ・ 「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業」の実施状況について（報告）

第7回（令和7年3月25日）

- ・ 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について

第8回（令和7年5月28日）

- ・ 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について

第9回（令和7年6月20日）

- ・ 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について

【リーフレット】

教育訓練休暇給付金って？

スキルアップやリ・スキリングに
取り組もうとする皆さまへ

従業員の教育訓練や資格取得
を応援する事業主の皆さまへ

教育訓練

休暇給付金

って？



労働者^{*}が離職することなく、**教育訓練に専念する**ため
自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、
休暇期間中の生活費を保障する制度です。

※雇用保険の一般被保険者

活用例 教育訓練休暇給付金の活用事例を紹介しますが、これ以外にも様々な活用方法がございます。

活用例①



外国企業とコミュニケーションが必要となる部署への異動を希望し、語学の習得に専念するため教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース。

活用例②



IT企業で勤務している労働者が、上位資格の取得のため、教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース。

「教育訓練休暇給付金」の概要

「教育訓練休暇給付金」の支給対象となる休暇 ※以下の全ての要件を満たす休暇が対象です。

- 1 就業規則や労働協約等に規定された**休暇制度に基づく休暇**
- 2 労働者本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する**30日以上連続した無給の休暇**
- 3 次に定める**教育訓練等を受けるための休暇**
 - ・学校教育法に基づく大学、大学院、短大、高専、専修学校又は各種学校が提供する教育訓練等
 - ・教育訓練給付金の指定講座を有する法人等が提供する教育訓練等
 - ・職業に関する教育訓練として職業安定局長が定めるもの（司法修習、語学留学、海外大学院での修士号の取得等）



給付日数・支給額のイメージ

給付日数

加入期間	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

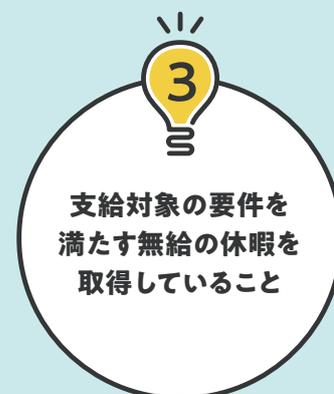
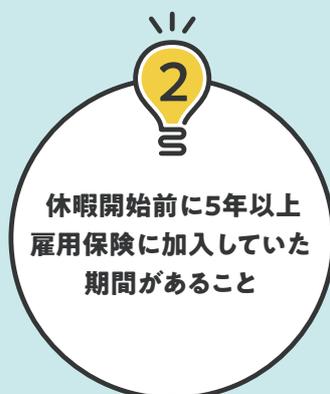
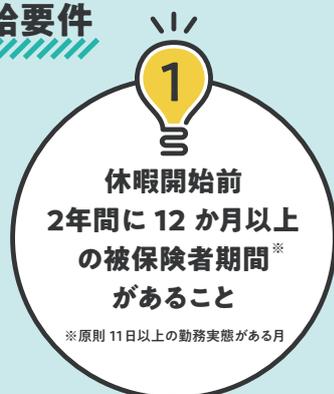
支給額のイメージ

額面月収	給付月額
350,000円	約195,000円

雇用保険の加入期間に応じて給付日数が異なります。

給付日額は、原則休暇開始前6か月の賃金日額に応じて算定されます（失業給付の算定方法と同じです）。

主な支給要件



注意

- ・教育訓練休暇給付金を受給した場合、原則として、一定期間は失業給付等の雇用保険制度に基づく給付金を受給できません（ただし、教育訓練給付金の支給要件期間には影響しません）。
- ・別途詳細な条件がございます。

事業主の皆さまへ
お願い

給付金を受けるのは労働者本人ですが、必要書類をハローワークに提出するなど
手続に関して事業主の皆さまのご対応が必要です。

注意

- 解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。
なお、解雇等を予定している労働者について、虚偽の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

詳しくは「教育訓練休暇給付金のご案内」（パンフレット）
及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、
ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

教育訓練休暇給付金

検索



【リーフレット】

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」の
ご案内

再就職、転職、スキルアップを目指す皆さまへ

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」 のご案内

制度を活用し、生活面の不安なく教育訓練を受けませんか？

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」は、スキルアップ等を目指す方々を支援するため、「教育訓練費用」と「教育訓練期間中の生活費」を融資する制度です！

融資内容

ハローワークで貸し付け要件の確認などの手続き後、別途、ハローワークが指定する金融機関(労働金庫)で貸し付けの手続きが必要です。**その結果、融資を受けられないもしくは融資額が減額となる場合があります。**

		融資額
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
融資対象費用: 入学金、授業料の他、実習費、受験費用、学用品(パソコン、タブレット等)代 等 (融資申込時点で支払済の費用は、領収書等で支払いが確認できる受験費用のみが融資対象)		
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数(最長24か月)
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数(最長12か月)

※収入証明がない方も含みます。

- ・ 融資利率は年2.0%の固定金利(信用保証料0.5%を含む)。元金と利息の返済が遅れたら、遅延している元金に対し年14.5%の損害金(遅延利息)の支払い義務が発生します。
- ・ 担保および保証人は不要(ただし、労働金庫が指定する信用保証機関の利用が必要)です。
- ・ 3か月毎にハローワークで職業相談を受ける必要があります。

貸付方法

- ・ 教育訓練費用: 入学金、授業料等の教育訓練機関に支払いが必要な費用は、労働金庫より教育訓練機関に直接振り込みます。その他は本人の口座(労働金庫の口座に限ります。労働金庫に口座がない場合は、手続きの際に口座を開設する必要があります。生活費においても同じ。)へ振り込みます。
- ・ 生活費: 3か月毎に、3か月分を上限に本人の口座に振り込みます。

返済方法

- ・ 貸付日の属する月の翌月末以降、毎月末日を約定返済日とします。
- ・ 訓練終了月の1年後の末日までは元金据置期間として、利息のみの返済となります。
- ・ 基本的に、利息の支払いは訓練期間中に始まります。
- ・ 元金据置期間終了後から10年以内に元利均等払いにより返済します(最終弁済時の年齢は76歳未満)。
- ・ 貸付金の返済は、本人の労働金庫の口座から自動引き落としとなります。

さらに！

一定の要件を満たした場合、**融資額の返済が一部免除**されます。

具体的な手続きは、お近くのハローワークにご相談ください！

(全国のハローワーク)



(制度ホームページ)



利用条件及び一部返済免除の概要などは裏面をご覧ください。



融資を受けるには、 条件を満たす方が対象の教育訓練を受講することが必要です。

融資を利用できる方の主な条件

- ハローワークに求職の申し込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- 過去に3年以上の就業経験があること
- キャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成していること
- 融資申込時に18歳以上、融資開始時に66歳未満であること 等

融資の対象となる教育訓練

- 訓練期間が1か月以上4年以内のもの(融資期間は、訓練期間のうち訓練開始から最大2年間)
- 以下のいずれかに該当するもの
 - ・ 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校または各種学校が提供する教育訓練
 - ・ 厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を実施している法人等が提供する教育訓練
 - ・ 求職者支援訓練または公共職業訓練等

返済の一部免除

以下の要件を満たしたことをハローワークが確認した場合、当該日の債務残高の一部を「免除割合」のとおり免除します。

- ・ 融資申込時点での融資対象者本人の年収が500万円未満であること
- ・ 求職者支援訓練、公共職業訓練または教育訓練給付金の指定講座を修了すること
- ・ 訓練終了日の翌日から1年以内に雇用保険被保険者として就職し、1年以上継続的に雇用されること
- ・ 訓練終了後の賃金が訓練開始前の賃金と比較して5%以上上昇していること

免除割合	賃金が5%以上上昇した時	残債務の30%(上限額は100万円)
	賃金が10%以上上昇した時	残債務の50%(上限額は150万円)

以下の事項にご注意ください

- ◆ この制度は利息を含めて返済が必要になります。融資を受ける額は、将来返済が可能であり、真に必要な額としてください。利息の返済は教育訓練受講中に必要になる場合があります。
- ◆ 労働金庫で行う金融機関としての審査の結果、貸し付けを受けられない場合があります。
- ◆ 訓練を途中で辞めた場合、速やかにハローワークに届け出て、労働金庫で契約変更の手続きを行ってください。
- ◆ 申請書類の虚偽記載による貸し付けの不正利用が発覚等した場合、直ちに債務残高の全額を一括返済しなければなりません。また、詐欺罪などで処罰されることもありますのでご注意ください。
- ◆ 約定どおりに返済がなされない場合には、個人信用情報機関に遅滞状態にある旨が登録され、他の金融機関を利用する際に不利益を受ける可能性がありますので、ご注意ください。
- ◆ 返済免除額のうち、生活費にかかる額は一時所得として所得税の課税対象となるため、一定金額以上の生活費用の返済の免除を受けた場合、確定申告の手続きが必要となります。

令和 7 年度

地域におけるリスキリングの推進事業一覧について

令和7年度地域におけるリスキリングの推進事業一覧

【事業1】

①事業実施地方公共団体名	山口市	
②事業名	デジタル変革推進事業	
③事業概要		
事業費	6,000	千円
事業の種類	リスキリングの推進サポート等	
実施主体	山口市	
対象者	山口県央連携都市圏域（山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、津和野町）内の企業	
事業内容	・デジタル化を推進するためのセミナーや専門家相談・専門家派遣を実施	
④その他特記事項	なし	

【事業2】

①事業実施地方公共団体名	光市	
②事業名	中小企業等人財定着・定住支援補助金	
③事業概要		
事業費	2,500	千円
事業の種類	従業員の理解促進・リスキリング支援	
実施主体	光市	
対象者	光市内に事業所を有する中小企業者等	
事業内容	・従業員を継続的に雇用・確保するために行う人材の育成や定着に資する研修・講習の受講・開催に要する経費等を補助	
④その他特記事項	なし	

【事業3】

①事業実施地方公共団体名	光市
②事業名	D Xファーストステップ支援事業
③事業概要	
事業費	6,000 千円
事業の種類	経営者等の意識改革・理解促進
実施主体	光市
対象者	光市内に事業所を有する中小企業者等
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ D Xの知識の習得と取組の促進を目的とした定期的なD X啓発セミナーの開催や専門家による短期伴走支援の実施 ・ D Xに向けた取組の横展開を図るために、伴走支援を受けた企業による成果発表会の開催及び成果事例集の作成
④その他特記事項	なし

【参考資料】

- ・ 令和6年度山口県職業訓練実施計画
- ・ 令和7年度山口県職業訓練実施計画
- ・ フォトレポート

「山口建設フェスでハロトレ周知イベントを実施しました！」

・ 令和 6 年度山口県職業訓練実施計画

令和6年度山口地域職業訓練実施計画

(山口労働局・山口県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

令和6年3月

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、山口県立東部高等産業技術学校・山口県立西部高等産業技術学校（以下「県立校」という。）及び山口職業能力開発促進センター（以下「機構立施設」という。）において実施する職業訓練（職業能力開発促進法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、県立校及び機構立施設は、本計画を実施する際に、山口労働局、公共職業安定所との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ

デジタル人材は、産業界全体で育成を求められているが、県内でデジタル訓練を実施できる機関は少ない状況にある。

このような中、山口県では、厚生労働省の委託事業である「受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業」において、「ICTステップアッププログラム」の講座が開講され、学校現場や企業で必要とされるICT人材育成及びICT支援員養成訓練プログラムの開発に取り組んでいる。

また、山口県では人口の減少や少子高齢化が進み、ハローワークでは有効求職者の高齢化が進んでおり、令和4年11月に開催された地方労働審議会においても高齢者の活用にあたり、SNSやITに関する能力の不足が課題であるとされたところである。

さらに、人手不足分野である介護職における令和6年1月の有効求人倍率は3.28倍と高く、求人の充足率は10.51%、紹介率は83.5%となっている。介護分野の訓練受講者からは、「介護職の世界に初めて足を踏み入れる人たちに、決して遠回りではなく絶対に『良かった』と思える時間（訓練）であったと伝えたい」との声もあり、人材の育成が求められている中、必要な分野の訓練である。

なお、障害者の雇用にあたっては、その雇用率が段階的に引き上げられることや除外率についても令和7年4月から引き下げられることから、障害者のニーズや特性に応じた職業訓練の充実が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇い入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。

(2) 労働市場の動向と課題等

①労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和6年1月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域のニーズに合致した在職者の生産

性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改定版)」等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととされている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

②直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和6年1月末現在で43,647人(前年同月比100.9%)であり、そのうち、雇用保険受給資格決定件数(速報値)は令和6年1月末現在で12,355人(前年同月比102.1%)であった。

これに対し、令和5年度(令和5年4月～令和6年1月)の公的職業訓練の実績については、以下のとおりである。

<令和5年4月～令和6年1月>

離職者に対する公共職業訓練	951人(前年同期比98.5%)
うち施設内	331人(前年同期比94.6%)
うち委託	620人(前年同期比100.8%)
求職者支援訓練	236人(前年同期比110.3%)
在職者訓練	1,818人(前年同期比101.3%)
学卒者訓練	40人(前年同期比100.0%)
障害者訓練	28人(前年同期比133.3%)

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 基本方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 就職率が低く、応募倍率が高い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者数が減少していること。
- ④ 高齢の有効求職者へのIT等に関する能力の向上が課題であること
- ⑤ 効果検証ワーキンググループの検証等やハローワークの意見等から、山口県においても基礎的なデジタルリテラシーの向上が必要であること

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公共職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、「介護・医療・福祉分野」の受講勧奨にあたっては、その業界の魅力発信や、訓練コースの内容・効果の周知について強化する。

②については、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員向けの研修を実施するとともに、訓練修了者歓迎求人確保等に係る取組を推進する。

③については、ハローワークや、民間教育機関の意見、公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証を踏まえ、効果的な訓練計画の設定に努める。

④については、新たな訓練実施機関の開拓を図りながら、設定数の増加を検討する。

⑤については、訓練実施機関の開拓及び一層のコース設定の促進に努めるとともに、デジタル分野以外の全てのコースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。

(2) 令和6年度の職業能力開発実施計画の特色

① 県立校

東西の高等産業技術学校を「地域産業界への人材育成拠点」と位置付け、地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練の充実を図っていく。大規模な設備を要する訓練は直営で、また民間での実施が可能な訓練は民間教育訓練機関を積極的に活用し、多様で効果的な訓練を実施する。

② 機構立施設

公共職業訓練を通じて、雇用のセーフティネットとしての機能を発揮することに加え、経済及び社会の発展に向けて、労働者の技能の向上を図り、もって、中小企業等の生産性向上等を支援することを重点的に取り組むこととする。

(3) 離職者訓練の実施方針

① 県立校

主として常設の短期課程の訓練科に求職者を受け入れ、地域の企業が必要とする、より実践的な能力を持つスペシャリストを育成するための訓練を実施する。

民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練では、人手不足分野である介護や医療事務の職業訓練を引き続き実施するほか、少子高齢化の状況を踏まえて高齢求職者向けのコースを拡充する。

また、DXの加速などの社会変化に対応し、ITやWEBデザインなど情報分野の資格取得を目指すコースを拡充し、またデジタル分野以外の訓練コー

スにおいても、訓練受講者へデジタルリテラシー習得の必要性や重要性を周知するなど、デジタルリテラシーを習得するための取組を促進する。

なお、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施機関・時間に配慮した e ラーニングや託児サービス付き訓練コースを引き続き実施する。

②機構立施設

求職者を対象にもものづくり分野（製造分野、建設関連分野等）における知識・技能・技術の習得のほか、再就職に必要な実践的能力を形成するための職業訓練を実施する。令和6年度については、275人（橋渡し訓練25人を含む。）を年間定員とした。

また、令和4年度から設備保全サービス科及び金属加工科については、事業主等からの人材ニーズに応じ、フォークリフト技能講習を訓練に組み込んでいるが、引き続き人材ニーズを把握し、再就職に適した職業訓練を設定する。加えて、指導技法においてICT化（タブレット端末の活用等）を促進する。

(4)求職者支援訓練の実施方針

令和6年度においては、非正規労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たすこと、在職中で訓練時間に配慮が必要な者を対象とした e ラーニングコースを設定することで493人程度に訓練機会を提供する。

訓練コースとしては、基礎的能力のみを習得する職業訓練として基礎コースを設定する。（求職者支援訓練の約27%）また、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。（求職者支援訓練の約73%）その際、デジタル分野等の成長分野や、新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。実践コースのうち、介護系、医療事務系及び情報系の3分野の割合を設定する。

(5)在職者訓練の実施方針

①県立校

高等産業技術学校の施設内において、在職者の職務能力の向上や、新たな技術・知識の習得を目的として、パソコン操作技能を習得する事務系の訓練や電気工事士の資格取得のための電気系の訓練、労働基準協会との連携により溶接技術を習得する溶接系の訓練やクレーン操作技術を習得する運輸系の訓練を実施する。

また、3次元CADの操作技能などものづくり分野におけるデジタル化に

対応した訓練を実施するほか、企業ニーズに即した訓練として、企業の要望に応じて訓練内容を設定するオーダーメイド型の訓練を実施する。

②機構立施設

中小企業等の在職者を主な対象として、民間教育訓練機関の実施状況等を踏まえ、ものづくり分野（機械・金属系、電気・電子系、居住系）に特化した受講満足度の高い能力開発セミナーを実施する。

また、事業主等の職業能力開発ニーズに対応するため、個々のニーズに応じて設定する「オーダーメイド型」訓練や、DXも含めた生産性の向上に資する「生産性向上支援訓練」のほか、指導員派遣、施設設備貸与等により、事業主、各種団体等の人材育成を支援する。

(6)学卒者訓練の実施方針

主として常設の普通課程の訓練科に学卒者を受け入れ、地域ニーズに応じた訓練を実施する。

(7)障害者訓練の実施方針

高等産業技術学校においては、スロープや身障者用トイレ等の施設整備を行い、可能な範囲で身体障害者を受け入れている。

障害者を対象とした委託訓練を実施するとともに、特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、特別支援学校早期訓練コースを実施する。また、これらの訓練の受講が困難な障害者については、国立の障害者職業能力開発校への入校を勧める。

(8)職業能力開発実施体制の長期的方向（訓練科目の見直し及び再編整備の方向又は考え方）

①県立校

少子化による労働供給制約という課題を抱えるなかで、雇用情勢や社会の変化に即応した訓練を実施するために、地域の企業、経済団体、教育機関、職業紹介機関などで構成される学校運営協議会等を通じて地域のニーズを把握し、山口地域職業能力開発促進協議会で実施する訓練効果の検証結果も踏まえ、訓練科目、内容の不断の見直しを行っていく。

なお、現時点においては、職業能力開発校の再編整備等の予定はない。

②機構立施設

訓練科の見直し及び訓練計画の策定に際しては、人材ニーズ等の把握・分析の結果や運営実施の状況を総合的に点検し、機構版教育訓練ガイドラインによるPDCAサイクルを実施することにより改善・見直しを行い、訓練品質の

維持・向上を図ることを基本としている。離職者訓練は、主にものづくり分野であって、当該地域において民間教育訓練機関等では実施困難なものを実施し、在職者訓練は、中小企業等を対象として、ものづくり分野を中心に真に高度なものを実施することとしている。訓練ニーズの把握状況や民間教育訓練機関等との競合の有無、訓練科設定の適否については、「訓練計画専門部会」を開催し、同部会委員による協議及び審査を経て、次年度計画を策定することとしている。

なお、国が実施する職業訓練については、全国どこで受講しても一定の訓練品質を担保する観点から、仕事を体系化し、具体的な能力開発の内容を「職業能力開発体系」として整備しており、それを基にモデルカリキュラムやテキスト等を作成している。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※詳細は別添のとおり

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 県立校

対象者数（定員）：235 人

職業訓練の内容等：農業分野、製造分野、建設関連分野

目標（就職率）：82.5%以上

② 機構立施設

対象者数（定員）：275 人

職業訓練の内容等：製造分野（機械・金属、電気設備）、建設関連分野（住環境）及びその他分野（橋渡し訓練）

目標（就職率）：82.5%以上

その他の事項：2月に日本版デュアルシステム（短期課程）（定員15人）を設定

③ 委託訓練

対象者数（定員）：1,046 人

職業訓練の内容等：IT分野、営業・販売・事務分野、医療事務分野、デザイン分野

目標（就職率）：75.0%以上

⑥ 求職者支援訓練

対象者数（定員）：493 人（認定上限値）

職業訓練の内容等：基礎分野、IT分野、医療事務分野、介護・医療・福祉分野等

目標（就職率）：基礎コース 58% 実践コース 63%

(いずれも雇用保険適用率)

⑦ 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア. 公的訓練効果検証ワーキンググループの報告を踏まえて

企業ニーズの求める人材育成のため、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、それぞれの訓練分野の特徴を踏まえたデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定を促進する。

イ. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける訓練効果の把握・検証

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

ウ. 訓練実施機関や新規分野の開拓

山口県においては、訓練実施施設が少なく訓練分野や開講地域の偏りが見られることから、訓練実施機関や新規分野の開拓に努める。

(2) 在職者に対する公的職業訓練等

① 県立校

対象者数（定員）：2,596人

職業訓練の内容等：IT分野、製造分野、建設関連分野 等

② 機構立施設

対象者数（定員）：270人（計画は679人）

職業訓練の内容等：機械・金属系、電気・電子系、居住系

その他の事項：内訳として、機械・金属系271人、電気・電子系248人、居住系160人を計画

③ 生産性向上支援訓練

対象者数（定員）：750人

職業訓練の内容等：企業活動における生産性の向上に資する内容

その他の事項：内数として、DX対応コース200人、ミドルシニアコース40人、サブスクリプション型訓練20人を計画

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：120人（2年間）

職業訓練の内容等：製造分野

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：80人

職業訓練の内容等：知識・技能習得、実践能力習得、特別支援学校早期訓練
目標（就職率）：55%

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（1）地域におけるリスキリングの推進

公的職業訓練のほか、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、県や市町が地方単独事業として実施する取組のうち、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業について、職業能力の開発及び向上のために行われる取組として、本計画に位置づけて、その効果的な推進を図るものとする。

なお、事業一覧については、別途、山口地域職業能力開発促進協議会で報告する。

（2）人材開発支援助成金の活用促進

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、人への投資を強化し、デジタル人材育成の強化等を行うため、令和4年度から人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」が新設された。デジタル人材・高度人材の育成や労働者の自発的な能力開発の促進、定額制訓練の導入など企業が行う柔軟な訓練形態を助成対象としている。

また、一定の要件を満たすことにより生産性向上支援訓練にも活用が可能であり、人への投資による構造的な賃上げ実現のためにも幅広く活用を促進する。

（3）山口県内の職業能力開発にかかるイベントや各種大会・事業への協力

山口県内における職業能力開発の促進のため、「親子ものづくり教室」（ポリテクセンター山口が実施）、「障害者技能競技大会（アビリンピック）」、「若年者ものづくり競技大会」や「技能五輪」などのイベントや各種大会へ協力する。具体的には、県から競技関係職種団体、企業、参加選手に対して、選手育成強化及び大会派遣費等について、予算の範囲内で支援する。

また、「技能検定」の円滑な推進のため、公共職業訓練施設の貸与や技能検定委員の協力を行うとともに、業界団体、技能士会や教育機関等との連携を図る。

計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（訓練実施計画表）

目 次

訓練実施計画表

1	施設内総括	2
2	委託訓練	5
3	求職者支援訓練	7
4	技術向上に係る訓練実施計画（在職者訓練）	8
5	日本版デュアルシステム	9
6	実践的な職業訓練への橋渡し訓練	9

訓練実施計画表（障害者職業能力開発校分を除く）

1 施設内総括

施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練												土 日 夜 間 別	定 員		
			専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定 員		
			定 員		定 員		中 卒		高 卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練				短期課程(2ヶ月未満)	
			1年	2年	1年	2年	定 員		定 員		1回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 訓練開始月			1回定員 × 回数	訓 練 期 間 及 訓練開始月
都 道 府 県 立 ・ 機 構 立 山 口 県 立 東 部 高 等 産 業 技 術 学 校	第2種自動車系自動車整備課	11							20 (20)	20 (20)											昼	40 (40)
	設備施工系冷凍空調設備科「設備システム科」	16							20 (20)	20 (20)											昼	40 (40)
	メカニカルデザイン科	26									10×1 (10×1)	1年 (4月)									昼	10 (10)
	造園科	29									10×2 (10×2)	6ヶ月 (4,10月)									昼	20 (20)
	機械デジタル科	R5									15×1 (15×1)	1年 (4月)									昼	15 (15)
	溶接技術科	31									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)
	CAD/CAM短期コース	27									10×2 (10×2)	6ヶ月 (6,12月)									昼	20 (20)
	物流機械運転科	11																	10×2 (10×2)	1ヶ月 (6,1月)	昼	20 (20)
計	8科							40 (40)	40 (40)	85 (85)									20 (20)		185 (185)	

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練				普通職業訓練														土日 夜間別	定員		
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種定員		
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練							
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月				
				1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年				
山口県立 西部高等 産業技術 学 校	第2種自動車系自動車整備課	60								20 (20)	20 (20)										昼	40 (40)			
	木造建築科	26										20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)		
	電気工事・設備科	18										20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)		
	エクステリア・造園科	11										20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)		
	空調・設備施工科	27										20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)		
	内装リフォーム科	27										20×1 (20×1)	1年 (10月)									昼	20 (20)		
	溶接技術科	28										10×1 (10×1)	1年 (4月)									昼	10 (10)		
	建設機械運転科	7																	10×2 (10×2)	1ヶ月 (5,10月)		昼	20 (20)		
計	8科									20 (20)	20 (20)	110 (110)										20 (20)		170 (170)	
県立校小計	16科									60 (60)	60 (60)	195 (195)										40 (40)		355 (355)	

2 委託訓練

① 都道府県独自によるもの（（4）～（7）に該当する委託訓練を除く）

施設名	訓練科（訓練職種）	委託施設（住所）	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
	該当なし							
県計								

② 国費による委託訓練（離職者等再就職訓練事業）

施設名	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	備考
東部高等産業技術学校		32	550	
西部高等産業技術学校		32	496	
県計		64	1,046	

③ 国費による委託訓練（障害者の多様なニーズに対応した委託訓練）

訓練コース名	訓練期間	定員	備考	拠点校名	コーディネーター・ コーチ配置数
知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	3か月	10人		各コースとも 東部高等産業技術学校 及び 西部高等産業技術学校	障害者職業訓練 コーディネーター 2人 障害者職業訓練コーチ 1人
実践能力習得訓練コース	3か月	55人			
eラーニングコース	—	—			
特別支援学校早期訓練コース	2か月	15人			
在職者訓練コース	—	—			
合計		80人			

④ 国費による委託訓練（就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練）

訓練コース名	定員	備考	拠点校名
標準訓練コース	該当なし		
企業実習組合せ訓練コース			
企業実習コース			
合計			

3 求職者支援訓練

① 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

コース別	認定規模	新規参入枠	コース割合
基礎コース	135人	30%	27%
実践コース	358人	30%	73%
介護系	90人		
医療事務系	30人		
デジタル系	88人		
（うち、IT分野）	（73人）		
（うち、WEBデザイン系）	（15人）		
その他	150人		
（うち、営業・販売・事務分野等）	（135人）		
（うち、上記以外の分野）	（15人）		
合計	493人		100%

② 求職者支援訓練の認定にかかる留意事項

(ア) 新規参入となる求職者支援訓練については、基礎コース、実践コースそれぞれにおいて、認定規模の30%を上限に認定する。

(イ) 求職者支援訓練は、この計画に則して四半期ごとに認定する。

(ウ) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合、

a. 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから選定し認定する。

b. 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから選定し認定する。

(エ) 認定コースの定員数が認定上限値を下回った場合及び認定されたものの中止になった訓練コース分の定員数は

c. 次期以降の認定単位期間の同コース・同分野の認定上限値を引き上げるために活用できる。

d. 第4四半期まで繰り越した認定枠については、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を可能とする。

4 技能向上に係る訓練実施計画(在職者訓練)

都道府県名 山 口 県

実施主体	施設名	課程	訓練科名	年間開催回数	合計訓練時間	延定員	備考
都道府県立施設	山口県立 東 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接系	9	142	322	
			機械系	8	72	62	
			電気工事系	9	134	290	
			配管系	1	18	10	
			クレーン運転系	17	210	410	
			情報ビジネス系	6	84	70	
			電気制御回路組立て その他(教育)	1 13	15 104	7 520	
計			64		1,691 (1,327)		
都道府県立施設	山口県立 西 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接系	2	22	80	
			電気工事系	4	84	85	
			クレーン運転系	2	34	80	
			フォークリフト運転系	2	116	80	
			情報ビジネス系	6	81	60	
			玉掛け系	2	62	80	
			建設系	4	35	50	
木工系	1	7	20				
左官系	2	13	50				
その他(教育)	8	48	320				
計			33		905 (1,035)		
県立施設合計 2 施設			97		2,596 (2,362)		
雇用 高 年齢 ・ 支 障 機 害 構 立 求 職 者	山口職業能力 開発促進センター	専門短期課程	機械・金属系	29	384	271	
			電気・電子系	24	300	248	
			居住系	13	162	160	
計			66		679 (423)		
機構立施設合計 1 施設			66		679 (423)		
総合計					3,275 (2,790)		

(留意事項)

「延定員」欄は、前年度定員を()書きで記入。

5 日本版デュアルシステム（公共職業訓練型（委託型デュアルを除く。））

施設名	訓練科（訓練職種）	類型	訓練期間				定員	備考
			施設内	委託訓練 （座学）	企業実習	有期パート就労		
	該当なし							
県計								
山口職業能力 開発促進センター	電気設備技術科	短期課程	5ヶ月		1ヶ月		15	
機構計	1						15	
合計	1						15	

（留意事項）

定員には、当該年度の定員数を記入。

6 実践的な職業訓練への橋渡し訓練

実施機関	講座名	講座期間	定員	備考
山口職業能力開発促進センター	金属加工科（導入講習付き） 設備保全サービス科（導入講習付き）	5月10日（金）～ 5月31日（金）（84h）	5	集合型
山口職業能力開発促進センター	住環境計画科（導入講習付き）	8月2日（金）～ 9月2日（月）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	電気設備技術科（導入講習付き）	9月4日（水）～ 9月30日（月）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科 （導入講習付き）	11月7日（木）～ 11月29日（金）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	電気設備技術科（企業実習付き）（ 導入講習付き）	1月9日（木）～ 1月31日（金）（84h）	5	統合型
合計	5		25	

（留意事項）

1. 訓練科毎に記入。

2. 訓練期間には、それぞれ「〇月〇日～〇月〇日（〇h）」とし、〇hには時間数を記入。

ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

山口県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	97	0	24	0	73
	営業・販売・事務分野	715	0	580	0	135
	医療事務分野	210	0	180	0	30
	介護・医療・福祉分野	277	0	187	0	90
	農業分野	40	40	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	70	0	55	0	15
	製造分野	305	115	0	190	0
	建設関連分野	140	80	0	60	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	60	0	20	25	15
求職者支援訓練（基礎コース）		135	-	-	0	135
合計		2,049	235	1,046	275	493
（参考） デジタル分野		158	0	70	0	88

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

・ 令和 7 年度山口県職業訓練実施計画

令和7年度山口地域職業訓練実施計画

(山口労働局・山口県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

令和7年4月1日

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、山口県立東部高等産業技術学校・山口県立西部高等産業技術学校（以下「県立校」という。）及び山口職業能力開発促進センター（以下「機構立施設」という。）において実施する職業訓練（職業能力開発促進法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、県立校及び機構立施設は、本計画を実施する際に、山口労働局、公共職業安定所との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向、課題等

(1) 労働市場の動向と課題

本県の労働市場の動向をみると、足下の令和7年1月現在では有効求人倍率（季節調整値）は1.40倍で、全国の有効求人倍率1.26倍を0.24ポイント上回っており、1倍を大きく超える水準で推移している。

県内の幅広い産業において人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、所得向上の好循環を実現していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域のニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

(2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和7年1月末現在で42,768人（前年同月比2.0%減）であり、そのうち、雇用保険受給資格決定件数（速報値）は令和7年1月末現在で11,899人（前年同月比3.7%減）であった。

これに対し、令和6年度（令和6年4月～令和7年1月）の公的職業訓練の実績については、以下のとおりである。

〈令和6年4月～令和7年1月〉

離職者に対する公共職業訓練	802人（前年同月比9.3%減）
求職者支援訓練	188人（前年同月比11.7%減）
在職者訓練（山口県）	1,379人（前年同月比9.3%減）
在職者訓練（ポリテクセンター山口）	282人（前年同月比18.5%増）

また、令和6年度における公的職業訓練の就職率については、以下のとおりである。

〈令和5年10月～令和6年7月末修了者〉

・ 離職者に対する公共職業訓練	
施設内訓練（山口県）	76.2%
施設内訓練（ポ リテクセンター山口）	84.7%
委託訓練	62.9%
・ 求職者支援訓練 基礎コース	62.0%
実践コース	58.8%

※就職率は、令和5年10月から令和6年7月末までに訓練を修了した者の三ヶ月後の就職状況に基づいて把握した率である。

※公共職業訓練は、雇用保険が適用される労働条件での就職、求職者支援訓練は、雇用保険が適用される労働条件で就職し、かつ雇用保険の資格取得がなされている就職を基に就職率を算定している。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

（1）基本方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ①就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること。
- ②就職率が低く、応募倍率が高い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること。
- ③委託訓練の計画数と実績が乖離していること。
- ④高齢の有効求職者へのIT等に関する能力の向上が課題であること。
- ⑤効果検証ワーキンググループの検証等やハローワークの意見等から、山口県においても基礎的なデジタルリテラシーの向上が必要であること。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公共職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ①については、「介護・医療・福祉分野」の受講勧奨にあたっては、その業界の魅力発信や、訓練コースの内容・効果の周知について強化する。
- ②については、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員向けの研修を実施するとともに、訓練修了者歓迎求人確保等に係る取組を推進する。
- ③については、ハローワークや、民間教育機関の意見、公的職業訓練効果検

証ワーキンググループの検証を踏まえ、効率的、効果的な訓練計画の設定に努める。

④については、新たな訓練実施機関の開拓を図りながら、設定数の増加を検討する。

⑤については、訓練実施機関の開拓及び一層のコース設定の促進に努めるとともに、デジタル分野以外の全てのコースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。

(2) 令和7年度の職業能力開発実施計画の特色

①県立校

「地域産業界への人材育成拠点」である高等産業技術学校において、地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練の充実を図っていく。大規模な設備を要する訓練は直営で、また民間での実施が可能な訓練は民間教育訓練機関を積極的に活用し、多様で効果的な訓練を実施する。

②機構立施設

公共職業訓練を通じて、雇用のセーフティネットとしての機能を発揮することに加え、経済及び社会の発展に向けて、労働者の技能の向上を図り、もって、中小企業等の生産性向上等を支援することを重点的に取り組むこととする。

(3) 離職者訓練の実施方針

①県立校

主として常設の短期課程の訓練科に求職者を受け入れ、地域の企業が必要とする、より実践的な能力を持つスペシャリストを育成するための訓練を実施する。

民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練では、人手不足分野である介護や医療事務の職業訓練を引き続き実施するほか、少子高齢化の状況を踏まえて高齢求職者向けのコースを引き続き実施する。

また、DXの加速などの社会変化に対応し、ITやWEBデザインなどデジタル分野の資格取得を目指すコースを引き続き実施し、デジタル分野以外の訓練コースにおいても、訓練受講者へデジタルリテラシー習得の必要性や重要性を周知するなど、デジタルリテラシーを習得するための取組を促進する。

なお、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できる

よう実施機関・時間に配慮した e ラーニングや託児サービス付き訓練コースを引き続き実施する。

②機構立施設

求職者を対象にもものづくり分野（製造分野、建設関連分野等）における知識・技能・技術の習得のほか、再就職に必要な実践的能力を形成するための職業訓練を実施する。令和7年度についても、令和6年度と同様の275人（橋渡し訓練25人を含む。）を年間定員とする。

引き続き人材ニーズを把握し、再就職に適した職業訓練を設定することとし、加えて、指導技法においてICT化（タブレット端末、電子黒板の活用等）を促進する。

（4）求職者支援訓練の実施方針

令和7年度においては、非正規労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けられない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たすこと、育児・介護中の者、居住地に訓練実施機関がない者、在職中の者等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者を対象とした e ラーニングコースを設定することで493人程度に訓練機会を提供する。

訓練コースとしては、基礎的能力のみを習得する職業訓練として基礎コースを設定する。（求職者支援訓練の約24%）また、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。（求職者支援訓練の約76%）その際、デジタル分野等の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。実践コースのうち、介護系、医療事務系及び情報系の3分野の割合を設定する。

（5）在職者訓練の実施方針

①県立校

高等産業技術学校の施設内において、在職者の職務能力の向上や、新たな技術・知識の習得を目的として、パソコン操作技能を習得する事務系の訓練や電気工事士の資格取得のための電気系の訓練、労働基準協会との連携により溶接技術を習得する溶接系の訓練やクレーン操作技術を習得する運輸系の訓練を実施する。

また、3次元CADの操作技能などものづくり分野におけるデジタル化に対応した訓練を実施するほか、企業ニーズに即した訓練として、企業の要望に応

じて訓練内容を設定するオーダーメイド型の訓練を実施する。

②機構立施設

中小企業等の在職者を主な対象として、民間教育訓練機関の実施状況等を踏まえ、ものづくり分野（機械・金属系、電気・電子系、居住系）に特化した受講満足度の高い能力開発セミナーを実施する。

また、事業主等の職業能力開発ニーズに対応するため、個々のニーズに応じて設定する「オーダーメイド型」訓練や、DXも含めた生産性の向上に資する「生産性向上支援訓練」のほか、指導員派遣、施設設備貸与等により、事業主、各種団体等の人材育成を支援する。

(6)学卒者訓練の実施方針

主として常設の普通課程の訓練科に学卒者を受け入れ、地域ニーズに応じた訓練を実施する。

(7)障害者訓練の実施方針

高等産業技術学校においては、スロープや身障者用トイレ等の施設整備を行い可能な範囲で身体障害者を受け入れている。

障害者を対象とした委託訓練を実施するとともに、特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、特別支援学校早期訓練コースを実施する。また、これらの訓練の受講が困難な障害者については、国立の障害者職業能力開発校への入校を勧める。

(8)職業能力開発実施体制の長期的方向

(訓練科目の見直し及び再編整備の方向又は考え方)

①県立校

少子化による労働供給制約という課題を抱えるなかで、雇用情勢や社会の変化に即応した訓練を実施するために、地域の企業、経済団体、教育機関、職業紹介機関などで構成される学校運営協議会等を通じて地域のニーズを把握し、山口地域職業能力開発促進協議会で実施する訓練効果の検証結果も踏まえ、訓練科目、内容の不断の見直しを行っていく。

なお、現時点においては、職業能力開発校の再編整備等の予定はない。

②機構立施設

訓練科の見直し及び訓練計画の策定に際しては、人材ニーズ等の把握・分析

の結果や運営実施の状況を総合的に点検し、機構版教育訓練ガイドラインによるPDCAサイクルを実施することにより改善・見直しを行い、訓練品質の維持・向上を図ることを基本としている。離職者訓練は、主にものづくり分野であって、当該地域において民間教育訓練機関等では実施困難なものを実施し、在職者訓練は、中小企業等を対象として、ものづくり分野を中心に真に高度なものを実施することとしている。訓練ニーズの把握状況や民間教育訓練機関等との競合の有無、訓練科設定の適否については、「訓練計画専門部会」を開催し、同部会委員による協議及び審査を経て、次年度計画を策定することとしている。

なお、国が実施する職業訓練については、全国どこで受講しても一定の訓練品質を担保する観点から、仕事を体系化し、具体的な能力開発の内容を「職業能力開発体系」として整備しており、それを基にモデルカリキュラムやテキスト等を作成している。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※詳細は別添「計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（訓練実施計画表）」のとおり

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 県立校

対象者数（定員）：235人

職業訓練の内容等：農業分野、製造分野、建設関連分野

目標（就職率）：82.5%以上

② 機構立施設

対象者数（定員）：275人

職業訓練の内容等：製造分野（機械・金属、電気設備）、建設関連分野（住環境）及びその他分野（橋渡し訓練）

目標（就職率）：82.5%以上

その他の事項：2月に日本版デュアルシステム（短期課程）、（定員15人）を設定

③ 委託訓練

対象者数（定員）：1,050人

職業訓練の内容等：IT分野、営業・販売・事務分野、医療事務分野、

デザイン分野

目標（就職率）：75.0%以上

④求職者支援訓練

対象者数（定員）：493人（認定上限値）

職業訓練の内容等：基礎分野、IT分野、医療事務分野、
介護・医療・福祉分野等

目標（就職率）：基礎コース58% 実践コース63%
（いずれも雇用保険適用就職率）

⑤職業訓練の効果的な実施のための取組

ア．公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける訓練効果の把握・検証

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、協議会のもとに公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、カリキュラムの改善を図ることとする。

イ．訓練実施機関や新規分野の開拓

山口県においては、訓練実施施設が少なく訓練分野や開講地域の偏りが見られることから、訓練実施機関や新規分野の開拓に努める。

（2）在職者に対する公共職業訓練等

①県立校

対象者数（定員）：2,436人

職業訓練の内容等：IT分野、製造分野、建設関連分野等

②機構立施設

対象者数（定員）：270人（計画は621人）

職業訓練の内容等：機械・金属系、電気・電子系、居住系

その他の事項：内訳として、機械・金属系248人、電気・電子系183人居
住系190人を計画

③生産性向上支援訓練

対象者数（定員）：800人

職業訓練の内容等：企業活動における生産性の向上に資する内容
その他の事項：内数として、D X対応コース 250 人、
ミドルシニアコース 40 人、
サブスクリプション型訓練（【実施予定】計画数未定）

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：120 人（2 年間）

職業訓練の内容等：製造分野

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：75 人

職業訓練の内容等：知識・技能習得、実践能力習得、
特別支援学校早期訓練

目標（就職率）：55%

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 地域におけるリスクリングの推進

公的職業訓練のほか、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、県や市町が地方単独事業として実施する取組のうち、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業について、職業能力の開発及び向上のために行われる取組として、本計画に位置づけて、その効果的な推進を図るものとする。

なお、事業一覧については、別途、山口地域職業能力開発促進協議会で報告する。

(2) 人材開発支援助成金の活用促進

山口労働局は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、人への投資を強化しデジタル人材育成の強化等を行うため、令和4年度から人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」が新設された。デジタル人材・高度人材の育成や労働者の自発的な能力開発の促進、定額制訓練の導入など企業が行う柔軟な訓練形態を助成対象としており、人への投資による構造的な賃上げ実現のためにも幅広く活用を促進する。

(3) 山口県内の職業能力開発に資するイベント等への連携・協力

山口県) の円滑な運営を図るため、関係機関が連携して以下の取組を行う。

i マイスターの活用

マイスター制度の周知、利用促進（山口労働局、ハローワーク、山口県、山口県職業能力開発協会、教育機関、関係職種団体、企業、技能士会等）

ii マイスターの確保

実技指導を行うマイスターの発掘（山口県、山口県職業能力開発協会、教育機関、関係職種団体、企業、技能士会等）

iii マイスターの派遣先の開拓

大学や専門学校等の教育機関及び中小企業等におけるマイスターの派遣先の開拓（山口労働局、山口県、山口県職業能力開発協会）

計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（訓練実施計画表）

目 次

訓練実施計画表

1	施設内総括	2
2	委託訓練	5
3	求職者支援訓練	7
4	技術向上に係る訓練実施計画（在職者訓練）	8
5	日本版デュアルシステム	9
6	実践的な職業訓練への橋渡し訓練	9

訓練実施計画表（障害者職業能力開発校分を除く）

1 施設内総括

施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練														土 日 夜 間 別	定員	
			専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定員	
			定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練						
			1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 × 回数	訓練期間 及 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 訓練開始月			
都道府県立・ 機 構 立 山口県立 東 部 高 等 産 業 技 術 学 校	第2種自動車系自動車整備科	11							20 (20)	20 (20)											昼	40 (40)	
	設備施工系冷凍空調設備科「設備システム科」	16							20 (20)	20 (20)											昼	40 (40)	
	メカニカルデザイン科	26									10×1 (10×1)	1年 (4月)									昼	10 (10)	
	造園科	29									10×2 (10×2)	6ヶ月 (4,10月)									昼	20 (20)	
	機械デジタル科	R5									15×1 (15×1)	1年 (4月)									昼	15 (15)	
	溶接技術科	31									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
	CAD/CAM短期コース	27									10×2 (10×2)	6ヶ月 (6,12月)									昼	20 (20)	
	物流機械運転科	11																	10×2 (10×2)	1ヶ月 (6,1月)	昼	20 (20)	
計	8科							40 (40)	40 (40)	85 (85)								20 (20)		185 (185)			

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練				普通職業訓練														土日 夜間別	定員	
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種定員	
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練						
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月			
								1年	2年	1年	2年													
都道府県立	山口県立 西部高等 産業技術 学 校	第2種自動車系自動車整備科	60							20 (20)	20 (20)										昼	40 (40)		
		木造建築科	26									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
		電気工事・設備科	18									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
		エクステリア・造園科	11									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
		設備メンテナンス科	R7									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
		建築CAD・設計科	R7									20×1 (20×1)	1年 (10月)									昼	20 (20)	
		溶接技術科	28									10×1 (10×1)	1年 (4月)									昼	10 (10)	
		建設機械運転科	7																	10×2 (10×2)	1ヶ月 (5,10月)	昼	20 (20)	
計	8科								20 (20)	20 (20)	110 (110)								20 (20)			170 (170)		
県立校小計	16科								60 (60)	60 (60)	195 (195)								40 (40)			355 (355)		

2 委託訓練

① 都道府県独自によるもの（（4）～（7）に該当する委託訓練を除く）

施設名	訓練科（訓練職種）	委託施設（住所）	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
	該当なし							
県計								

② 国費による委託訓練（離職者等再就職訓練事業）

施設名	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	備考
東部高等産業技術学校		31	554	
西部高等産業技術学校		31	496	
県計		62	1,050	

③ 国費による委託訓練（障害者の多様なニーズに対応した委託訓練）

訓練コース名	訓練期間	定員	備考	拠点校名	コーディネーター・ コーチ配置数
知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	3か月	10人		各コースとも 東部高等産業技術学校 及び 西部高等産業技術学校	障害者職業訓練 コーディネーター 2人 障害者職業訓練コーチ 1人
実践能力習得訓練コース	3か月	50人			
eラーニングコース	—	—			
特別支援学校早期訓練コース	2か月	15人			
在職者訓練コース	—	—			
合計		75人			

④ 国費による委託訓練（就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練）

訓練コース名	定員	備考	拠点校名
標準訓練コース	該当なし		
企業実習組合せ訓練コース			
企業実習コース			
合計			

3 求職者支援訓練

① 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

コース別	認定規模	新規参入枠	コース割合
基礎コース	120人	30%	24%
実践コース	373人	30%	76%
介護系	103人		
医療事務系	15人		
デジタル系	95人		
(うち、IT分野)	(80人)		
(うち、WEBデザイン系)	(15人)		
その他	160人		
(うち、営業・販売・事務分野等)	(145人)		
(うち、上記以外の分野)	(15人)		
合計	493人		100%

② 求職者支援訓練の認定にかかる留意事項

- (ア) 新規参入となる求職者支援訓練については、基礎コース、実践コースそれぞれにおいて、認定規模の30%を上限に認定する。
- (イ) 求職者支援訓練は、この計画に則して四半期ごとに認定する。
- (ウ) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合、
 - a. 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから選定し認定する。
 - b. 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから選定し認定する。
- (エ) 認定コースの定員数が認定上限値を下回った場合及び認定されたものの中止になった訓練コース分の定員数は
 - c. 次期以降の認定単位期間の同コース・同分野の認定上限値を引き上げるために活用できる。
 - d. 第4四半期まで繰り越した認定枠については、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を可能とする。

4 技能向上に係る訓練実施計画(在職者訓練)

都道府県名 山 口 県

実施主体	施設名	課程	訓練科名	年間開催回数	合計訓練時間	延定員	備考
都道府県立施設	山口県立 東 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接系	8	111	282	
			機械系	8	72	62	
			電気工事系	9	114	290	
			配管系	1	18	10	
			クレーン運転系	17	185	410	
			情報ビジネス系	6	84	70	
			電気制御回路組立て	1	15	7	
			その他(教育)	13	78	520	
	計			63		1,651 (1,691)	
都道府県立施設	山口県立 西 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接系	2	22	80	
			電気工事系	4	84	85	
			クレーン運転系	2	34	80	
			フォークリフト運転系	2	116	80	
			情報ビジネス系	6	81	60	
			玉掛け系	2	62	80	
			建設系	4	35	50	
			木工系	1	7	20	
			左官系	2	13	50	
			その他(教育)	5	30	200	
	計			30		785 (905)	
	県立施設合計 2 施設			93		2,436 (2,596)	
雇用 高 支 援 機 構 立 施 設 者	山口職業能力 開発促進センター	専門短期課程	機械系	26	358	248	
			電気・電子系	18	228	183	
			居住系	16	194	190	
	計			60		621 (679)	
	機構立施設合計 1 施設			60		621 (679)	
総合計				153		3,057 (3,275)	

(留意事項)

「延定員」欄は、前年度定員を () 書きで記入。

5 日本版デュアルシステム（公共職業訓練型（委託型デュアルを除く。））

施設名	訓練科（訓練職種）	類型	訓練期間				定員	備考
			施設内	委託訓練 （座学）	企業実習	有期パート就労		
	該当なし							
県計								
山口職業能力 開発促進センター	電気設備技術科	短期課程	5ヶ月		1ヶ月		15	
機構計	1						15	
合計	1						15	

（留意事項）

定員には、当該年度の定員数を記入。

6 実践的な職業訓練への橋渡し訓練

実施機関	講座名	講座期間	定員	備考
山口職業能力開発促進センター	金属加工科（導入講習付き） 設備保全サービス科（導入講習付き）	5月9日（金）～ 5月30日（金）（84h）	5	集合型
山口職業能力開発促進センター	住環境コーディネーター科（導入講習 付き）	8月1日（金）～ 9月1日（月）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	電気設備技術科（導入講習付き）	9月3日（水）～ 9月29日（月）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	機械CADデザイン科（導入講習付 き）	11月5日（水）～ 11月28日（金）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	電気設備技術科（導入講習及び企業 実習付き）	1月7日（水）～ 1月30日（金）（84h）	5	統合型
合計	5		25	

（留意事項）

1. 訓練科ごとに記入。
2. 訓練期間には、それぞれ「〇月〇日～〇月〇日（〇h）」とし、〇hには時間数を記入。

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

山口県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	101	0	21	0	80
	営業・販売・事務分野	705	0	560	0	145
	医療事務分野	215	0	200	0	15
	介護・医療・福祉分野	297	0	194	0	103
	農業分野	40	40	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	70	0	55	0	15
	製造分野	305	115	0	190	0
	建設関連分野	140	80	0	60	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	60	0	20	25	15
求職者支援訓練（基礎コース）		120	-	-	0	120
合計		2,053	235	1,050	275	493
（参考） デジタル分野		171	0	76	0	95

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

・ フォトレポート

「山口建設フェスでハロトレ周知イベントを実施しました！」

2025

やまぐち建設フェスで ハロトレ周知イベント を実施しました！



令和7年9月28日（日）道の駅きららあじす横広場にて開催されたやまぐち建設フェス（来場者4,000人以上！）に参加し、ハロートレーニング（ハロトレ）や10月1日創設の「リ・スキリング等教育訓練支援融資」の周知を行いました。

YAMAGUCHI KENSETSU FES **やまぐち建設フェス!** 2025

どなたでも参加OK!

来て見て触って楽しく学べる
★建設ものづくり★

9.28 日 10:00 参加無料
日 15:00 雨天中止 予約不要

道の駅きららあじす横広場
（山口県周知第10509-88）

体験コーナーも盛りだくさん!

- 建設業のおしごと体験
- かべ塗り体験
- 鉄筋で遊んでみよう
- レオナドフリッジ体験
- 次世代足場の展望台体験
- ペーパークラフト体験
- 建設VR体験 など

ご来場いただいたお子様
先着400名様に
ミニカープレゼント!
最後に
プレゼント抽選会もあるよ!

山口県土木建築部 監理課 建設業班
TEL 083-933-3629
メールアドレス kensetsuyougou@pref.yamaguchi.lg.jp

ポリテクセンター山口様と一緒に実施しました！



電動ノコギリ体験（ジグソーを使って動物の型を作ろう）



200組を超えるファミリーにお越しいただきました！



インパクトドライバー体験

112人の皆さんに聞いてみました！ ハローワーク&ハロートレーニング認知度調査結果発表！

ハローワークを
知っていますか？



やったー



ハロートレーニングを
知っていますか？



もっと
頑張らなきゃ...



ハロートレーニング=公的職業訓練のことだよ。覚えてね！



ハロトレアンケートおじさんが、ハローワーク&ハロートレーニングの認知度調査を行いました。